

令和7年第1回

中種子町議会 3 月定例会会議録

開会 令和7年3月 4 日

閉会 令和7年3月 19 日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和 7 年第 1 回定例会

月 日	曜 日	会 議 ・ 休 会 ・ そ の 他
3 月 4 日	火	本会 議 (開 会 ・ 委 員 長 報 告 ・ 議 案 審 議 等)
3 月 5 日	水	委 員 会 (総 務 文 教、産 業 厚 生)
3 月 6 日	木	委 員 会 (総 務 文 教、産 業 厚 生)
3 月 7 日	金	委 員 会 (総 務 文 教)
3 月 8 日	土	休 日
3 月 9 日	日	休 日
3 月 10 日	月	休 会
3 月 11 日	火	委 員 会 (議 会 運 営)
3 月 12 日	水	休 会
3 月 13 日	木	休 会
3 月 14 日	金	休 会
3 月 15 日	土	休 日
3 月 16 日	日	休 日
3 月 17 日	月	休 会
3 月 18 日	火	本会 議 (一 般 質 問)
3 月 19 日	水	本会 議 (委 員 長 報 告 ・ 議 案 審 議 等 ・ 閉 会)

令和7年第1回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（3月4日）（火曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 行政報告	4
6. 日程第5 常任委員長報告（総務文教常任委員会）	5
池山喜一郎総務文教常任委員長報告	
休 憩	7
7. 日程第6 議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7
田渕川寿広町長提案理由説明	7
質疑	7
討論	7
採決	8
8. 日程第7 議案第9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	8
田渕川寿広町長提案理由説明	8
質疑	8
討論	8
採決	8
9. 日程第8 議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	8
田渕川寿広町長提案理由説明	8
質疑	9
討論	9
採決	9
10. 日程第9 議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9
田渕川寿広町長提案理由説明	9
質疑	9
討論	9
採決	9
11. 日程第10 議案第12号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	10
田渕川寿広町長提案理由説明	10
質疑	10
討論	10
採決	10
12. 日程第11 議案第13号 中種子町子ども医療費助成条例の全部を改正する条例	10
田渕川寿広町長提案理由説明	10
質疑	11
討論	11

	採決	11
13. 日程第12	議案第14号 4 災 1 号増田港災害復旧工事請負変更契約について	11
	田渕川寿広町長提案理由説明	11
	黒木聡建設課長補足説明	11
	質疑	12
	討論	12
	採決	12
14. 日程第13	議案第15号 損害賠償の額を定めることについて	12
	田渕川寿広町長提案理由説明	12
	質疑	13
	討論	13
	採決	14
15. 日程第14	議案第16号 債権の放棄について	14
	田渕川寿広町長提案理由説明	14
	質疑	14
	討論	15
	採決	15
16. 日程第15	議案第17号 令和 6 年度中種子町一般会計補正予算（第 8 号）	15
	田渕川寿広町長提案理由説明	15
	上田勝博総務課長補足説明	16
	質疑	17
	討論	17
	採決	17
17. 日程第16	議案第18号 令和 6 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）	17
	田渕川寿広町長提案理由説明	18
	質疑	18
	討論	18
	採決	18
18. 日程第17	議案第19号 令和 6 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）	18
	田渕川寿広町長提案理由説明	18
	質疑	19
	討論	19
	採決	19
19. 日程第18	議案第20号 令和 6 年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	19
	田渕川寿広町長提案理由説明	19
	質疑	20
	討論	20

	採決	20
20. 日程第19	議案第21号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第5号）	20
	田淵川寿広町長提案理由説明	20
	質疑	20
	討論	21
	採決	21
	休 憩	21
21. 日程第20	議案第22号 令和7年度中種子町一般会計予算	21
22. 日程第21	議案第23号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
23. 日程第22	議案第24号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	
24. 日程第23	議案第25号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	
25. 日程第24	議案第26号 令和7年度中種子町水道事業会計予算	
	田淵川寿広町長提案理由説明	21
	質疑	37
	委員会付託	38
26. 散 会		38
	第2号（3月18日）（火曜日）	
1. 開 議		42
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	42
3. 日程第2	一般質問	42
	池山朝生議員	42
	休 憩	56
	永濱一則議員	56
	休 憩	69
	戸田和代議員	69
	秋田澄徳議員	73
	休 憩	86
	浦邊和昭議員	86
	大町田勇希議員	88
4. 散 会		102
	第3号（3月19日）（水曜日）	
1. 開 議		106
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	106
3. 日程第2	議案第22号 令和7年度中種子町一般会計予算	106
4. 日程第3	議案第23号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
5. 日程第4	議案第24号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算	
6. 日程第5	議案第25号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算	
7. 日程第6	議案第26号 令和7年度中種子町水道事業会計予算	
	池山喜一郎総務文教常任委員長報告	106
	濱脇重樹産業厚生常任委員長報告	112

	質疑	117
	討論	117
	採決	117
休 憩		118
8. 日程第7	同意第2号 教育長任命につき同意を求める件	118
	田渕川寿広町長提案理由説明	118
	質疑	119
	討論	119
	採決	119
9. 日程第8	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	120
	田渕川寿広町長提案理由説明	120
	質疑	120
	討論	120
	採決	120
10. 日程第9	諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	120
	田渕川寿広町長提案理由説明	120
	質疑	121
	討論	121
	採決	121
11. 日程第10	請願第1号 小規模校問題対策に係る請願書	121
	池山喜一郎総務文教常任委員長報告	121
	質疑	122
	討論	122
	採決	122
12. 日程第11	発議第1号 中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	122
	質疑	122
	討論	122
	採決	122
13. 日程第12	発議第2号 小規模校問題対策に関する決議	123
	質疑	123
	討論	123
	採決	123
14. 日程第13	発議第3号 町立学校調査特別委員会設置に関する決議	123
	池山喜一郎議員趣旨説明	123
	質疑	124
	討論	124
	採決	124
休 憩		124
15. 日程第14	発議第4号 議員報酬等調査特別委員会設置に関する決議	125

	池山朝生議員趣旨説明	125
	質疑	125
	討論	125
	採決	125
	休 憩	126
16.	日程第15 議員派遣の件	126
17.	日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	126
18.	閉 会	126

第 1 号

3 月 4 日

令和7年第1回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和7年3月4日（火曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 常任委員長報告（総務文教常任委員会）
- 第6 議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第12号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第13号 中種子町子ども医療費助成条例の全部を改正する条例
- 第12 議案第14号 4 災1号増田港災害復旧工事請負変更契約について
- 第13 議案第15号 損害賠償の額を定めることについて
- 第14 議案第16号 債権の放棄について
- 第15 議案第17号 令和6年度中種子町一般会計補正予算（第8号）
- 第16 議案第18号 令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 第17 議案第19号 令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- 第18 議案第20号 令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第19 議案第21号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第5号）
- 第20 議案第22号 令和7年度中種子町一般会計予算
- 第21 議案第23号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第22 議案第24号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第23 議案第25号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第24 議案第26号 令和7年度中種子町水道事業会計予算

— — — — — ○ — — — — —

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

— — — — — ○ — — — — —

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1 番 | 大町田 勇 希 議員 | 2 番 | 梶 原 哲 朗 議員 |
| 3 番 | 秋 田 澄 徳 議員 | 4 番 | 池 山 喜一郎 議員 |
| 5 番 | 橋 口 渉 議員 | 6 番 | 永 濱 一 則 議員 |
| 7 番 | 池 山 朝 生 議員 | 8 番 | 濱 脇 重 樹 議員 |

9 番 日 高 和 典 議員

10番 戸 田 和 代 議員

11番 浦 邊 和 昭 議員

12番 迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 渕 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	町 民 課 長	徳 永 和 久 君
地 域 福 祉 課 長	浦 口 吉 平 君	農 林 水 産 課 長	秋 田 幸 博 君
建 設 課 長	黒 木 聡 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	南 奈 津 紀 さん
企 画 課 長	鮫 島 司 君	デジタル推進課長	中 村 広 道 君
自衛隊対策室長	遠 藤 淳 一 郎 君	税 務 課 長	田 平 さ や か さん
水 道 課 長	牧 瀬 善 美 君	保 育 所 長	横 手 幸 徳 君
空港管理事務所長	向 正 郎 君	行 政 係 長	牧 瀬 亮 君
財 政 係 長	東 郷 伸 也 君	教 育 長	鮫 島 孝 則 君
教育総務課長	森 山 豊 君	社 会 教 育 課 長	田 平 祐 一 郎 君
学 校 教 育 課 長	奥 博 志 君	給食センター所長	浦 邊 康 尋 君
選 挙 管 理 事 務 局 長	上 田 勝 博 君	農 委 事 務 局 長	柳 田 勝 志 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	榎 元 卓 郎 君	議 事 係 長	高 磯 俊 幸 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和7年第1回中種子町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番永濱一則議員、7番池山朝生議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本定例会は本日から3月19日までの16日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの16日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

1月28日、鹿児島市において町村議会議員研修会が開催され、地方議員研究会、川本達志氏及び大阪大学特任教授、藪中三十二氏による講演がありました。

1月29日から30日まで、熊本県御船町において鹿児島県町村議会議長会役員政務調査が実施され、議会改革並びに議会活性化の取り組みについて調査、意見交換を行いました。

2月3日、西之表市において、第1回熊毛地区消防組合議会定例会、種子島産婦人科医院組合議会定例会及び種子島地区広域事務組合議会定例会がそれぞれ開催され、令和6年度一般会計・事業会計補正予算及び令和7年度一般会計・事業会計予算が上程され、原案のとおり可決されました。

2月5日、東京都において全国町村議会議長会第76回定期総会が開催され、役員の補欠選任、能登半島地震復旧復興、防災減災対策等の決議が上程され、全て承認されました。

2月6日、東京都において、全国離島振興市町村議会議長会第2回総会が開催され、令和7年度事業計画案、収支予算案が上程され、全て承認されました。

2月14日、鹿児島市において、種子島屋久島振興協議会第2回総会が開催され、令和7年度事業計画案並びに予算案について審議され、原案のとおり可決されました。

2月15日、鹿児島市において第14回種子島屋久島議会議員大会に係る議長会

が開催され、次年度の開催時期、開催場所等の協議を行いました。

2月21日、鹿児島市において鹿児島県町村議会議長会第76回定期総会が開催され、自治功労者等の表彰、会務報告、令和5年度決算、令和7年度事業計画案及び予算案を審議し、原案のとおり決定されました。同日、鹿児島県離島振興町村議会議長会定期総会が開催され、会務報告、令和5年度決算、令和7年度事業計画案及び予算案を審議し、原案のとおり決定されました。

2月25日、令和7年第1回中南衛生管理組合議会定例会及び公立種子島病院組合議会定例会が開催され、令和6年度一般会計・事業会計補正予算及び令和7年一般会計・事業会計予算が上程され、原案のとおり可決されました。

以上の会議資料等は事務局に保管してあります。

なお、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について報告が提出されています。これで諸般の報告を終わります。

―――○―――

日程第4 行政報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。町長田渕川寿広君。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） おはようございます。議長の許可を頂きましたので行政報告を1点させていただきます。

現在、公立種子島病院事業運営につきましては、厳しい運営状況にあり、院長をはじめ、職員一丸となって頑張っておりましたが、医師不足の解消がままならず、入院患者の受入れ制限を行うなど、中種子、南種子両町民には御迷惑をおかけしており、また、医療収入も大きく減少しているところでございます。

昨年、徳永前院長が御逝去なさった後の医師補充も含め、それ以前からも医師の確保という観点から、鹿児島大学もしくは医師会、そういったところへの要望活動が続けてきておりましたが、なかなかその医師不足の解消、これがままならない状態で行ってまいりました。そのようなことから、先ほど議長のほうから、病院議会について御報告があったところでございますが、この事業運営につきましては、管理者の南種子町長を中心に医師確保を含め、病院事業改革に向けて様々な協議検討を進めてきていたところでございます。

つきましては事業運営に指定管理者制度を導入できないかということで、公立種子島病院、公の施設の指定管理者の指定の手続などに関する条例の制定、これを、2月の25日に開催されました公立種子島病院議会に提案をさせていただき議決を頂いた次第でございます。

あわせて同意案件ということで、現時点では、協議を進めたいと強い意向の申出があった医療法人徳洲会との協議を進めることの同意を頂いたところでございます。現時点では、医療法人徳洲会だけとの協議と限定はせず、他事業者の意向も確認しながら、両町民にとってよりよい方向に向けた病院改革の方向性を決定するため、今後、病院議会議員の皆様、また、各部門との協議調整

を進めることとしております。以上でございます。行政報告を終わらせていただきます。

○議長（迫田秀三議員） これで行政報告は終わりました。

—————○—————

日程第5 常任委員長報告（総務文教常任委員会）

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、「常任委員会の所管事務調査の報告」であります。閉会中、総務文教常任委員会が調査した事件について、調査の経緯と結果の報告を求めます。総務文教常任委員長、池山喜一郎議員。

〔総務文教常任委員長 池山喜一郎議員 登壇〕

○総務文教常任委員長（池山喜一郎議員） おはようございます。令和6年度総務文教常任委員会所管事務調査の報告を行います。総務文教常任委員会が、令和6年12月定例会において、所管事務調査の申し出をしていました事件、「学校教育の実態について」の調査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は去る2月5日、午前9時から岩岡小学校、南界小学校、増田小学校、納官小学校の順に調査を行いました。各学校の概要で、経営方針、職員研修、学力の状況、生徒指導、保健の実態などの説明がなされました。

まず、岩岡小学校について、児童数13名、うちうみがめ留学生3名で、1年生2名、2年生1名、3年生2名、4年生3名、5年生2名、6年生3名のうち特別支援学級1名となっております。校訓に「かしこく なかよく げんきよく」、キャッチフレーズとして、「ウミガメと花と一輪車の学校」を、また、教育目標に、「心豊かでたくましくひとみかがやく岩岡の子を育てる」を掲げ、教師、児童一体となった豊かな体験活動の実践や豊かな心を育む道德教育の充実を図りながら、継続的な気力、体力づくりの推進に取り組んでいます。また、学校、家庭、地域の連携を深め、地域に根差した特色ある教育を推進しています。本年度は、町民体育祭で優勝いたしました。これにより、児童に地域の方々が団結し成し遂げた結果の大切さと感動を伝えることができました。

次に、南界小学校です。児童数は13名で、1年生0名、2年生1名、3年生7名、4年生0名、5年生5名、6年生0名となっています。校訓に「やさしく かしこく たくましく」、キャッチフレーズとして「楽しい学校 元気な校区 地域と共に伸びる南界小学校」を、また、教育目標に、「思いやりの心と確かな学力をもち、心身共にたくましく生きる個性豊かな児童の育成」を掲げ、児童が共に助け合い、深め合い、高め合い、全ての児童が主役になる活気ある学校を目指すとともに、学校、家庭、地域との連携を深め、校区の歴史や自然、社会環境を活かした特色ある教育を推進しています。また、本年度より「南界小学校児童数確保対策委員会」を設置し、児童数確保対策に取り組んでいます。

次に、増田小学校について、児童数は26名で、1年生4名、2年生5名、3年生3名、4年生5名、5年生4名、6年生5名のうち特別支援学級5名となっています。校訓に「進んで学ぶ子、やさしい子、たくましい子」、キャッチフレーズとして「花・夢・あいさつでやさしさいっぱい増田小」を、また、教

育目標は「自ら学び、思いやりの心を持ち、心身共にたくましい子供を育成する」を掲げ、本年度職員研修テーマの「運動する楽しさや喜びを味わい、主体的に自らの課題に立ち向かう子供の育成」に取り組むとともに、家庭と地域との連携・協力を深め、教育環境の充実と地域の教育力を活かした教育活動を推進しています。

また、令和6年度第11回小学校ラジオ体操コンクールにおいて、3個のエリア奨励賞を受賞しています。

次に、納官小学校について、児童数は18名で、1年生4名、2年生5名、3年生2名、4年生1名、5年生1名、6年生5名のうち特別支援学級1名となっています。校訓に「考える子、助け合う子、きたえる子」、キャッチフレーズとして「笑顔いっぱい、花いっぱい、夢ひろがる納官小」を、教育目標は、「夢に向かって学び続ける、心豊かで、たくましい納官の子の育成」を掲げ、人権等を重視した道徳教育の充実やICTを活用した学習の高度化に取り組むとともに、自然豊かな地理的環境を活かした活動等、特色ある教育を推進しています。

また、今年度、子どもたちや先生方、保護者の皆さんと一緒に4月に田植えをし、7月に収穫したもち米を使って、もちつき大会を行いました。地域の文化や伝統に触れ、世代を超えて交流する大切な機会となりました。

次に、質疑の主なものは、次のとおりでした。岩岡小学校では、今、学校運営にあたって困っていることは。に対し、子どもたちが下校した後にもいろんな準備等があることから、職員がフルタイムでいてくださると大変ありがたいです。との答弁。留学生が入学してから、在校生との最初の出会いとその後の溶け込み方はどのようになされたか。に対し、学校の中では、子どもたちも何々兄ちゃんと呼ぶなど、非常にアットホームな感じで、溶け込むまでに時間がかからなかったように思います。との答弁。

南界小学校では、PTAの方々や校区の方々から、学校再編についての意見や要望はありますか。に対し、保護者同士の中では、このままではという御意見があると伺っていますが、直接学校に申し出はありません。との答弁。うみがめ留学について、令和7年度の予算は。に対し、7年度のうちに8年度の留学生を採用していきますので、7年度は、運営委員会の中に南界も入っていただいて進めていく計画です。との答弁。

増田小学校では、いじめ問題の対応で、心の教育推進委員会が設置されているが、このメンバーと実態調査の結果について。に対し、委員のメンバーは、全職員で職員会合を中心に行っています。アンケート等については、現在のところ、いじめについては、いじめられているやいじめを見たという回答はゼロで、この結果を保護者やPTAの役員にも報告しています。との答弁。南海トラフ地震が想定される中で、津波に対する避難訓練の実態は。に対し、地震と津波を想定した避難訓練では、校庭に避難し、その後、津波を想定して、高台に避難するルートを確認するなどの訓練を行っています。との答弁。

納官小学校では、いじめや不登校の実態は、また、それに対しての対策・対

応は。に対し、いじめや不登校の実態はありません。各種研修会への参加や児童との対話を大事にし、事案の発生防止に努めています。との答弁。

学校施設の整備要望箇所については、それぞれ現地調査を行い、説明を受けました。

以上で調査を終え、まとめとして、各学校とも教師が一丸となり、児童の能力や個性を重視しながら、日々の教育に努め、特色ある学校づくりに取り組んでいる姿が見られました。しかし、児童数の減少傾向が顕著で、学校においては、養護教諭欠員など教職員の減少により、健全な教育環境を維持できない状況も発生しております。今後、行政、学校、家庭、地域が連携し、児童へより良い教育環境を提供し、各学校の教育目標達成のため精一杯取り組んでいただきたいとの委員全員の一致した意見でした。

以上で報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で常任委員長の報告を終わります。

ここで、機器調整のため、暫時休憩をいたします。再開をおおむね10時30分からといたします。

-----○-----

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第6 議案第8号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第6、議案第8号、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第8号について説明いたします。

人事院勧告に伴う国家公務員の給与法改正法案に準拠し、扶養手当の改正、昇給号俸数の変更、再任用職員への住居手当の追加、3級以上の職員の給料表の変更などを行うため、所要の改正を行うものでございます。また、別表第2の行政職給料表級別職務分類表の変更は、役職分類を明確化するものでございます。以上御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 8 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 7 議案第 9 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 7、議案第 9 号、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 9 号について説明します。

新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例が廃止されたことに伴い、令和 3 年 4 月に導入した新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫手当の特例を削除するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 9 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 8 議案第 10 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 8、議案第 10 号、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 10 号について説明いたします。

職員のワークライフバランスを重視し、充実感を持って柔軟に働ける環境整備のため、始業及び終業の時刻について職員の申告を考慮して勤務時間を割り

振るフレックスタイム制の導入、また育児休業、介護休業など、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、職員の仕事と介護の両立支援制度の強化を行うことから、所要の改正を行うものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 10 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第 11 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 9、議案第 11 号、「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 11 号について説明いたします。

人事院勧告に伴い、仕事と子育てを両立しながら職務に専念できる働きやすい職場づくりを構築し、また職員の確保及び任用の継続推進するため、育児部分休業制度を拡充するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 11 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 11 号は原案

のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 10 議案第 12 号 中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 10、議案第 12 号、「中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 12 号について説明いたします。

今回の条例改正は、軽自動車税種別割の納期に関して、賦課期日 4 月 1 日時点での軽自動車の新規廃車などの状況を確認できる期間を確保し、より適正な課税を行うとともに、納税通知書の到達から納期限までの期間を十分に確保することで、納税者の利便性向上を図るため改正するものでございます。これまでの軽自動車税の納期の 4 月 11 日から 4 月 30 日を、5 月 11 日から 5 月 31 日に改正するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 12 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 11 議案第 13 号 中種子町子ども医療費助成条例の全部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第 11、議案第 13 号、「中種子町子ども医療費助成条例の全部を改正する条例」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 13 号について説明いたします。

子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを育てやすい環境づくりをより一層推進するため、中種子町子ども医療費助成条例について、名称を中種子町子ども医療費給付条例に改め、条例の全部を改正するものでございます。

全部改正の内容といたしましては、支払い方式を現物給付方式、これは窓口負担ゼロに変更し、支給対象につきましては、高校生までの子どもについて、

現行では住民税非課税世帯に属する者に限定しているものを所得制限を廃止し、課税世帯を含む全ての子育て世帯に拡充するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 13 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第12　議案第14号　4 災 1 号増田港災害復旧工事請負変更契約について

○議長（迫田秀三議員）　日程第 12、議案第 14 号、「4 災 1 号増田港災害復旧工事請負変更契約について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第 14 号について説明いたします。

4 災 1 号増田港災害復旧工事変更契約を実施するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、被災しているケーソン、防波堤に新たな損傷が確認され、再利用できなくなったことから施工方法変更となったため、変更契約を行うものでございます。契約の変更金額は 4,982 万 7 千円減額して、2 億 8,180 万 3 千円でございます。契約の相手方は鹿児島県西之表市西町 46 番地、藤田建設工業株式会社代表取締役藤田護でございます。なお、詳細につきましては建設課長に説明させます。以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　黒木建設課長。

○建設課長（黒木聡君）　それでは、御説明させていただきます。町長の説明と重複の箇所があるかと思いますが、御了承頂きたいと思います。

4 災 1 号増田港災害復旧工事につきましては、令和 4 年度予算を令和 5 年度へ繰越し、令和 5 年 6 月に契約及び着手、さらに令和 6 年度へ繰越しし、工事を進めておりましたが、昨年 10 月にケーソン内部の各へき及び底盤が破損していることを確認したことから対応について検討しましたところ、ケーソン内部の損傷が激しく、浮上再設置による復旧は安全上、かつ構造上の観点から困

難であると考えられ、当初の復旧方法を変更し、ケーソンを新たに製作し、設置することとしたところでございます。

また、現場のケーソンは構造的に不安定な状況にあったため、転倒する可能性が高く、早急に撤去する必要があると判断し、国土交通省と協議を行い、当該ケーソンの撤去を行ったところでございます。

契約中の本工事につきましては、令和4年度予算であることから、令和7年度へ繰り越すことができないため、基礎部分の対策を行い、出来高精算し、4,982万7千円減額、工期を令和7年3月15日までとし、契約終了することとしております。このようなことから、変更後の契約額を2億8,180万3千円とするものでございます。今後につきましては、現在委託中の設計業務が完了後、入札を行い、復旧工事を進める予定としております。以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第15号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（迫田秀三議員）　日程第13、議案第15号、「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第15号について説明いたします。

松原山において発生した事故に対し賠償するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。事故の概要につきましては、議案書にも記載のとおり、松原山剪定木くず等仮置場において、管理人が運転するバックホウが軟岩を搬送してきた停止中の業者所有のトラックの側面を通過しようとしたとき、トラックに接触し、トラックの左側バンパー、バックミラー及び電気格納モーター等に接触し破損させたので、これに対する損害を賠償するものでございます。損害賠償の額は54万6,832円でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番、永瀆一則議員。

○6 番（永瀆一則議員）　おはようございます。よろしくお願いします。この件につきまして、聞くところによりますと、ちょっとした接触ということですが、それにしては 54 万ちょっと高いんじゃないかなというふうに思うんですが、そこで、3 点ほど質問させてください。

これは、相手方の言うままということではないでしょうか。ということと、接触部分の各か所、証拠写真などは撮ってあるんでしょうか。そしてもう一つ、年間更新のレンタルだというふうに聞いておりますが、恐らく、レンタル業者は保険もかかっていると思うんですが、保険のほうは、どうなんでしょうか。3 点を伺わせていただきます。

○議長（迫田秀三議員）　町長。

○町長（田淵川寿広君）　担当課長に説明をさせます。

○議長（迫田秀三議員）　町民課長。

○町民課長（徳永和尚君）　はい、お答えいたします。まず、見積りの額につきましては、見積り業者以外のところに確認をいたしまして、金額については妥当だということで判断しております。高額になっているのは、ミラーの電動のモーターが破損しておりますので、そこが高額になっているっていう風になります。あと 2 点目です。現場の写真、事故車両の写真につきましては、全てを写真を保存、保管しているところでございます。保険につきましては、業者に確認をしたところ、作業する職員が、役場職員以外であるということで、保険適用外と判断されたということで連絡を受けております。以上です。

○議長（迫田秀三議員）　ほかに質疑はありませんか。7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員）　損害賠償の額とかということに対してのことじゃないんですがね。ここのヤード、いわゆる捨場の仕事上っていうかこのあり方ですね、進入であっても、出ていく方向であっても、標識等が全くない。

それと作業手順、こういったところを徹底してもらいたい。起こるべくして起こった事故じゃないかなと、このように思っております。私も、ヤード等々は、行くことがあるんですが、どっからでも進入できるんです。それでバックホウをやってる作業員であっても、気づかないと言いましょか、そういう状況であるというところを、行政としての指導をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 15 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 14 議案第 16 号 債権の放棄について

○議長（迫田秀三議員） 日程第 14、議案第 16 号、「債権の放棄について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 16 号について説明いたします。

破産法に基づく債務者の免責の決定を行ったことにより、債権を回収する見込みがないことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 10 号の規定により債権の放棄について議決を求めるものでございます。

放棄する権利につきましては、平成 29 年度雇用機会拡充事業実施者への交付決定取消しに伴う補助金に係る債権です。放棄の理由としましては、債務者である個人が自己破産の手続により免責が確定しており、換価できる財産もなく、本債権の回収が見込めないためでございます。放棄する債権の額は 858 万 8,275 円です。債務者は、神奈川県川崎市幸区在住者でございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

6 番、永瀆一則議員。

○6 番（永瀆一則議員） もちろんないものから取れないわけですが、これから先もこういうケースがないとも限りません。もう町が、これまでどおり、こういうふうな負担をしてたら、財政が逼迫するばかりであります。こうならないためにも、例えばですよ。保証協会を通すなどのそういう策はできないものかどうか。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、議員おっしゃるようにこの雇用機会拡充事業者実施者への補助金に関しましては、前向きに取り組むという姿勢で計画書を上げた中で、事業決定をして交付をしているところでございます。

それに関しては、当然、事業者の選定に当たっては、国も関与しております。そういった中で、国との交渉、この件に関する町が負担すべき金額の回避というものができないかというようなことで、ただ、多々交渉に当たり、債権者集会等へも出向き、対応してきているところでございます。

最終的には、やはり内閣府のほうにも様々な御提案を頂き、いい方向に進めばいいと思っていたんですが、このような結果になってしまう非常に残念であり、今後このようなことがあってはならないと議員がおっしゃるように思いますので、そこら辺をしっかりと再度内閣府とも確認をしながら、この根底にある原因を排除するべく、決まりといいますか、それを、しっかりと紐付けて行って

いく必要性があるというふうに認識しておりますので、今後また国との交渉、県との交渉というところで協議を進めながら改善していきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 少し国の対応等についてお伺いいたします。雇用機会拡充事業、これも国費を伴う補助事業だと思うんですけども、今回のこの放棄する分、債権、これについて国自体の対応をお知らせ頂ければと思うんです。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然我々としても、今後、今永濱議員から御提案があったように、その改善策、対処を考えながら実践してやるべきところではございますが、そこら辺も踏まえて、国も懸命に債権を放棄する方向で、町がこの分を返納するというような形を行わないでいい方向がないかということも懸命に国のほうは考えていただいております。内閣府のほう、そういったところで対応、国の対応としては、善処頂いたというふうには考えておりますが、財務省との折り合い、そういったものもありということで、我々としても今後こういった意欲ある事業者が活用できない事業になってしまうと意味がないということで、これを有効活用していくためにも、今永濱議員からあったように、最終的なこのようなことに対処する附則なり何なりをつけてやっていく必要があるというふうなところで、国とは今協議を進めているところでございます。今後策として。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第15 議案第17号 令和6年度中種子町一般会計補正予算（第8号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第15、議案第17号、「令和6年度中種子町一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第17号について説明いたします。

今回の補正は前回の補正予算以降必要となった経費の追加、また、各事業の確定及び実績見込みによる執行残の減額が主なものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ 1 億 9,011 万 5 千円を減額し、補正後の予算総額を 81 億 7,865 万 3 千円とするものでございます。以上の歳入歳出予算補正のほか、繰越明許費及び地方債の補正もあわせて計上しているところです。

詳細につきましては総務課長に説明させます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 上田総務課長。

○総務課長（上田勝博君） 議案第 17 号、令和 6 年度中種子町一般会計補正予算（第 8 号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明いたします。人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

歳出から御説明いたします。17 ページをお願いします。中ほどの目の 5 財産管理費、減額 424 万 6 千円は、トイレ洋式化改修事業入札執行残でございます。18 ページをお願いします。中ほどの目の 12 地域開発費、減額 1,694 万 5 千円は、地域定住支援事業等実績によるものでございます。次に 21 ページをお願いします。下段の目の 1 社会福祉総務費、増額 1,557 万 3 千円は、次のページをお願いします。扶助費、障害福祉サービス及び定額減税調整給付等実績に伴うものでございます。同ページ、下段の目の 1 児童福祉総務費、増額 860 万 3 千円は、次のページをお願いします。教育保育給付事業実績に伴う増額でございます。その下の目の 2 児童措置費、減額 696 万 8 千円は、児童手当実績による減額でございます。24 ページをお願いします。中段の目の 1、老人福祉費増額 2,072 万 7 千円は、つまべに苑老人保護措置費の増額が主でございます。同ページ下段の目の 2 予防費、減額 1,703 万 7 千円は、次のページ、委託料でございます。予防接種事業実績に伴う減額が主でございます。1 番下の目の 4 母子保健事業費、減額 572 万 5 千円は、乳幼児及び妊婦健診並びに各種予防接種事業実績によるものでございます。26 ページをお願いします。下段の目の 7 後期高齢者医療費、減額 1,252 万 1 千円は、県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金実績による減額でございます。28 ページをお願いします。上から 2 つ目の目の 3 園芸特作振興費、減額 510 万 1 千円は、輸送コスト支援事業等実績によるもの。次の目の 4 畜産業費、減額 2,580 万円は、優良雌牛導入事業実績によるもの。その下の目の 5 甘味資源振興費、減額 2,312 万 7 千円は、地力増進対策事業が国の基金事業により実施されること、その下の目の 6 鳥獣被害対策費、減額 727 万 5 千円は、有害鳥獣被害対策実践事業実績によりそれぞれ減額するものでございます。31 ページをお願いします。下段の目の 2 商工業振興費、減額 1,791 万 2 千円は、ふるさと応援寄附金返礼品経費の減額が主でございます。次に 36 ページをお願いします。上から 2 つ目の、目の 4 学校建設費、減額 1,183 万 9 千円は、各小学校校舎等改修事業実績によるものでございます。歳出は以上でございます。

次に歳入を説明します。8 ページをお願いします。款の 1 町税は、収納見込みに伴う調整でございます。次の款の 13 分担金及び負担金と同ページ下段か

ら 9 ページ上段にかけての款の 14 使用料及び手数料は、実績に基づく調整でございます。9 ページ中段の款の 15 国庫支出金から 13 ページ中段の款の 16 県支出金までは、国県支出金の交付決定等による調整でございます。同ページ下段の目の 1 寄附金、減額 2,800 万については、ふるさと応援寄附金実績見込みによるものでございます。次のページをお願いします。上段の目の 1 財政調整基金繰入金、目の 2 その他特定目的基金繰入金は、事業実績等による財源調整を行うものでございます。15 ページをお願いします。上段の目の 1 雑入、増額 1,445 万 5 千円は、中南衛生管理組合前年度精算返納金及び市町村振興協会宝くじ補助金が主でございます。15 ページ下段から次のページまでの款の 22 町債については、事業実績等による起債額の調整でございます。歳入は以上でございます。6 ページをお願いします。第 2 表、繰越明許費でございます。国の補正予算措置等により予算を計上した住民税非課税世帯臨時特別給付金事業など合計 12 件、総額 1 億 3,507 万 7 千円を繰り越すものでございます。次に 7 ページをお願いします。第 3 表地方債補正でございます。各事業の実績により、限度額をそれぞれ変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法には変更ございません。最後に 1 ページをお願いします。第 1 条第 1 項は、既定予算から 1 億 9,011 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 81 億 7,865 万 3 千円と規定するものでございます。第 2 項は、補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正によることと規定するものでございます。第 2 条は繰越明許費、第 3 条は地方債の補正について規定するものでございます。以上で説明を終わります。議決方よろしくをお願いします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 16　議案第 18 号　令和 6 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算（第 5 号）

○議長（迫田秀三議員）　日程第 16、議案第 18 号、「令和 6 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） それでは、議案第 18 号について説明をいたします。

2 ページ第 1 表歳入歳出予算補正を御説明いたします。まず歳入から御説明いたします。国民健康保険税は、調定額の減に伴い 378 万 4 千円の減額。県支出金は、保険者努力支援に係る特別交付金の確定に伴い 295 万 4 千円の減額。繰入金は保険基盤安定繰入金の確定により増額、職員給与費等繰入金の減額、国保特会の歳入不足を補うための法定外繰入金の増額など、合わせて 455 万 9 千円の増額、諸収入は、国保資格開発後受診に伴う保険給付費返還金 15 万 3 千円の増額。

次に、歳出予算を御説明いたします。3 ページを御覧ください。総務費は退職手当組合負担金の減額が主なもので、総務管理費 147 万 8 千円の減額。保健事業費は、会計年度任用職員退職手当組合負担金の減額と保健事業の際の保育士、看護師等補償費の減額などにより、保健事業費 101 万 2 千円の減額と、特定健康診査等事業費 10 万円の減額で、合わせて 111 万 2 千円の減額。諸支出金は前年度において過大に交付された国県支出金の精算返納のため、償還金及び還付加算金 56 万 4 千円の増額。その結果、歳入歳出それぞれ 202 万 6 千円を減額し、補正後の予算総額を 14 億 2,756 万 4 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 18 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

――――○――

日程第 17 議案第 19 号 令和 6 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正
予算（第 5 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 17、議案第 19 号、「令和 6 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 議案第 19 号について説明いたします。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正を御説明します。まず歳入から説明いた

します。国庫支出金は1,084万7千円の減額、支払基金交付金は、7,121万6千円の減額。県支出金は582万4千円の減額、いずれも交付決定に伴うものでございます。繰入金は一般会計繰入金及び基金繰入金の調整に伴う2,621万7千円の増額、諸収入は介護報酬の過年度修正に伴う9万5千円の増額。

次に、歳出予算を説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は人件費等6万5千円の減額、保険給付費は、各介護サービス等調整により増減なし。地域支援事業費は実績に伴う699万円の減額。基金積立金は、財源調整に伴い5,357万4千円の減額、諸支出金は繰出金の確定に伴う94万6千円の減額。

その結果、歳入歳出それぞれ6,157万5千円を減額し、補正後の予算総額を12億3,732万8千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第18　議案第20号　令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（迫田秀三議員）　日程第18、議案第20号、「令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　議案第20号について説明いたします。

2ページ第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。まず歳入から説明いたします。後期高齢者医療保険料は、年齢到達などの被保険者増に伴い、特別徴収普通徴収保険料175万7千円の増額。繰入金は、保険基盤安定負担金の交付決定に伴う252万円の減額。

次に、歳出予算を説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は、手数料の減額で10万円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合納付金の見込みによる増額と保険基盤安定負担金の交付決定に伴う減額で、合わせて22万9千円の増額。保健事業費は健康診査事業見込みによる委託料等の

減額と医療費適正化事業見込みによる旅費の減額で合わせて 98 万 2 千円の減額、諸支出金は保険料還付金の増額見込みにより 9 万円の増額。

その結果、歳入歳出それぞれ 76 万 3 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 億 6,671 万 8 千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 20 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 20 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 19 議案第 21 号 令和 6 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 5 号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第 19、議案第 21 号、「令和 6 年度中種子町水道事業会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 21 号について説明いたします。

3 ページを御覧ください。今回の補正予算は、収益的支出の営業費用で、資産減耗費の構築物及び機械装置分 560 万円、営業外費用では、控除対象外消費税として雑支出 400 万円をそれぞれ増額するものでございます。その結果、収益的支出に 960 万円を追加し、収益的支出の予算総額を 3 億 6,676 万 7 千円とするものです。

次に、資本的収入の工事負担金で水道施設移設補償費 350 万円を減額し、総額を 900 万円とするものでございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額 1 億 6,429 万 7 千円は過年度損益勘定留保資金、3,617 万 8 千円、当年度損益勘定留保資金 1 億 1,961 万 9 千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 850 万円で補填するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 21 号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。再開をおおむね 11 時 25 分からといたします。

—————○—————

休憩 午前 11 時 18 分

再開 午前 11 時 23 分

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に続き会議を開きます。

—————○—————

日程第 20 議案第 22 号 令和 7 年度中種子町一般会計予算

日程第 21 議案第 23 号 令和 7 年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第 22 議案第 24 号 令和 7 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第 23 議案第 25 号 令和 7 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 24 議案第 26 号 令和 7 年度中種子町水道事業会計予算

○議長（迫田秀三議員） 日程第 20、議案第 22 号、「令和 7 年度中種子町一般会計予算」から日程第 24、議案第 26 号、「令和 7 年度中種子町水道事業会計予算」までの 5 件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、令和 7 年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

現在、世界における情勢は、長引くロシアのウクライナ侵攻などをはじめ、各国において政治情勢が急激に変化をしています。そのような中アメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が就任し、アメリカ最優先とする施策を展開していく様相を見せ、関係各国へ追加関税を発動するなど、国際貿易にも大きな影響を及ぼす可能性もあると思われます。

我が国においても、特に対米、対中など安全保障、そして経済面において混沌とした時代に突入しており、日本国政府も極めて難易度の高い対応が求められているものではないかと思うところでございます。

特に中国と台湾に関する問題は、尖閣諸島をはじめ、南西諸島などの排他的経済水域での中国海警局の行動にも見て取れるように、我が国の領海の安全を脅かすものであり、北朝鮮の長距離弾道ミサイルの脅威と併せ、緊張した状況であり、日本の安全保障に大きな不安を抱かせるものとなっております。

しかし、対中国にあっては、隣国であると共に国内の経済活動の中で、大きな貿易国として重要な国であり、アジア地域の安定に向けては、国の安全保障と経済安全保障の両立を揺るぎなきものとするため、政府には丁寧な両国間、多国間の協議を進めてもらいたいと強く願うところでございます。

国内では、そのような世界的な混乱や緊張感と併せ、為替相場が円安に大きく振れた状態が続き、輸入に頼らざるを得ない石油や天然ガスをはじめ、食料品や農業用肥料、飼料、そして、各産業において必要とする資機材などの高騰が止まらない状況です。

特に、一次産業や製造業などにおいて大きなダメージを受け、関連企業全般にわたり厳しい経営環境におかれている状況です。そして、人口減少による働き手の不足など諸問題を抱える中小零細企業は存続が危ぶまれる状況もあるのではないかと思います。また、国内の物価高騰は国民の日々の生活にも大きな負担となりつつあります。

国内の食料安定供給という大きな観点から、食料自給率を高めることを目的に、国は、農林水産業の生産能力向上を目指すこととして、様々な施策を講じておりますが、そのような各種施策も本町のような離島においては、環境の異なるそれぞれの地域ごとの課題にマッチしにくい要素も多く、離島での一次産業の振興に向けた国の法律・施策などの早急な整備を求めているだけではなりません。経営の大規模化や法人化、離農をとどめる施策などと併せ、定住促進や交流人口対策などを巻き込んだ体制の整備充実の検討を求めて参りたいというふうに思います。

少子高齢化、担い手不足が急速に進む中、若い世代から高齢者まで健康を維持し、少しでも長く、できる範囲で働いたり、趣味に興じるなど、心身ともに安定して暮らせることが、持続可能な本町の発展に繋がるものと思います。

高齢化率の高い本町においては、高齢者対策や少子化対策に留意しながら、若年層、子育て世帯などを含む現役世代を支援していかなくてはなりません。国や県、民間企業などの情報収集に努め、本町がより住みやすい町になるよう、各種施策の実現に取り組んで参りたいと思います。

先ほどより述べておりますように、世界経済などの大きく急激な変化の中で、各産業において様々な変化が現れているところではございますが、本町では、自然災害など人命に関わるような大きな災害などもなく、コロナウイルスやインフルエンザなど、町内小中学校で学級閉鎖などといった感染が拡大とまでは至っておりません。

また、地域防災訓練への参加や台風接近時の避難所への早めの避難など、感染症対策も含め、町民の皆様の自主防衛に対する高い意識に感謝いたしますと共に、町政運営につきましても、議員の皆様、町民の皆様方の御理解・御協力

を賜り、各事業がおおむね順調に推進できましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、令和7年度は、第6次長期振興計画の5年目、前期計画最終年度となります。石破政権にあっては、地方創生2.0と掲げ、新たな地方創生戦略に向けた取り組みが進められると思われます。そのような観点からも、第6次長期振興計画の前期計画の検証を行いながら、その計画の実現、そして長期振興計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の後期計画策定に向けた検討を進めて参りたいと思います。引き続き、第一次産業の振興に向けた取り組みや暮らしやすいまちづくりを基本に、高齢化率が年々高まる中、医療、介護、福祉など、町民それぞれの世代、それぞれの生活環境において、健康増進を考える機会を設け、安心して充実し満足した生活ができるよう努めて参ります。

また、町民生活に必要な公共施設の長寿命化や交通の不便や危険を解消し、台風や豪雨時などの浸水防止などに向けた道路や河川などの整備、本町の将来を担う子どもたちの新たな時代に向けた教育による心と健全な体の育成、さらにはすべての町民の文化・スポーツ活動、生涯学習などをとおした幅広いふれあいや生きがいづくり、町内での購買意欲の向上に向けた商工業などの産業振興、観光やイベントなどを活用した交流人口の増大、移住定住の促進など各種施策を計画的に推進して参りたいと考えております。

それでは、令和7年度当初予算について御説明をさせていただきます。

歳入から御説明をさせていただきます。町税は重要な自主財源であり、その確保に努めて参ります。納税に対する町民の皆様の御理解を賜りながら、適正で公平な課税を基本に、公平で確実な徴収に努め、正確で迅速な収納管理を念頭に、自主財源確保に努め、コンビニ収納やキャッシュレス決済などを利用していただくことによる納付機会の拡充、収納率の向上、滞納解消に向けた納税相談、さらには、新規滞納をつくらないように、納税の意識の向上に向けた啓発活動などを行いながら、安定した歳入の確保に努めて参ります。

国庫支出金、県支出金などに関しましては、国・県の予算編成に留意し、国や県と協議し、意思疎通を図りながら、その財源確保に努めてまいります。

歳出につきましては、町民の皆様をはじめ、各種団体、振興会などの意見や議員各位の御提案も参考にさせていただきながら、米軍再編交付金なども活用し、財政状況を鑑みながら、優先順位を検討し、より効果的なものを中心に編成をしたところでございます。

それではまず、農林水産業について御説明いたします。

農林水産業を取り巻く状況は、全国的な人口減少の中で、離島である本町においても、少子高齢化に伴う担い手不足、後継者不足といった大きな課題があり、農林水産業の維持発展に向けては大きな影響が出てきております。あわせて輸入品目の資機材高騰により、一次産業全般にわたって厳しい経営状況が続いており、所得の向上には程遠く、担い手不足や後継者不足、離農者の増に歯止めがかからない状況です。

このような状況ではございますが、本町のような離島における農林水産業の

振興が、国全体の安定的な自給力の向上に繋がるものであり、農林水産業に従事する皆さんが意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるため、引き続き国への要望活動が続けながら、関係機関・団体一体となって、農林水産業の振興を目指していかなくてはなりません。

基幹作物であるさとうきびについては、昨年8月に台風が接近したものの被害も少なく、順調に生育し、昨年を上回る生産量が見込まれています。

しかしながら、現時点では、基準糖度帯に入る品質のものが昨年よりは減少している状況です。最も新しい品種である「はるのおうぎ」が、気象災害などに強いと言われ、単収も上がる要素が高いということで、作付面積が増えています。

また、今期においては、茎長も昨年以上あり、単収も向上しているようございます。今後も引き続き面積の維持・拡大を図ると共に、高単収・高品質のさとうきびづくりを目指し、生産者の所得の向上を図るため、種子島農業公社と連携し、植付け、肥培管理、収穫作業等の受委託作業体制の強化と生産組織の育成、並びに生産者における機械導入支援と適期管理作業の推進をして参ります。

さらに、各品種ごとの栽培技術の確立や、ほ場条件に適した品種の優良種苗生産のための自家採苗ほの確保を推進し、基本栽培技術の普及とあわせ、管理作業や収穫の効率化に向けた作付方法の統一化など、熊毛支庁、振興会、製糖工場等と連携して取り組んで参ります。

でん粉原料用さつま芋は、基腐病対策に対する生産者の皆さんの御協力もあり、基腐病自体の被害は減少傾向にございます。とはいえ、まだまだ作付け面積の減少に歯止めが効いていない状況であるため、ブロッコリー等園芸品目やさとうきびとの輪作体系の推進とあわせて、引き続きバイオ苗供給による優良種苗の確保と早期植付けを促すため育苗段階での支援を行って参ります。作付け面積の減少を抑制するために、振興会組織、でん粉工場などと連携し、支援策も検討してまいりたいと考えております。

安納いもにつきましては、ブランド推進本部を中心に引き続き出荷販売統一基準に基づいた生産体制の確立を目指すと共に、栽培技術及び品質向上を図るため、品評会などへの出品を奨励し関係機関一体となって取り組んで参ります。

水稻につきましては、米の価格が急激に上昇し、国内では米不足となっており、これまで長期間供出する米の価格が安く、自家用米としてのみ作付する農家も多い中、米不足という厳しい国内情勢に対応するため、需要に即応した米づくりを推進すると共に、超早場米の産地として、JA種子屋久と連携し、より多くの出荷・販売体制を確立し、生産性と品質の向上、安心・安全で美味しい売れる米づくりを目指します。

また、老朽化する種子島農業公社育苗施設の改修については、老朽化した播種機、ビニールハウスの更新は避けて通れず、水田利用促進の観点からも早急に計画を進めて参ります。

園芸作物などについては、指定野菜がこれまでキャベツ、馬鈴薯など 14 品目でしたが、ブロッコリーが新たに指定野菜に追加され、格上げされたことにより、面積拡大が見込めるため、さとうきびやさつまいもとの輪作体系や 2 毛作を推進し、一つの圃場での収入増と連作障害の低減に結びつけていければというふうに思うところでございます。

これまでも活用しております有人国境離島交付金により、農家のコスト削減を図ることを目的に、農産物の海上輸送支援を行って参ります。

また、本町の農林水産業の約 3 割を占める畜産についても、飼料や資機材高騰の影響を大きく受け、なおかつ熊毛市場においては、子牛競り値の低迷が長引いており、厳しい経営を強いられております。畜産については本町農業基幹作目としての畜産の規模拡大を図りながら、地域の特性を生かした活力ある産地づくりを推進して参ります。肉用牛は、生産性の高い肉用牛繁殖経営を図るため各種補助事業及び制度資金を積極的に活用し、繁殖素牛の頭数維持と優れた雌牛への更新、子牛の損耗防止を図り、死亡牛の減少に向け、飼養管理技術の向上を目指しながら、経営基盤の安定と強化に努めます。また、国の支援による肉用牛子牛生産者補助金制度により、現状の子牛競り価格の低迷に対応していただいているところですが、その補完する事業として、肉用牛繁殖経営支援事業の発動基準が、平成 25 年に黒毛和種で 41 万円まで大きく引上げられてはおりますが、現在の飼料高騰などの状況にあっては厳しい飼養環境でありますので、その基準の引上げについて国・県に要望を続けてまいりたいと思います。

乳用牛は生産効率の高い専門型酪農経営を推進するため、町の貸付事業を積極的に活用し、搾乳素牛確保を図りながら衛生的成分的にも良質な生乳生産を促進して参ります。

そ飼料確保の分野で増加傾向にある WCS 用稲の栽培については、飼料等価格の高騰、高止まりにより畜産経費が高騰している中、町内でのそ飼料確保に努め、生産コストの低減を目指すとともに、耕作放棄地対策の一環として再編交付金を活用し、WCS 用稲収穫機の導入による収穫体制を整備のうえ、栽培面積の拡大を図って参ります。

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源涵養、地球温暖化防止等森林の持つ目的に沿った計画的かつ効率的な森林整備と施業の集団化・共同化を推進します。平成 31 年 4 月に施行された森林経営管理制度の推進や、令和 6 年度より個人に課税された森林環境税とその徴収税分として交付される森林環境贈与税の有効的な活用推進を図ります。

本町は周辺海域に好漁場を有する恵まれた海域条件を有しておりますが、水産業の振興を図る上では、資源管理の推進はもとより、中核的漁業者や新規就業者の確保育成、水産物の販路の拡大、付加価値の高い製品づくり、魚食普及など多くの課題を抱えております。中種子町離島漁業集落活動促進計画を定め、資源回復のために漁協、ごんげん中種子集落と連携を図りながら効率的な事業

を推進し、沿岸漁業の振興を図ります。また、水揚げのほとんどは島外に出荷しておりますが、輸送運賃が大きな負担になっているため、有人国境離島交付金を活用して、魚介類の海上輸送コスト削減に取り組めます。水産業を取り巻く情勢は依然として資源の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化、消費者の魚離れ等厳しい環境であることには変わりはありません。引き続き、高齢者や新規就業者が安全で効率よく使える漁港の整備も進めて参ります。

農林水産業全般にわたり、未利用資源の有効活用を目標にそれぞれの産業で発生する、もしくは無駄に処分されているものに着目し、活用方法などの検討も進めて参ります。

国全体の農業が抱える課題は同じではありますが、本町においては特に担い手となりうる地域の経営体の減少、あわせて耕作放棄地の増などを含め、離島独自の課題を抱えており、その対策が必要となっています。今後も引き続き農業現場の生産性の向上、食料の安定的な供給、担い手の育成、確保など、農家経営の安定向上と安全な農作業を堅持するため、生産基盤と環境整備を総合的に推進していかなくてはなりません。

特に本町の基幹作物であるさとうきびの生産現場における機械化、省力化を進める中で、これまで整備してきたものの改修や再整備などもあわせ、地域の実情に応じた対策を講じる必要があり、各種事業を活用しながら、農業農村整備事業の効果的かつ持続的展開に努めてまいります。

また、多面的機能支払い交付金を活用した地域の活動は、農業農村の多面的機能の維持に効果的であり、農業施設などの有効利用と機能低下の抑制に繋がっています。引き続き、農業生産活動、自然環境の保全に資する地域活動を支援して参ります。

本町の地籍調査については、これまでの本町全体の調査累計面積が8割を超えた状況ですが、令和7年度も大字坂井地内、これは南種子町との境界になります。大字野間地内、畠田集落の一部を中心に、引き続き調査を行って参ります。土地の有効活用、相続、売買時にも効果的であるため、関係者の皆様の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

農地等の整備等各種事業を進めていくうえで、農地の集積・集約化に対応するため、農地などの利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務となり、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の解消、新規参入の促進により農地などの効率化及び高度化を推進することが求められております。引き続き農業委員及び推進委員の皆様が、農家への戸別訪問を行い、使える農地を、使えるうちに、使いたい人への斡旋活動を進めて参ります。

また農地中間管理機構と連携し、意欲ある農家や農地所有適格法人等との情報交換や斡旋活動を積極的に進め、耕作放棄地の解消・発生防止に努めて参ります。農地の活用にあつては、人口減少が進む中、農業に従事したいという移住希望者などの掘り起こしも必要かと思われます。

続きまして、本土と海を隔てる本町でございます。有人国境離島措置法に基づく交付金を積極的に活用し、交通に要する時間やその交通費などの負担が大

きいという条件不利地域性に鑑み、住民の航路・航空路の運賃を低廉化し、住民生活環境の利便性を向上させて参ります。また、令和6年度同様、島外居住者が町内在住の親族の介護での帰省時に利用できる、離島カードでの運賃低廉化を行います。利用条件はございますが、1人でも多くの方にこの事業を活用していただければありがたいと思います。

このように運賃低廉化をはじめ輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充の各事業により、町民が継続的に離島地域に居住可能となるよう環境の整備を行って参りましたが、昨今の世界情勢の影響などによって高騰している農林水産業用資機材につきましても、この制度を利用した軽減措置を受けられるよう、事業の拡充を含め、関係機関へ要望を行って参りたいと思います。あわせて、現在就航している高速船や旅客船、航空機など、町民の利便性の向上に向け、運行会社との連携に努めて参ります。

また、高速船や旅客船にあつてはその更新時期を迎えており、国や県にその支援を引き続き要望してまいります。また、交通弱者と言われる方々の通院や買い物など日常生活における移動手段を確保するため、コミュニティバスや予約型乗り合いタクシーなどを運行しておりますが、利便性の向上を目指して、利用者など住民のニーズを把握し、運行できるよう町地域公共交通確保維持改善協議会において協議を進めて参ります。

広域幹線系統については、種子島地域公共交通活性化協議会において、事業者を含めた関係団体及び1市2町により適切な運行計画について調査・研究を進めて参りましたが、今年度末で南種子町がこの協議会から離脱することとなり、今後の協議会のあり方を早急に検討し、利用者への負担が増えないよう対応して参ります。なお、空港バスが廃止され、予約型乗合タクシーを昨年4月1日から運行しておりますが、本年4月からは、乗降場所を役場前とし、利用者の安全を確保した運行を目指して参ります。

地域の活性化につきましては、地域住民が主役の地域づくりや地域の創意工夫を活かした特色ある地域づくりの推進を目的とし、地域自らが取り組む地域活性化に資する活動に対して、引き続き地域再生交付金を交付します。集落に対しては組織活動の維持を含む事業も対象とし、校区その他の団体については、新規事業及びその継続となる事業を交付金の対象としております。より事業の効果が見込める事業計画となるよう交付対象基準なども随時見直しを行っておりますので、効果的な交付金の利用に御協力頂ければと思います。

地域活動や産業振興の担い手・後継者の確保は喫緊の課題であることから、Uターンなど移住者による人口減少の緩和も対策の一つでございます。

様々な地域課題を解決するにはアイデアとそれに取り組もうとする熱意を持つ地域おこし協力隊を募集・活用し、任期後の起業を目指し、定住を促していくこととします。

また、移住者地域後継者の定住による地域の活性化に資するため、定住に必要となる住宅の確保、情報提供を推進すると共に、地域後継者の結婚対策に取り組めます。移住希望者からの空き家紹介に対応するため、令和4年度実施し

た空き家調査結果を基に実施した空き家住宅に関する意向調査の結果から、空き家ではあるが、貸し出せない理由や原因などを丁寧に掘り起こしながら、持ち主の希望に沿った取り組みを進めて参ります。

また、移住者、地域後継者を含めますが、貸し出すことを目的とした町内の空き家を改修する希望者に対して、その改修にかかる経費に補助を行う定住促進住宅整備事業を、3年間限定で、補助上限額の増額を実施し、空き家の確保に積極的に取り組んで参ります。

なお、市街地、野間校区を除く地域での地域後継者となる若者などの定住による地域活動の活性化や小学校の小規模化対策を推進するため、住宅を取得し定住する者に補助すると共に、義務教育就学児以下の子どもを有する世帯への加算を行います。

続きまして、商工業の振興についてでございますが、本町の商工業は家族的経営による小規模な零細事業者がほとんどで、ドラッグストアなどの大型店舗の出店による消費者の流出により事業運営に苦慮している状況であります。このような中、町商工会による会員事業者への経営指導のほか、地元店舗での消費誘導に努めております。しかし、零細企業であるがゆえに、財政基盤が脆弱であることから、金融支援などを行いながら、地域商工業の振興を図って参ります。また、既存のポイントカードシステムの老朽化から次世代型システムへの移行に向け、商工会やスタンプ会等と共に、利用者増に向けた取り組みを積極的に行って参ります。

地元特産品の開発及び情報発信により販路拡大を推進するため、新たに町特産品開発支援事業を創設し、ふるさと納税返礼品の開発・活用をはじめ、特産品協会の活動の活性化に取り組んで参ります。

また、企業版ふるさと納税については、民間企業との連携を模索し、企業側の意向調査など、その体制づくりと情報交換に努め、本町に興味を持っていただけるよう企業との連携を目指して参ります。

観光・交流推進事業に関しましては、入り込み客数はコロナ禍以前の数に徐々に戻りつつありますが、本町の島内観光ルートにおける状況は、滞在時間が短く、いわゆる通過型となっていることから、観光に関連する産業の形成は小規模となっている現状です。このような中で、観光形態が体験やグリーンツーリズムなど自然、文化、歴史等に触れ、学ぶ観光を求める傾向にあることから、国史跡に指定された立切遺跡、国指定文化財となっている古市家住宅や阿獄川マングローブ林、また、町民も気づいていない史跡や景勝地などをブラッシュアップし活用進める新たな魅力ある観光地の造成、旅行者が SNS などで発信していただいた温泉保養センター、そしてほど近い自然レクリエーション村での手ぶらキャンプ、種子島こり～なでのイベントへ島外からの誘客、さらには農林漁家でのグリーンツーリズム、総合運動公園をフル活用したスポーツツーリズムなど、体験・交流活動も含め、その活性化に向けた取り組みを、地域おこし協力隊の活動とあわせて、島の魅力とともに情報発信を推進して参ります。

また、種子島はサーフィンの適地として周知されてきているため、引き続きサーフアイランド推進協議会を主体とした情報発信を国内外に向け行い、サーフィン愛好家や観光客の増加を図って参ります。さらに来島により島の魅力に惹かれた移住・定住者の増加による地域の活性化も期待されるところでございます。

観光や各種ツーリズムによる交流人口の拡大は、その経済効果、商店街のにぎわいなど短期間で醸成できるものではなく、種子島空港利用促進協議会との連携の中で、ジェットチャーター便や伊丹空港からの直行便の季節運行の大幅な増便や東京からの直行便の就航など、引き続き要望活動が続けながら、地道に取り組んでいかなければならない施策の一つであるというふうに考えます。

様々な分野で本町の魅力を体験していただき、あわせて移住希望者などとの情報交換も視野に入れながら情報発信、活性化に繋げていきたいというふうに思っております。

情報通信ネットワークの発展により、多くの町民がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信ができるようになり、ライフスタイルに変革が起きています。国が推進している自治体 DX を本町でも取り組んでおります。デジタル技術や AI などの活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらに向上に繋げていくことができるように、また、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性が向上できるように取り組みを進めて参ります。職員の DX への取り組みも重要です。令和 6 年度同様、職員を対象としたデジタルの研修会や新たに情報セキュリティ関連の研修会も開催し、職員への DX 推進や教育に取り組んでまいります。

次に、65 歳以上の人口割合が 40% を超える超高齢化社会を迎えている本町でございますが、高齢者一人ひとりの福祉施策へのニーズも多種多様に変化しているところです。このような中すべての町民が安心して、自立した生活を送れるよう関係機関と連携して、ともに支え合う共生・協働の福祉社会の実現のため、各種事業を引き続き推進してまいります。高齢者に対する施策に関しては、高齢者が住み慣れた地域、住まいで安心して住み続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業等による介護予防事業、老人クラブの育成や活動の活性化支援など、地域の人的・社会的資源の活用による生きがいと安心を確保するための事業に取り組みながら、質の高いサービスの提供と適切な給付の保持、健全な介護保険事業の運営を行います。

引き続き高齢者支援の目的で携帯型 GPS の貸し出しを行います。御家族からは好評を頂いているところでございます。

障がい者の社会参加と自立支援につきましては、重度心身障がい者等への医療費助成事業の支援、また、地域の障がい福祉に関する相談支援の役割を担う、基幹相談支援センターとの情報共有など、他機関との連携を図って参ります。

子ども・子育て支援では、子ども家庭センターにおいて、保健、医療、教育の関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援に努めて参ります。寒い時期、暑い時期、雨天の日など、未就学児の遊び場としての利

用者も徐々に増えつつあるようでございます。

子ども医療費については、窓口負担をゼロとするほか、島外での受診への旅費などの支援を行います。

温泉保養センターは、健康増進と日常生活のリフレッシュ効果を目的に運営しております。今後も町民や観光客、スポーツ合宿などで訪れる皆様の癒やしの場として、心身の健康増進が図れるよう充実した運営に努めて参ります。

町民の戸籍事務等窓口業務については、不正や錯誤などの防止対策として窓口での本人確認、適正な申請事由の確認に努め、住民サービスの向上を図り、法令を遵守した事務遂行に努めます。

マイナンバーカードにつきましては、令和7年1月末での交付者数が7,086人に対し、6,360人と約90%、これは交付後、お亡くなりになられた方、また転出者を除きますとなり、令和6年12月2日にはマイナンバーカードを活用したマイナ保険証へ移行し、保険証の新規発行が廃止されております。

今後も国や県における各種施策などにも紐づけられていくものもあるかと思いますので、未交付の方への交付申請のお願いなども継続して取り組んで参ります。

また近年、急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により、疾病構造も複雑化し、生活習慣病の症例が増加しつつあります。町民の健康づくりの拠点として、保健センターにおいて、ライフステージに沿った健康づくりを推進し、疾病の早期発見、早期治療を目的に、各種健診事業に取り組み、健康寿命の延伸による町民生活の向上と共に、社会保障負担の軽減に繋げていきたいというふうに思います。

平成30年度からの新たな国保制度により、県も国保の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担い、本町もこれまで同様、資格管理、保険給付、保険料の決定、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を進めて参ります。

このことにより、医療介護等のサービスを身近な地域で包括的に確保できる体制を構築し、国保制度の大きな支出を占める医療費の抑制を図り、特定健診、若年検診、各種がん検診の受診率向上及び特定保健指導を充実させ、併せて疾病予防事業として運動教室など健康づくり事業をより一層拡充し、いつまでも健康で暮らせる環境づくりに努めて参ります。

後期高齢者医療については、高齢化による被保険者数も増えつつあります。このような状況を踏まえ、保険事業の拡充を図り、長寿健診受診率向上や定期的な人間ドック等の周知を進めると共に、後期高齢者医療広域連合との連携を密にしながら、被保険者の健康意識の向上をサポートし、高齢者社会の安心と健康づくりを目指して参ります。

また、令和6年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を始めています。高齢者保健事業、国民健康保険事業・介護保険制度の一体的実施を推進することにより、生活習慣病などの重症化予防や高齢による心身機能の低下防止などのフレイル対策に係る体制を確立し、被保険者の健康寿命延伸を図りま

す。

衛生的な生活の観点から空き缶などのポイ捨てや動物愛護の精神に基づいたペット飼育時のマナー向上の周知などを積極的に行い、環境美化、公衆衛生、防疫、狂犬病予防など、町民の生活環境の維持・改善に向けた取り組みを町衛生自治会と連携・協力しながら進めて参ります。

近年増加してきている海岸漂着ごみについては、県の海岸漂着物地域対策推進事業を活用し、町民の御協力を頂きながら毎年実施している町内一斉海岸清掃ボランティア活動をとおして、海岸線の維持に努めて参ります。また、ごみ処理対策については、適正な分別の周知を図り、循環型社会の構築を進めてまいります。生活環境においては、快適で衛生的な生活環境の確保及び自然環境保護の観点からも合併浄化槽への移行を進めながら、自然環境の保全を図って参ります。

子育て支援の観点からの保育に関してでございますが、国の保育指針に沿って家庭において必要な保育を受けることが困難な乳幼児の保育を行い、待機児童ゼロを継続して参ります。安心・安全な保育を実現するためのクラス編成、保育士の確保と配置には特に注意を払って参ります。

子育て支援事業については、隣接市町の子育て支援センターや保健センター、各関係支援施設との連携を図りながら事業を実施して参ります。

一時預かり事業については、保護者の看護及び介護等のやむを得ない事由による保育、保護者の疾病等による緊急時の保育、日常生活上の突発的な事情などによる一時的な保育等に対応して参ります。子育て期間中の保護者の体調不良時などにも利用していただくことで、産み育てやすい環境づくりに結びつけていきたいというふうに思います。

続きまして学校教育でございます。県及び地区教育行政の施策などを踏まえながら、社会の変化に対応できる「生きる力・生き抜く力」の育成を目標として、キャリア教育の推進、タブレット端末等 ICT を効果的に活用した授業改善、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、誰一人取り残すことない教育の推進、規範意識を養い、豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進、教職員の資質向上と開かれ信頼される学校づくりを推進して参ります。また、交流学习や複式・少人数学級の特性を活かした教育活動、いじめの早期発見及び未然防止対策など問題解決に取り組んで参ります。

学校施設・設備の改修や更新、教職員住宅については、年次的に改修や更新を行い、安心・安全な教育環境、快適な住環境づくりに努めて参ります。

また、教育支援センターの運営やうみがめ留学推進など引き続き支援すると共に、鹿児島相互信用金庫と連携したうみがめ奨学プログラムについても、中種子の将来を担う子どもたちの学びの機会、選択肢を確保し、持続可能な地域づくりに向けた人材の支援を行って参ります。

社会教育の分野では、「学び合うチャンスにあふれる地域社会づくり」を基本としながら、生涯をいきいきと生き抜く中種子の人づくりを目指して参ります。

そのために、町民誰もが学習することができる生涯学習社会の実現に向け、町民の多様な学習ニーズに対応するための生涯各期における学習機会の拡充と生涯スポーツ、芸術文化活動を推進するため、学校、家庭、地域、社会、関係団体等と緊密な連携を図りながら各施策を展開し社会教育の振興に努めます。

そして、建設後 30 年前後が経過してきた社会教育施設について大規模改修が必要となってきました。これら施設の長寿命化のため、町民の利便性緊急度を勘案して年次的な更新を図って参ります。

学校給食では、児童・生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ります。また、給食費の無償化を継続して実施して参ります。

学校給食センターにつきましては、町立学校給食センター建設基本計画に基づき、令和 10 年度からの供用開始を目標に用地選定を進めながら、既存の施設や機器の修繕更新を実施し、安全で安心な学校給食を提供できるよう努めて参ります。

道路整備は、町民が最も身近に利用する施設であり、要望は多岐にわたっております。経年劣化により整備が必要な路線が多数存在する中で、町道については、地域の要望等を踏まえ幹線道路、生活道路、通学路などを優先し、維持修繕、整備を実施します。また、国道及び県道整備についても、関係機関への要望を積極的に働きかけて参ります。

そのほか町有施設につきましても、事故防止・災害防止を図り、危険因子の排除、交通の円滑化、安全性の確保など安全安心で豊かな社会基盤構築のために、町の長期計画に沿った各種事業導入を積極的に推進し、生活基盤の整備に努めて参ります。

種子島空港の安全な運航利用を確保するため、鹿児島県港湾空港課、熊毛支庁及び種子島警察署等関係機関との連携を図り、種子島空港内の関係事業所と共に、危機管理を常に意識し、保安規程に定められた非常時の訓練等を実施して参ります。

本町の主要施設であります古房浄水場は、災害に強く耐震性に優れた近代的な浄水場が完成しております。一方、配水管を含むその他水道施設の老朽化が顕著になっていることから、施設の調査・点検等を実施し、延命化や集約化に向けた耐震化計画を策定して参ります。令和 7 年度は、漏水調査を継続して実施すると共に、耐震性に不安を抱える地区の老朽管更新を行い、耐震化及び有収率の向上を図ります。引き続き、健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として適切な施設管理を行い、質の高い安心安全な水を安定供給することに努めて参ります。

西之表市の馬毛島においては自衛隊馬毛島基地建設工事の着工後約 2 年が経過し、その進捗状況は、天候や資材等の搬入遅れなど様々な要因が重なり、令和 11 年度末の完成との計画の見直しが発表されたところでございます。ま

た、旧種子島空港跡地においても、港湾工事に関連するコンクリートブロックの製作が続いており、その搬出車両や生コンクリート車の往来もしばらくは続くと思われます。町民の安全な生活を脅かすことがないように、防衛省に対し強く要望しており、その対策も、防衛省種子島連絡所と密に情報交換を行って参ります。

町内での馬毛島基地建設工事関係者の宿舍建設も落ち着き始めており、今後馬毛島基地建設工事関係者宿舍設置業者からの情報提供があった部分に関しては、町民の皆様にお知らせして参ります。また、本町に建設中の自衛隊用の隊舎はまもなく完成予定と伺っております。

また、支援施設の建設・整備も始まっており、この件につきましても、防衛省に対して速やかな情報提供を求めてまいります。町民の皆様の不安を払拭するため、また、進捗状況などをお知らせするためにも、正確な情報の収集に努め、知り得た情報の周知を行い、引き続き防衛省との連携を密にし、町民の声に対処頂くよう要望して参ります。今後も本町での自衛隊関連施設整備工事などの進捗状況等については、情報入手を随時、周知を行い、町民の御理解を賜りますよう努めてまいります。令和7年度末には本町の隊員宿舍に予定されるすべての航空自衛隊が入居予定です。入居される隊員の皆様に本町の活性化に御協力頂くためにも、防衛省、自衛隊との信頼関係を構築しつつ、本町への自衛隊関連施設の誘致をこれまで同様強く要望して参りたいと思います。

職員の資質向上については、職員による不祥事が相次ぎ、町民の行政に対する信頼を大きく失墜させてしまったことを重ねて反省しますと共に、法令遵守を徹底、全体の奉仕者としての責任を果たすべく、社会経済情勢を敏感に感知しながら、行政課題に柔軟にかつ真摯に対応しながらその信頼回復に向け取り組んでまいります。

防災においては、昨年8月に南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が初めて発令されました。このことは、改めて巨大地震への脅威を感じさせるものでありました。地震のみならず台風常襲地域である本町においては、日頃から防災への備えが必要であり、地域防災訓練等を通じた防災意識向上に取り組むと共に、自助、共助の実践に向けても、町民の安心・安全の実現のために活動している消防団と連携した防災力向上への取り組みを進めて参ります。

以上、申し上げました様々な施策や業務の遂行にあたっては、あらゆる業務を公平に行い、スピード感を持った業務対応に努めると共に、各種施策に対し、町民の皆様の御理解を賜るためにも、適切な情報発信に努め、信頼される役場づくり、信頼される業務遂行を目指して参ります。多様化する住民ニーズや地方分権に対応した行政推進を図り、行財政の健全化を常に念頭に置き、時代に即した人材育成と職員の資質向上に努めて参ります。

令和7年度の施政方針を述べさせていただきました。硬直する厳しい財政状況ではございますが、国・県の各種事業や補助事業など、可能な限りその活用を行い、有効な施策の遂行に努め、健全な財政運営を基本に業務を遂行して参りますので、町民の皆様、議会議員の皆様の御指導、御理解、御協力を賜りま

すよう切にお願いを申し上げます。

それでは議案第 22 号から第 26 号まで、それぞれの会計の令和 7 年度当初予算について説明をいたします。

令和 7 年度当初予算でございます。地方財政対策によれば、地方財政計画の規模は前年度比 3.6% 増の約 97 兆 100 億円と見込まれております。一般財源総額は社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれる中、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、前年度を上回る約 63 兆 7,000 億円を確保しております。また地方交付税は前年度比 1.6% 増の約 18 兆 9,500 億円を計上しており、前年度に引き続き増額となっております。地方財政計画による借入金残高は令和 6 年度末で 171 兆円程度と見込まれており、多額の償還負担が継続することが予想され、将来の財政運営への圧迫が懸念されておるところでございます。

さて、本町の令和 7 年度の各会計当初予算額でございます。一般会計が 81 億 2,400 万円、特別会計が 27 億 6,579 万 5 千円、公営企業会計が 3 億 2,629 万 3 千円となったところでございます。

令和 7 年度予算編成につきましては、第 6 次長期振興計画前期基本計画の 5 年目、最終年度となり、財源的に非常に厳しい状況のもと、行財政改革を推進し、施策の厳選を徹底するとともに、事業の必要性、効果などについて見直しを進めながら予算編成を行ったところでございます。

まず歳入予算について御説明いたします。町税などの自主財源、これは 26 億 824 万 8 千円で、全体の 32.0% となっております。この自主財源のうち、町税は町民税、固定資産税の増収、また、ここ数年で増収傾向にあるたばこ税の継続的な収入を見込み、前年度に比べ 7.4%、5,876 万 6 千円増の 8 億 5,036 万 4 千円を計上しております。繰入金は財源不足を補うための財政調整基金及び減債基金からの繰入れや再編交付金事業の各事業への充当財源として、各特定目的基金からの繰入れを計上しております。次に依存財源の地方交付税につきまして、国の地方財政計画においては、1.6% 増となっておりますが、最低算定基準である基準財政需要額の算定係数などが明示されていないため、過大見積りを避け、前年度と同額の 28 億 2,000 万円を見込んだところでございます。国庫支出金につきましては児童手当、教育保育給付、障害福祉サービス等増加傾向にある福祉関係事業や再編交付金、地方創生臨時交付金などを計上し、前年度比 16.8%、1 億 7,423 万 5 千円増の 12 億 1,158 万 5 千円としております。町債につきましては継続事業である道路改良舗装事業債や新規事業のデジタル活用推進事業債などを計上し、前年度比 8.8%、4,550 万円増の 5 億 6,080 万円を計上しております。

次に、歳出予算につきまして、性質別予算により説明いたします。まず義務的経費につきましては、前年度比 1.0%、3,249 万 2 千円の増で、33 億 4,425 万 3 千円、全体の 41.2% となっています。その内訳の人件費は、人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与改定による増と比べ、退職手当組合負担

金の減額の影響が大きく、昨年度に比べ 0.8%の減、扶助費につきましては児童手当の制度拡充や障害福祉サービス、養護老人ホーム支弁費の増など、各福祉サービス全般にわたり必要経費は増加傾向であり、前年度比 10.6%増となっております。公債費につきましては、起債額の抑制により、昨年度から減少に転じており、4.0%、3,760 万 2 千円の減、9 億 1,408 万 7 千円となっております。なお、令和 7 年度末の借入金残高につきましては、4.6%減の 70 億円程度と見込まれます。その他の経費につきましては、物件費につきましては、備品購入費や委託料などの増により 18.3%の増、維持補修費につきましては、保育所、保養センターなど、公共施設の修繕の増加により 38.9%の増となっております。次に普通建設事業費につきましては、昨年度比 4.2%減ではございますが、道路改良舗装事業などの起債事業や再編交付金による大型事業の実施により、11 億 9,604 万 6 千円を計上しております。

次に目的別予算により説明をいたします。総務費は 14 億 5,131 万 7 千円で、行政一般経費、政策企画事務経費、町税、選挙経費などを計上したところでございます。新規事業として、役場庁舎中央公民館合併浄化槽新設事業を計上しております。民生費は 17 億 989 万 7 千円で、障害者児童、高齢者などの福祉関連扶助費や中央保育所運営費、国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金などを計上しております。衛生費は、9 億 236 万 4 千円で、公立種子島病院、種子島産婦人科医院、中南衛生管理組合、広域事務組合等一部事務組合への負担金や、後期高齢者広域連合医療療養給付費、後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上しております。農林水産業費は本町基幹産業を支援する経費として 7 億 6,924 万 4 千円を計上しております。農業基盤の整備としましては、農道や排水路の整備などを行う経営土地改良事業 6 地区に対する負担金 2,540 万円、基盤整備促進事業 1 億 415 万 8 千円などを計上しております。また新規事業として、重点支援地方創生臨時交付金による畜産業経営支援対策事業再編交付金による裁断式ホールクロップ収穫機導入事業を計上しております。商工費は 2 億 5,198 万 8 千円で、新規事業として再編交付金による街路灯整備事業のほか、クラウド型ポイントシステム導入事業、熊野レクリエーション村旧管理棟解体事業、継続事業では、雇用機会拡充事業を計上しております。土木費は 5 億 2,920 万 9 千円で、町管理に係る町道公園住宅及び河川の公共土木施設など適正な維持管理を行うための経費を計上するとともに、町道の改良舗装事業では、旭町花房線、大平中山線などの継続事業、緊急自然災害防止事業では、浜津脇急傾斜地砂防、また再編交付金による伏之前第 2 公園休憩所新築事業を計上しております。次に消防費は 3 億 490 万 6 千円の予算計上でございます。非常備消防費としましては、消防団員の報酬、訓練出動時の費用弁償などのほか、消防施設費として熊野分団小型動力ポンプ付積載車導入事業を計上し、常備消防費としましては、消防組合の運営に係る所要額を計上しております。また防災対策として全国瞬時警報システム J-A L E R T 受信機等更新事業、県防災行政無線再整備事業、再編交付金による地域防災計画など改定事業を計上しております。

教育費は 11 億 9,936 万 7 千円の予算計上です。学校教育関係では、小中学校 8 校の管理運営費、教育振興経費及び施設整備、維持補修経常ないし保守維持補修経費などを計上したところでございます。主な事業として、小・中学校タブレット導入事業、小学校特別教室空調機新設事業、南界小学校体育館床改修事業、スクールバス運行委託、給食費無償化事業に要する経費を計上しております。社会教育関係では、地域、家庭、青少年など広範にわたる生涯学習活動を推進するため、指導体制や組織活動の充実を図ることとし、各種協議会、団体などへの負担金・補助金を計上しております。主な事業としては、再編交付金による種子島中央体育館改修事業の継続、新規事業として、種子島中央武道館の大規模改修に要する経費を計上してございます。以上が令和 7 年度一般会計当初予算の概要でございます。

詳細につきましては、後日開催予定の予算委員会において、各担当課に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

特別会計をお願いします。次に議案第 23 号、平成 30 年度からの新制度移行に伴い県が財政運営の責任主体として国保運営に中心的な役割を担うようになってから 7 年が経過しました。今後も地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き行ってまいります。歳入につきましては財源の根幹である国民健康保険税 1 億 9,353 万円、県支出金 10 億 8,637 万 1 千円、保険基盤安定負担金を含む一般会計繰入金 1 億 453 万 3 千円が主なものでございます。歳出につきましては、療養諸費などの保険給付費 10 億 6,348 万円、国民健康保険事業費納付金 2 億 4,682 万 1 千円、保健事業費 3,749 万 5 千円、基金積立金 1,119 万 2 千円などが主なものでございます。その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 13 億 9,011 万 5 千円とするものでございます。

次に議案第 24 号でございます。令和 7 年度は第 9 期介護保険事業計画運営期間の 2 年目となります。現在町の高齢化率は高いまま推移しており、要介護等認定者及び各種介護サービス利用者の増加により、介護給付費の増額が見込まれることから、介護給付費の適正化を推進し、適正かつ充実した住民サービスに努めて参ります。歳入につきましては、第 1 号被保険者の保険料 1 億 7,492 万円、介護給付費国負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などの国庫支出金 3 億 2,270 万 1 千円、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費地域支援事業支援交付金などの支払基金交付金 3 億 902 万 1 千円、介護給付費県負担金、地域支援事業交付金等の県支出金 1 億 6,745 万 9 千円、一般事務費、介護給付費軽減負担金、地域支援事業等に係る町負担分や基金などの繰入金 2 億 3,636 万 6 千円などが主なものとなります。歳出につきましては、一般管理費や介護認定審査会などの総務費 5,381 万 8 千円、要支援要介護認定を受けた方が利用する介護及び介護予防サービスなどの保険給付費 11 億 1,259 万 4 千円、要介護要支援状態になることを予防する取り組みとしての地域支援事業費 3,645 万 1 千円などが主なものでございます。その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 12 億 1,075 万 7 千円とするものでございます。

次に、議案第 25 号、後期高齢者医療制度につきましては、平成 20 年度の施行から 17 年が経過し、県広域連合のもと、安定的な財政運営がなされているところです。団塊の世代の方々の加入により医療費も増加傾向にあります。今後も、県広域連合と連携を密にしながら、各種医療給付の申請受付業務及び保険料収納等きめ細かい業務を引き続き行ってまいります。歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 8,476 万 1 千円、一般会計繰入金 7,720 万 4 千円、広域連合受託事業収入を含む諸収入 294 万 7 千円が主なものでございます。歳出につきましては、総務費 1,819 万 7 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 3,787 万 8 千円、保健事業費 783 万 5 千円が主なものです。その結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 1 億 6,492 万 3 千円とするものでございます。

次に、議案第 26 号、中種子町水道事業でございます。中種子町水道事業は、町民生活や社会経済を支える重要な生活基盤として、質の高い安心・安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理、老朽施設の改善、漏水対策を図りながら事業を進めて参ります。収益的収入については、水道使用料が 2 億 1,300 万円、長期前受金戻入 3,287 万 2 千円、他会計補助金 2,840 万 2 千円、資本費繰入金 3,483 万 7 千円が主なもので、総額 3 億 963 万 6 千円とするものでございます。収益的支出については、人件費、維持管理費、減価償却費等営業費用 2 億 9,866 万 1 千円が主なもので、総額 3 億 2,629 万 3 千円とするものでございます。資本的収入については、企業債 4,000 万円、道路改良に伴う工事負担金 400 万円で、総額 4,400 万円とするものでございます。資本的支出につきましては、建設改良費で、老朽管更新に伴う配水管布設替を行う配水設備改良費 7,420 万円が主なもので、8,232 万 3 千円、企業債償還金 3,749 万 7 千円、地方債償還金 2,349 万円で、総額 1 億 4,331 万円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 9,931 万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 770 万円、当年度損益勘定留保資金 9,161 万円で補填するものでございます。

以上、令和 7 年度の当初予算につきまして説明を申し上げました。本町は長期振興計画に基づき、年次的に施策を展開しているところでございますが、少子高齢化や子育て支援に対する扶助費の増加、経年劣化が進んでいる公共施設の維持修繕など多くの課題がある中、有効な補助事業や地方債の活用により地域の活性化を図りながら、魅力あるまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。

町議会を初め町民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、令和 7 年度当初予算の説明とさせていただきます。御審議の上、議決頂きますようお願いを申し上げます。

○議長（迫田秀三議員） これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。議案第 22 号から議案第 26 号までは、各常任委員会に付託審議の予定です。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第 22 号から議案第 26 号までについては、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第 22 号から議案第 26 号までについては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。明日から 17 日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、18 日午前 10 時より本会議を開きます。委員会会議は会期日程により開催されるようお願いをいたします。本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

—————○—————

散会 午後 00 時 24 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

3 月 1 8 日

令和7年第1回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月18日（火曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

池山 朝生

永濱 一則

戸田 和代

秋田 澄徳

浦邊 和昭

大町田 勇希

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 大町田 勇 希 議員

2 番 梶 原 哲 朗 議員

3 番 秋 田 澄 徳 議員

4 番 池 山 喜一郎 議員

5 番 橋 口 渉 議員

6 番 永 濱 一 則 議員

7 番 池 山 朝 生 議員

8 番 濱 脇 重 樹 議員

9 番 日 高 和 典 議員

10 番 戸 田 和 代 議員

11 番 浦 邊 和 昭 議員

12 番 迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 田 渕 川 寿 広 君 副 町 長 阿 世 知 文 秋 君

総 務 課 長 上 田 勝 博 君 町 民 課 長 徳 永 和 久 君

地 域 福 祉 課 長 浦 口 吉 平 君 農 林 水 産 課 長 秋 田 幸 博 君

建 設 課 長 黒 木 聡 君 会 計 管 理 者 兼 南 奈 津 紀 さん

会 計 課 長

企 画 課 長 鮫 島 司 君 デジタル推進課長 中 村 広 道 君

自 衛 隊 対 策 室 長 遠 藤 淳 一 郎 君 税 務 課 長 田 平 さ や か さん

水 道 課 長 牧 瀬 善 美 君 保 育 所 長 横 手 幸 徳 君

空 港 管 理 事 務 所 長 向 正 郎 君 行 政 係 長 牧 瀬 亮 君

財 政 係 長 東 郷 伸 也 君 教 育 長 鮫 島 孝 則 君

教育総務課長	森	山	豊	君	社会教育課長	田	平	祐一郎	君
学校教育課長	奥	博	志	君	給食センター所長	浦	邊	康	尋
選挙管理 事務局 長	上	田	勝	博	君	農委事務局長	柳	田	勝

— — — — — ○ — — — — —

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	榎	元	卓	郎	君	議事係 長	高	磯	俊	幸	君
---------	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番濱脇重樹議員、9番日高和典議員を指名します。

-----○-----

日程第2 一般質問

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、「一般質問」を行います。通告に従って、順番に発言を許可いたします。

初めに、池山朝生議員に発言を許可いたします。

7番、池山朝生議員。

〔7番 池山朝生議員 登壇〕

○7番（池山朝生議員） おはようございます。

種子島シンポジウム、2025年、つぎにわたすみらいのタネに3月1日に参加をしまいました。

東京大学、芝浦工業大学の次世代が継承したくなる農林業、種子島の活動報告等、種子島高校、種子島中央高校の生徒の皆さんの研究発表、また、種子島における産官学連携の今後についての講演がありました。種子島の未来、まさに、つぎにわたすみらいのタネ。皆さん真剣です。政治の責任を強く思い、肝に銘じることでありました。

質問に入ります。通告をしております1点目、災害対策について、南海トラフ地震に備えての津波対策として、町道坂井熊野線改良舗装事業、本村集落と塩屋集落を結ぶ幹線道路が行われております。この事業の財源措置も含めた概要を示してもらいたい。答弁をお願いいたします。以下の質問は質問席より行います。

失礼しました。ちなみに、種子島シンポジウムがこのようなことで開催をされております。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） おはようございます。

池山議員の一般質問にお答えいたします。南海トラフ地震に備えての津波対策として、町道坂井熊野線改良舗装事業が行われているこの事業の財源措置を含めた概要ということでございます。

町道坂井熊野線でございます。国道58号を、本村集落、これを起点として、県道西之表南種子線、いわゆる塩屋集落を終点とする総延長が2,564mの幹線

道路でございます。

この路線、これは南界小学校への通学路及び中種子中学校のスクールバス路線となっており歩道がないため、歩行者の安全確保が課題となっておりますのでございます。

坂井熊野線改良舗装事業は、平成 25 年度から測量設計業務を開始しており、翌年度から用地買収、平成 28 年度から道路改良舗装工事を実施しているところでございます。

総延長 2,564m のうち 910m、約 36% が完成しており、残り 1,654m、64% を令和 7 年度以降に実施する予定でございます。

この事業には、辺地債を活用しており、令和 6 年度までの総事業費、これは 4 億 2,200 万円でございます。財源については、このようなところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員） 今事業の概要だと、本村集落と塩屋集落を結ぶ町道の改良舗装工事、延長が 2,564m、平成 25 年に始まった事業で昨年まで令和 6 年度まで 12 年間経過をしております。

12 年間で改良済みが、今町長の答弁で 910m、パーセントでいくと 36%、未完成が 1,654m、64% がまだ未完成。

計画では完成まで令和 15 年度ですから、本年度から数えたらまだ 9 年かかるということになります。21 年かけての事業ということになるわけですね。

財源は、起債、辺地債事業だということです。総事業費が 11 億 4,300 万円、これまでの事業費は 4 億 2,100 万円。残り事業完成まで約 7 億円必要であるという事業であります、この事業の内容で間違いありませんよね。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、その通りでございます。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生君。

○7 番（池山朝生議員） この財源措置の辺地債事業ということについて、総務課長、この辺地債事業というのは、特徴と言いますか、簡単に説明を頂けますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（迫田秀三議員） 総務課長。

○総務課長（上田勝博君） お答えいたします。辺地、都市部から遠く離れた地方、交通や通信の便が悪い地域を指しております。そういったところのインフラの維持、地域社会の維持を確保するための事業に充てられる地方債となっております。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員） 今言うように辺地債、特にこういった過疎地域ですね。

この地方債事業には、辺地債事業と過疎対策事業があると思うんですが、この辺地債事業の特徴と言いますか、利点と言いましょうか、これは、事業を使った町経費の 80% が、後の交付金で返ってくるという事業だと認識をしてお

ります。

この事業はいわゆる 10 億かかった場合には、2 億円だけ持ち出しなんですよ。中種子町のお金は 2 億円、あとの 8 億円は、後の交付金で返ってくるという有利な事業であります。間違いないですよ、町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。起債、いわゆる借金をするに当たっては、このいわゆる辺地債という借金をします。その 8 割ぐらいが地方交付税として、これは交付金ではなくて、交付税ということで町の方に還元されるというふうな考え方でよろしいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員） 今交付金じゃなくて交付税、80%ですね、有利な事業に間違いはないということです。事業の概要は分かりました。本題に入ります。

完成まで 9 年、これ相当な期間を要するわけですね。南海トラフ地震を想定した場合、事業の早期完成に向けての計画の見直しが必要と考えるが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員おっしゃるように、町道坂井熊野線の事業完了、これは令和 15 年度を予定しております。

この路線の終点に位置する塩屋地区は、標高が低いため、基本この道路というのは当初申し述べましたように、通学路としての歩道の設置、また中学校のスクールバスの運行経路ということであって、改良が必要というような判断で始めたところですが、その後、津波、震災等の絡みがあって、そういったところでも予算化して、予算を早めに対応していく必要があるのだろうというような話で進めている事業でございます。

そういった中で津波発生時の避難経路の一つとしても、十分な企画を持つべきであるというような判断のもと事業を進めているところですが、比較的、現時点では、もう道路幅員自体はある程度確保されております。

大型車が離合できるような状況には、あるのかなというふうに考えておりますが、車両の離合などには特に支障なく通行できる道路ではございます。

南海トラフ地震などが発生した場合は、津波が到達するまでの時間、これは 27 分と想定されておりますが、災害時において慎重かつ冷静な行動をとること、これは非常に難しいところもあります。

防災訓練や日常生活の中で冷静かつ速やかな行動がとれるよう地域防災組織とも連携して住民への危機意識啓発に取り組んでまいります。

そういったところで現時点においては、現行の計画に基づき、事業を進めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 7 番、池山朝生議員。

○7 番（池山朝生議員） 今の町長の答弁で私の質問は、計画の見直しを考えて早期完成に向けた計画の見直しをということを聞いているいるんですが、現行の

計画のままというような答弁であります。

この事業についてもう一度説明いたします。平成25年から始まって、昨年令和6年度までが12年間で910m、全体の3分の1弱しか完成してない。残り9年、あと延べ21年かかる事業です。

町長ね、南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくない。この事業は南海トラフ地震を想定しての避難用道路、熊野、新町、塩屋の3ヶ集落245名の命を守る道路であると私は認識をしておるんですが、3ヶ集落の245名の命を守る道路、違いますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当初申し述べましたように、津波対策として道路を改良しようという目的で計画が出されたものではないというふうに認識をしておりますが、当然、そういう命を守るためにも拡幅、もしくは歩道の設置、そういったことをやっていくべきだろうというふうには思います。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 私ね、前でこの避難所の在り方ということで質問した経緯がありますけどもね。

そのとき町長の答弁は避難所も当然防災については、何が大事ということはありませんと。だけれども我々は、私ども行政は、まずこの道路をつくって命を守るんだという答弁をしておりますよ。これ間違いなく、議事録に載ってますよ。

何を言わんとするかっていうのは何よりも町長ね、やはり町民の生命、財産が守られるべきであり、優先されるべき事業だと、このように思うわけです。思うというよりこれ当然のことだと思います。

町長ね、町長の施政方針の中でこう言ってますよ。令和6年度の施政方針、本町は、南海トラフ地震においては、津波避難対策を特別に強化すべき地域として国から指定されている。

今一度、地域防災を見詰め直し、安心して暮らし続けることができる中種子町の構築を目指す。

令和7年度の施政方針、防災においては、昨年8月、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が初めて発令されました。このことは、改めて巨大地震への脅威を感じさせるものでありました。町民の安心・安全のために、防災力向上への取り組みを進めてまいります。地域防災訓練では、町民の皆様の自主防衛に対する高い意識に感謝する。

このように町長ね、昨年と今年度、施政方針で防災に対する町長の強い思いと受け止めています。いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、それは間違いなくそのように申し述べておりますので、そのとおりでございます。

議員おっしゃるように計画の変更をして急いでやらなくちゃいけないんじゃないのという御意見は十分理解できるところでございます。

21年かけての事業なんだということを議員、ただいまおっしゃったわけですが、確かにそういう期間になろうかと思いますが、実質上の着工といいますか、それに向けては、様々な課題がございまして、設計を行ってから着工するまでの間に用地であったりとか、そういったものに大変時間を要しております。

なおかつ、塩屋公民館近くのところに古い橋がございました。これが形がしっかり定まらなないと前後の改良工事ができなかった要素もあり、これに関しては、辺地債も当然使っているんですが、防災安全の社会資本整備交付金というものを使っております。

これはもう交付金でございますので、この橋梁の架け替えの総事業費約1億9,600万円、これのうちの1億3,650万円を、この防災安全社会資本整備交付金、これを使って工事をしているところでございますが、この防災安全社会資本整備交付金の決定自体も若干遅れたこともあり、なかなかこの金額ですので、予算が通らない、国に対しての予算もとりにくいところもあったんですが、県選出の国会議員の先生のお力もあり、交付頂いたところでございます。

この橋の架け替えを行ってから、また前後の道路改良を含めて進んできております。

また塩屋集落入り口のほうで、ちょっと用地で建設課職員も懸命に調査したり、いろいろしたんですが、なかなか連絡がとれないという期間が大変長うございまして、用地買収、連絡がとれた時点では、積極的に地権者の方からは、是非そういうふうに進めてくれということで快諾を頂いて、用地買収に結びついたんですが、それまでちょっと期間を要したというのもございまして、実質上の本着工というのが遅れてきているというのは現状です。

その中で、スピード感を持ってやるべきだという議員の話は、町民の安心・安全という観点からも大切な部分であるという中で、イメージしていただければいいんですけど、塩屋のほうから本村の方に向かいます。もうほぼ道路改良は君が代浦の橋ですかね、あそこまでは終わっておりますが、途中君が代浦の橋のちょっと塩屋側のほうに、道路の下に樋門が入っております、これが老朽化しているというところで、ここをやり替えないといけないという課題も出てきております。

そういったところもございまして、いろいろ調査をさせましたところ、本村集落へののぼり始め地点の標高というのは4.5mというところでございます。

これは東北の震災というような状況での津波、あの規模が来ると4.5mではとんでもない低さなんだろうというふうに思います。ましてや、川がございしますので、川とともに津波が上がってくるといことも考えられるところです。

そういう状況とそれから、のぼり始めから国道までの道路幅員に関しては、6.5mから8.5mと比較的広いとまでは言えませんが、狭くはないというところ です。

令和7年度施行予定の現況は、低いところで標高3.6m、道路幅員は狭いところで5.3mとなっております。改良後は道路幅員が歩道を含まずの6.1mというふうになっております。

そういったことを鑑みますと、現状としては、令和7年度の工事が終われば、その樋門の部分というのは、未改良になる部分があるかもしれませんが、避難路としては、本村に向けての標高がある程度確保できるところまでは、令和7年度、8年度でおおむね解消できる、いわゆる津波対策、町民の安心・安全という点では、本村の国道まで行き着かずとも町民の安心・安全というのは確保できる。

あとは、通学路、スクールバスの運行路というところで当然舗装面も荒れてきており、また、途中で豪雨の際に災害復旧工事等も施工しておりますので、そこら辺も含めた整備というものは当然進めていきますので、議員おっしゃる町民の安心・安全という点では、令和7年度、もしくは令和8年度には、避難路としては機能するものではないかというふうに考えておるところでございます。

議員のおっしゃる意味は当然大事ですし、私も議員がおっしゃったように、施政方針の中で申し述べさせておりますので、そういったところで、今の計画でも順調に避難はできるのだろうというふうに考えておりますし、特に熊野分団の消防分団の皆さんには、その避難についてのいろいろな協議をしておりますし、独居老人の方とか、移動手段のない方の把握までしていただいております。

ある程度していただいておりますので、そういったところでは、そういった体制も含めて、瞬時に避難できるようなシステムづくり、体制づくりを強化していく必要性もあるということでございます。

議員のおっしゃる、急げっていう意味はもう十分理解できます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員、

○7番（池山朝生議員） これねえ。問題があるわけじゃないでしょう。例えば用地買収が、本村の集落まで行く、国道58号線に突き当たるまでは、いわゆる官山ですね、そういったところの話もついてるという聞いてますから問題ないと思います。

問題はね、9年かかるということなんです。完成まで9年。

例を挙げて言いますとね。本州と北海道を結ぶ青函トンネル、これに53.85kmあった、距離なんです。当時世界一と言われた海底トンネルです。

この日本土木史上、空前のスケールを誇る事業という、この事業であっても24年で終わってるんですよ、完成まで24年。

なぜか。この事業は24年で、国が700億円もかけてやったか。人命がかかったからですよ。人命が1番と考えると、国が先にやれと。何よりも優先せよということで進めた事業だから24年で済んだんですよ。世界一と言われた海底トンネルは。

何を私が言わんとするかってのは、国と地方と比べてという話じゃないんですけども、命に関わることに変わりはないんです。

命のかかっている事業だからこそ、9年では遅いんじゃないかなということを今言ってるんです。

町民の命に関わる事業、これね町長ね、他の事業当然辺地債でもありますよ、事業が。けども、私はこの事業は、ほかの事業にも整合性はしっかりとあるんじゃないかと、優先すべき、されるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本村集落まで完成、これを急げということだと思うんですが、先ほど来、下目、3ヶ集落の町民の安心安全を守るために早期に完成をさせろという議員からの御指摘だと思います。

計画の変更をして、辺地債も他にも使うところがあるだろうが、ここを優先するべきだというような御質問、御意見、御提案だと思いますが、先ほど来申し述べておりますように、避難路としての機能というのは、令和7年度、8年度の工事で、おおむねクリアできるというふうに認識をしております。

先ほど申しましたように道路の舗装面であつたり、そういった傷みというのはございますが、緊急時の避難路としての道路幅員、そういったものも含めて、令和7年度、8年度でおおむね議員のおっしゃる避難路としての町民の安心安全を守るという観点から、人命だからというところも含めて、十分クリアできるものではないかなというふうに考えておるというところでございます。

議員のおっしゃる人命を守るというのは、我々行政の1番の一丁目一番地のことでございますので、それはもう十分認識をしております。ということよろしいでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 町長ね、人命を含めてじゃないんです。人命がかかってくるからこそやらなければいけない。

これね、他の事業、もう一度言いますけども、整合性は、町民の皆様にあつても理解はしっかりあるといいでしょうか、承知していただけると私は思っております。

やはり自治体を預かる長として、予算の増額と見直しをやっていただいて早期完成を目指してもらいたい、強く要望しております。

この質問はこれで終わります。次に、このポータブルトイレの備蓄はあるのか。このことを伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在のところですね本町ではポータブルトイレの備蓄というのはございません。

各戸に配布というようなことなのか、避難所に準備するのかということで、この避難所ということでもいいと思うんですが、避難所には今のところ簡易ポータブルトイレの備蓄はございません。

しかし、東日本大震災であつたり、能登半島地震等過去の災害においては、トイレの使用環境、それで現在も火災等で避難をされてる方っていうところでやっぱりトイレの使用環境っていうのは、すごい大きな問題であるというふうなことは認識しており、災害時のトイレ問題の重要性は深く理解をしているところでございます。

災害発生時には、当然、断水があったり、給排水設備の損壊などで水洗トイレなどの使用というのは困難になります。また、排せつ物の処理が滞ることで感染症や害虫の発生なども懸念されるところです。

また、避難所においては、トイレ環境の不衛生さからトイレを使いたくないというようなこともあったりするのではないかとということで、水分摂取の減少や栄養状態の悪化であったり、さらには健康被害のリスク、これも高まるというような指摘もあるところでございます。

また、エコノミークラス症候群であったり、命に関わる健康被害が発生する恐れもあってトイレ問題、衛生環境の整備は極めて重要な課題であるというふうに認識をしております。

さらに衛生環境の悪化は健康被害だけでなく、人としての尊厳、これも損なう可能性がある大きな問題であると認識をしております。

そのため、災害時のトイレ問題については女性や子ども、高齢者、障がい者等全ての避難者に配慮した対応が求められているところでございます。

本町としましては、災害発生直後に有効とされる携帯トイレの整備などが重要であるというふうに考えております。

これは既存の洋式トイレに設置可能な袋や給水シート、凝固剤を用いた携帯トイレの備蓄を進めることを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、洋式トイレがない場所等での避難所というのはもう少なくなつてはきておりますが、着座できるようなトイレ型の受けを持ったものにシートをかぶせて利用するというようなトイレなどもあるようでございますので、そこら辺のものを検討しながら、早急に整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 今言ったようにですね、これトイレは今備蓄はないということなんですが、ここに新聞記事がありますよ。

これね災害関連死の記事なんですがね。阪神大震災以降30年間、災害関連死5,456人、この中でも、この避難所の環境という中でもトイレ問題が1番なんです、1番って言い方はなんでしょうけども、重大なんですよ。

町長は今、避難所にも備蓄はないと。個人でということがありましたけども、これね、やはり絶対、もう必ずや早急に準備をしていただいて、当然避難所、なかなか凝固剤とか、かれこれの話がありましたけども、やり方が難しいんです。難しいといいましょうか、使用方法、これもね機会をつくっていただいて、町民の皆様に、この使用方法はこうするんだよ、やり方、方法はこうするんだよということを、ぜひとも、やる機会を設けてもらいたい。それで今言うように、しっかりとこの準備をしていただく。

何回も言いますが、防災に正解なしですよ。防災に正解なし。しっかりと避難所の環境、やっていただきたいと思います。正解なしです。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。スポ少、この質問は、令和6年6月議会で質問をしています。この遠征に対する助成、検討されたのか。

教育長に伺いたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

〔教育長 鮫島孝則君 登壇〕

○教育長（鮫島孝則君） おはようございます。

池山議員の御質問にお答えいたします。池山議員の御質問以降、スポーツ少年団の助成について協議・検討を行いました。

その結果、公平性を確保するために県交歓大会出場という制限を撤廃し、各団体が島外遠征を行う際、遠征の回数にかかわらず1回のみ支給することといたしました。

これにより、これまで助成を受けることができなかった団体も支給可能となる方向で、4月のスポーツ少年団常任委員会総会に提案したいと考えております。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 今答弁では検討を行ったと。回数にかかわらず1回ということを支給するというような答弁ですが、教育長ね、これ今年度の予算と決算はどうなりましたか、予算額と決算額。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 本年度の予算額ですが、55万6千円。決算額が、37万4,640円ということになっております。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 今、予算が55万何千円か。それで、決算が37万円ということですかね。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 大変申し訳ございません。

スポーツ少年団の交歓大会の出場費の予算額が15万円ということになります。決算額が4万9,500円ということです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 検討したという答弁でした。けども、予算が15万円あるにもかかわらず、決算は4万何がしかの金、使われていないということなんですよ。

ねえ教育長、予算があるにもかかわらず使われていない。これが問題なんですよ。

物価の高騰、私ね、この前も言いましたよ。もう世の中はそうなってるわけですから、この中で予算があるにもかかわらず使われていないのが問題である。

住民自治の原則ってのは御存じですか。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） まだ勉強不足で、あまりよく理解しておりません。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○ 7 番（池山朝生議員） 住民自治の原則とは、このように書かれていますよ。

住民自治の原則とは、地方自治体の住民が自らの意思に基づいて地方自治を行う権利や原則のことを指し、地方の住民が自身の地域の課題や問題を解決するために主体的に行動することを促すものである。自治体は、自らの地域の発展や福祉を追求するために、住民の意見やニーズを反映させた政策や計画を作成し、実施することが求められている。これが住民自治の原則です。

この問題はね、まさしく住民、子を持つ親の声ですよ。この住民の意見やニーズってのは、この声なんです。教育長。

ですから、この声が反映されなかったら、住民自治はないんですよ。先ほどの話に戻りますけども物価高騰がある中で、今、世の中は人口減少が待ったなしで進んでる。

そういった中で、安心して子を産み、子育てをやろうにも、そういったことであっては、なかなかできないこれは。矛盾してる。

ですから、教育長ね、早急にもっと膨らまして、前の北之園教育長は、町長部局と相談をしながらという答弁もありましたよ。

私はそのときに前教育長に言いました。あなたはこの教育行政のトップなんだと。予算を総じてあるのは、行政の総務課、財政あるんでしょうけども、あなたがトップだから、今の子育て、このような鑑みたときに、堂々と意見を言って予算要求してくださいよというような話もしました。

ぜひとも教育長、このことを強く、このことも要望しておきます。お願いをしておきます。

最後の質問です。施政方針で述べている持続可能な本町の発展について残り2年間、特に優先して取り組む具体策を示してもらいたい。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。施政方針自体、令和7年度の行財政運営に関して説明をさせていただいております。

2年間の想定で申し述べてはいない部分も多くございますので、お答えしにくい部分もございますが、可能な限り丁寧に御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず3月定例議会初日に、施政方針、そして当初予算の御説明をさせていただいたところでございます。

その施政方針の冒頭述べさせていただいた持続可能な本町の発展というふうな部分のことについて今、3期目の2年目を終えようとしているところでございますが、3期目が残り2年だろうから、あと2年で3期目の間にというようなイメージで答弁しろっていうふうに捉えます。

施政方針の冒頭述べました部分の持続可能な本町の発展というのは、ちょっと私も文章の書き方が自分でもちょっとおかしいなと思ったんですけど、持続可能なまちづくりによる本町の発展という捉え方をしていただければ有り難いかなというふうに思うところでございます。大変失礼しました。

議員の皆様御存じのことと思いますが、いわゆるSDGs目標にございますよ

うに持続可能なまちづくりを目指すことってというのは、これはもうどの自治体でもあってもしかり、我が町にとっても重要なことであるというふうに考えております。

そのような観点から本町の発展に向けては、離島での、常にこの一般質問では出てくる農業、農政関係、そういったものを含む一次産業、これの振興が欠かせないものであるというふうな認識でございます。

町単独の施策のみでは、財政的に一過性のものになったり、大変な不足であったりというような要素も大きい部分があるというふうに考えますので、国の法律であったり、各種施策等の改正等も早急に求めていくことが重要でございます。

特に農畜産業分野等においては、離島での営農が続けられるように、いわゆる持続可能な離島での農業振興、そういったものが国の施策、町のみ予算配分ではなかなか難しい部分も多くございますので、国の施策など充実支援を引き続き、これまでも要望等を続けておるところでございますが、これから先もやはり強く要望していくものであるというふうに考えているところでございます。

また定住促進であったり、交流人口の増などを起点に就農者を増やしていくようなイメージであったり、ほかの産業を含む労働力の確保に向けた検討なども行っていかなければならないというふうに考えているところでございます。

また先ほど池山議員からの御質問にございますように、町民の命、安心安全を守るという基本的な観点から地震や津波、また被災時のトイレの質問がございました。

被災時の対応、それはトイレに関わらず、他の部門、部分でも、その対応をしっかりと検討し、また、今年度必要であれば補正、来年度の当初というような形で予算を御提案していく必要があるのだらうというふうに考えているところでございます。

あと少子化対策、それから先ほど議員からもありましたように子育て支援、これ少子化対策の一環の子育て支援ということになろうかと思えます。

それとあわせて高齢化率が40%を超えております。高齢者支援というものも町民ニーズとしては、本当に必要な、先ほどの住民自治じゃないですが、町民の声を聞く中では、そういったところも必要、そしてまた、そのニーズ自体も多岐にわたっています。

そういったところもありますので、そういったことを含めながら住んでよかった、住み続けたいなと思えるようなまちづくりを進めたいというようなことを施政方針の中では述べさせて頂いたところでございます。以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員。

○7番（池山朝生議員） 町長ね、今言ったように、これ6年度も5年度も町長が町政を預かってから、ずっと施政方針を何度も見てますがね。私には、もう全てが総花的、抽象的にしか映ってないんです、といいますのはね、やはり何らの振興を図る。子育ても然り、人口減少も然り、第一次産業も然り、全てが振

興を図るで終わってるんですよ。

この中に具体策として、今物価高騰があるから、燃料の高騰もある。

こう言ってますよ。くだりをちょっと読みますね。今年度の施政方針、農林水産業に従事する皆さんが意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力ある豊かな農山漁村づくりを進めるため、国への要望は当然必要であるんですが、こうも書かれています。生産者の所得の向上を図るため、農業公社と連携して機械の導入支援とかというのも書かれていますね。

肥料が高騰する、物価が高騰する、であれば今期の2年間かけて、例えば、堆肥施設をつくるだとか、具体的にですよ。それとか機械導入であれば、再編交付金でも使えるのであれば、これを助成を力強くやるとか、そういう何かしら、この肝煎りよりの物事がひとつも見えてこないんですよ。

ただ漠然としてる、抽象的。だから、この具体策は何かというのを何回も聞いてるんです。

今言う発展の町じゃなくていい、多岐にわたっているいろんな問題がある。住み続けるためには持続可能な社会のためには何をやるんですか、町長。町長の頭の中で描かれてる将来像というのは、発展のためにどんなことが描かれますか。

ちょっと答弁お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本当に有り難い質問をありがとうございます。

どうしても予算化していく上では、当然、具体的に一つひとつの施策、金額の大小は関係ないです。

予算化していく中では、一つひとつを施政方針の中で、皆さん方に説明をする必要性が自分はあるのではないかなというふうには思うんですが、これを施政方針を述べさせていただきますと、もう多分、半日はかかるぐらいの勢いになってくるのかなというふうに思います。

そしてまた、もう全てが予算計上してございますので、その中での新たな施策、また、農業振興に関する予算、そういったものっていうのは当然、委員会の中で担当課長に、係長に説明をしっかりとるように指示をしておりますので、おおむね説明があったというふうに認識しております。

令和7年度は、何億もかけてこれをつくりますっていうようなものというの、やはり、やる時期が来れば当然それは計上していく必要性がありますし、予算化していく必要性があります。

そういった中では具体的に、町長のイメージはどうなんだというようなことで、何を考えてるんだよっていうような議員の質問だというふうに認識しております。

物価高騰等に関しては、これはまた国の補正予算等を当然鑑みながら進めていかないといけないわけでございますし、令和7年度は、長期振興計画の最終年度となります。

この後期計画に向けた取り組みの中で、今議員がおっしゃったようなイメージ、そういったものっていうのは盛り込んでいければというふうに考えてい

るところでございます。

ちなみに、どうなんだよっていう話になるんだろうと思いますが、当然そういう今の物価の問題、農政の問題はもう具現化して予算を、議員の皆さんから言わせると少ないのかもしれないんですが、予算化している部分があるというふうに理解は頂いているというふうに考えております。

あと、以前よりも話がありました農政については、米が非常に高騰しておるということで、この構造自体をしっかりと検討していく必要がある令和7年になるのかなと思います。

そういった中では水稻育苗の施設の問題、そういったのも令和7年度で具体化していく必要があるだろうというふうに考えております。下手すると、令和8年度では、それを予算化していく必要があるのだろうというふうに考えています。

あと、多岐にわたる中では特に、小学校の問題、統合問題というような声が、各校区、全部ではないですが、一部から出てきており、町民の学校に通うPTAの皆さん方からも検討してみてくださいんかというようなお願いもきておりますので、ここに関しても議員の皆さんたちとともに研究会ではないですが、そういったこともしていきながら、これはやはり校区と学校と地域、校区と地域を切り離すと言ったらなんですが、そういったことを我々が独断でしていくわけにはいかないので、そこら辺の合意形成も得ながら進めていく必要がある課題が令和7年度にもあるのかなというふうに考えております。

また今池山議員から以前の一般質問でもございましたが、公共施設の整備、そういったのを行わせていただいているわけでございます。

これの有効活用なども真剣にもっともっと積極的に使って、その使ったお金が、実りあるものになる形づくりをしていかないといけないのかなと思います。

あと、今年度予算には関係ないことでございますので、簡単に言いますと町営の霊廟施設、いわゆる納骨堂ではないですが、そういったものも検討する時期に来てるというふうに考えておりますので、ここら辺の検討なども進めていきたいというふうに考えています。

あとは民間企業等も連携しながらまた、まちづくりという観点では、歴史民俗資料館とか特産品の販売所とか、そういったものが整備できて、そこにいろんな企業が入ってくるようなイメージを今、民間事業者とも若干ではございますが、協議を進めておりますので、そういったところを具体化、具現化できるような方向で頑張っていければというふうに考えております。

あと中種子町役場庁舎、これがもう築後60年を迎えております。

2、3年でどうこうということではないんですが、長期的に、ある程度、この計画っていうものは、一応構えていくべき時期に来ているのではないかなというふうに考えております。

それはなぜかというと、先ほど池山議員がおっしゃるように町民の安心・安全を守るのは、この建物がベースなんだろうというふうに思います。

そういった中では、いざ震度7、8という震災、どこの体育館は潰れた、ど

こども小学校の学校舎ももう入れないというときに、やっぱり集まるべきは役場庁舎内であったり、そういったところっていうところも考えますと、いくら耐震補強はしているとはいえ、その建物がそれに耐えうるかどうかというようなことも含めて検討しながら、やっぱり町の一つの、自治体の大きな仕事をしていく場所としてのこの庁舎の建て替えなども、ここ2、3年ってことじゃないですよ。

今言ったことは、前回、池山議員の質問で、町長あれ言ったけどどうなったのと言われてもちょっと待ってくださいよっていう話なるんですけども、そういったことを頭の中ではイメージをしながら、前へ進めていければというふうに考えております。

そういった中では、議員の皆さんからも、町長こんなの出来ないかとかいう、そういうような話も、またなかなかオープンにできないといいますか、決まっていなことを言う場所ではないと自分はここでは認識をしていますので、今はもう、2年間、町長の頭の中はどんなことを考えてるんだということでしたので、今このような話をさせていただきましたが、本当に多岐にわたっております。

そういった中では、今度の長期振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういったものをまた後期というところで検討していきますので、そういったところで、また議員の皆様方の御意見等も参考にしながら進めていきたいと考えておりますので、というようなところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 7番、池山朝生議員、

○7番（池山朝生議員） 町長ね、あまりにも描かれてるのが、もう漠然とし過ぎてるんですよ。2年間の中ではできませんよ。私はそう思いますけどもね。

それとね、描かれてることは何かと言って、自分の中で何を考えているんだと言われてもって言いようがないでしょう。答えがないんだから。何を考えてるんだと、答えがないのに言いようがないですよ。

当然ね、財源は必要です。何をやるにも財源が必要です。

何回も言うように多岐にわたってますよ、やることはいっぱいありますよ。

けども、この2年間で町長も、私もそう、任期が2年間の中で何をやるのか。持続可能な中種子町づくり、何をやるのか。このことが1番必要なんですよ、肝心なんです。

私はね、再編交付金、これ向こう10年間で53億600万円きてますよね。53億円。毎年使ってる予算額っていうのが、5億2,000万ほどある。毎年このベースでやってるんです。これはこのベースでいいんですよ。

けども、今年は2年かけて何をやるんだということがないと、中種子町の発展はないですよ。私はそう思います。

最後にね、町長ね、このことも言ってます。大きく変化するであろう社会経済活動を慎重に見極め、行政運営を進めてまいります。

大きく変化をするんです。見極められなければいけないんです。でもね、見

極めて何もやらなかったら何も変わらない。この言葉を町長にしっかりと伝えて、私の質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員）　ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね11時10分からといたします。

―――○―――

休憩　午前11時00分

再開　午前11時08分

―――○―――

○議長（迫田秀三議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次は永瀆一則議員に発言を許可いたします。

6番、永瀆一則議員。

〔6番　永瀆一則議員　登壇〕

○6番（永瀆一則議員）　おはようございます。

議長の許可を頂きましたので、私は今回、持続可能な農業経営について、そして、物価高騰対策について伺いたいと思います。

我が町の基幹産業も、現在に至っては、キビ、甘藷共に、作付面積は減少傾向。特に、でん粉用・原料用さつまいもにおいては、でん粉工場も原料不足で経営が成り立たない状況にあります。

売るのが安く、買うのが高い。この世知辛い世の中、まずは、この基幹産業を持続可能にするには、国からの助成だけに頼らず、農家自らの創意工夫と、それを支えるのは、我々政治家の務めだというふうに思っております。

いかにすれば農業が成り立つか。いかにすれば農業で食えるかを真剣に考えなければ、種子島の農業は、終わってしまいます。時代は変われど、先人たちがこれまで培ってこられた農業の火は、年を追うごとに徐々に消えようとしていると言っても過言ではございません。

町長も、この基幹産業の重要性、立ち位置は、十分過ぎるほど分かっているというふうに思っております。この状況をどういうふうに捉え、そしてまたその打開策としての考えをお聞きします。あとは質問席から伺います。

○議長（迫田秀三議員）　町長。

〔町長　田淵川寿広君　登壇〕

○町長（田淵川寿広君）　永瀆議員の御質問にお答えしたいと思います。

通告内容については、さとうきび、でん粉原料用甘藷のことについての御質問というふうに受け止めておりましたので、農業全般についての農業の振興ということなどをどのように考えているかというような御質問、またこの打開策についてという御質問かと思いますが、農業全般にわたっての打開策というところでは、私は通告書に沿って、キビと甘藷についての打開策というか現状についてということで準備をしておりましたので、総体的に全体をというような御質問であれば、現状としては、確かに議員おっしゃいますように、資材、機材の高騰、肥料、飼料の高騰、耕種農家から畜産、畜産も和牛から豚、そしてそういったものまで含めて、また園芸作、そういったものにあっては、燃油の高騰による

ハウスでの運営費の高騰というところも、現状としては認識をしているところでございます。

その打開策といたしましてはやはり、町単独でのこれまでの補助事業であったり、国、県の施策等を活用しながら、農家の皆さんが少しでも助かるような方向で進めていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 町長、質問に対してちょっと戸惑っておるようでしたが、私の言いたいのは農業全般的なことで、農業の火が年を追うごとに徐々に消えようとしているということを懸念しての意見で、私の質問内容でございました。町長の答弁では、農家の皆さんが少しでも助かるような方向で、というような答弁でございました。

では、少しでも助かる方法、方向というのは、大体具体策としてどういうふうな考えになりますかね。もう一度お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 一般質問の通告一覧表の中で、永瀆一則議員からの一般質問の中で、まず1番目に持続可能な農業経営についてというところでの御質問、質問の要旨といたしましては、キビ、甘藷ともに作付面積は減少傾向にあり、特に原料用さつまいもは、でん粉工場も経営が危ぶまれる状況にあります。

この状況をどのように捉え、その打開策はという質問の要旨、間違いなかったかと思しますので、まず、それに対しての答弁をさせていただきたいと思えます。

本町の基幹作物であるさとうきびとでん粉原料用さつまいものここ5年間の生産動向について、まず説明をさせていただきます。

さとうきびにつきましては、今年度の栽培面積が、1,164haでございまして、近年の5年間は、ほぼ横ばいの栽培面積となっているところでございます。

キビ、甘藷ともに作付面積が減少傾向にあり、とございますが、キビに関しては、ここ5年間は横ばいという、データになっているところでございます。

議員おっしゃるように、でん粉原料用さつまいも、これに関しては5年前に487ha栽培面積がございましたが、さつまいも基腐病の影響を大きく受けており、それが大きな起因になったのではないかと考えられますが、本年度は207haまで減少しております。もう半分以上作付面積が減っているというところなんです。

このでん粉原料用のさつまいもに関しましては、でん粉工場の経営、これにも大きく影響が出ております。議員はそこら辺を含めて御質問されたかったのかなというふうに考えているところでございます。島内においても、このでん粉原料用のさつまいもは、同様に減少しておりまして、でん粉工場経営の側面から大変危惧しておるところでございます。

御質問の打開策についてでございますが、現状を大きく変えるほどの打開策は、大変難しいものがございます。

面積減少の主な要因である基腐病については、発病後に特効薬、こういった

ものがなかったため、依然として厳しい状況が続いてはおるんですが、しかしこれまで熊毛支庁を中心に、市、町、J A、研究機関や各振興会で組織する熊毛地区さつまいも基腐病対策プロジェクトチーム会において、基腐病に対する栽培技術や予防対策の検討、対策が進められており、普及啓発に努めてまいったところでございます。

この基腐病に関しては、でん粉原料用のみならず、青果用の安納芋等にも大きな影響が出たというふうに認識をしておるところでございます。

実際、現状として基腐病の被害発生率については県内及び種子島島内でも減少傾向にございます。

一定の成果が、これまでの取り組みの成果が出ているところでございますが、面積の維持、もしくは拡大、回復、先ほど申し述べました 487ha の作付面積を確保とまでは至っていない状況でございます。

町の単独事業として、これまでも増反や反収の向上及び基腐病対策のため、育苗施設や資材、これはハウス資材であったり、トンネル資材、マルチの一部支援による早期植付けの推進とバイオ苗による健全苗の育苗確保の推進を行っております。

今後も引き続き、事業のこれまで行ってきた事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

令和元年には、このでん粉原料用甘藷の作付面積が島内では 1,067ha、これが令和 6 年度には、441ha というふうになっているところでございます。

町の単独事業としては、さつまいも増産対策事業としてバイオ苗に対する補助、それからさつまいも増産対策事業のハウス資材等への補助、生分解性マルチの補助などを予算化し、続けていきたいというふうに考えておりますが、この 1 回離れたでん粉原料用甘藷の植付けというのは、なかなかそこに踏み切るというか、転換、元に戻すというのが厳しい環境にあるというところで、その課題は何かというふうに考えましたときに、植付け自体も手作業であったりとか、掘り起こしの機械、そういったものが足りないとか、なかなかその昔のように、たくさん人間が寄って、手掘りして、つるを切つてというような人的要因も少ないということで、特に、高齢の皆さんが、これまで作っていただいた皆さんが、もうつくれんよというような話を聞く中で、そこにある課題を今掘り起こしているところであり、でん粉工場さんとも連携をしながら、そこら辺の対策、そういったものが打てないかというような検討もしているところでございます。

さとうきび同様、輪作体系の一環を担う作目でございますので、さとうきび、でん粉原料用甘藷、そしてブロッコリーというような形で、さとうきびの植付け時期も、いい方向に転換できないものかというところで今検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 6 番、永濱一則議員。

○6 番（永濱一則議員） はい、町長の気持ちとしては十分分かりました。

これまでのほ場をしっかりと続けながら、持続可能な農業にしていくというふうな考えだというふうに受け取りました。

極論、やっぱりその農業従事者が少ないということが1番の問題だと思うんですが、農業従事者、高齢者になって農業できないという方は別にしてですね。これからの若い人材、こういう方たちをどういうふうに集めていきたいかというふうな考えをお持ちですか。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この人材不足というのは、農業のみならず、町内の全ての各産業、それから町内のみならず、島内、また県内、全国的な課題になってきているというふうに認識しております。

産業別に言いますと、外国人労働者の雇用であったり、そういったところも県、熊毛支庁とも連携をしながら、どのような方策で進めるのかというところに対応しており、そういう協議会みたいなものをつくっておりますので、そこで熊毛支庁と農政普及課と協議をしながら、それを取り入れてる農家も少しありますが、今出てきているところです。

労働力不足に対しての考え方というのは、当然行政のみでできるものではない部分もございます。

先ほど、農政の発展、農家自らの創意工夫ということを議員が述べておられましたが、行政はそれをしっかりサポートする仕事が大きな仕事だと思いますので、農家の若手の皆さんとはまたしっかり議論を踏まえながら、その方向性を見極めていく必要性はあるのだろうというふうに思います。

ただ、高齢で離農されるという、例えばでん粉原料用甘藷はもうつくらないよっていう人たちがなぜつくらないのかっていうところをしっかりと調べながら、そこにはどういう機械が必要なのか、どういうことをしていけばいいのかというのはもう早急に検討していきたいというふうに考えておりますし、それに対する助成であったりとか、そういったところというのも、町としては考えていくべきなのだろうというふうに考えておるところです。

要は、池山議員からの質問もあったんですけども、やはり町が、農業がよくなるためには儲からんと駄目だよっていうところなんですね。

儲かるためにはどうすればいいのかというと、やはり根本的なものっていうのは、10a いわゆる1反の畑、田んぼで、どんだけ収益を上げるのかっていうところを考えていくというふうな考え方をしたときに、ただ土地を広く作付けすればいいというものではなくて、逆に10a、1反の畑で、オーギ、からいも、ブロッコリーとか、オーギ、ジャガイモとか、何かそういう輪作体系の中で、年間のひとつのほ場での収益を考えるっていうようなことも必要な時期に来てるのかなというふうに考えておりますので、先ほど申し述べましたように、でん粉原料用かんしょ等に関しては掘り起こしの機械であったり、設備であったり、施設であったり、西之表のほうでは、非常にジャガイモが今好調ということで、勢いを増してきており、ジャガイモの選果施設がJAの事業主体で西之表のほうにでき、中種子の農家の皆さんもジャガイモもちょっと広げていき

たいというような意向もあるというようなところで、そこに関しては、輪作体系の中の一環として形をつくっていきたいというような声も聞いているところでございますので、そこら辺も、令和7年度中にはしっかりまたどこに手を入れていけばいいのかということも具体策として形を見れるような方向で進めていければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 今話がありましたジャガイモのことですが、今年は、単価もよかったそうです。

いいときばかりじゃなくて、このジャガイモの場合は極端に悪いときもあるわけですし、種子島は台風常襲地帯でございまして、例えば農作物、園芸などは、台風がきたらひとたまりもございません。

それから言えば、キビ、甘藷、これほど風に強いものはございません。だから、この種子島としては、キビ、甘藷を無くしたら本当何もなくなりますよね。私はそういうふうに思っております。

ですから、このキビ、甘藷だけは、やっぱり持続可能な作物として力を入れていただきたいなというふうに思います。

それと、この新規就業者の発掘にも、またこれまで以上に力を入れていただきたいなというふうに思っております。

その原因としても高齢化、人口減少など要因は多岐にわたると思いますが、最大の理由は、今町長の話にもございました難儀な割には儲かりがないということに尽きると思います。

行政としても、農家がもっと収入を増やせるような、お膳立てイコール堆肥を格安で提供できるシステムの構築をすべきであると私は思っております。

農業は土づくりが1番、それには完熟堆肥が欠かせません。作物には堆肥が必要不可欠とは誰しも分かっております。

じゃ、どんなふうに必要なのかまでは理解している人は少ないと思います。ある堆肥製造会社、専門会社がいかに植物に対して堆肥が必要であることを解説していますので、それを紹介してみたいと思います。

この会社は、高濃度の水処理事業者として誕生して60年、常に新しい技術開発と研究で日本の環境保全に貢献している会社です。

まず、完熟堆肥とは、稲わらや落ち葉、家畜ふん尿、食品残渣などの有機物を微生物の力を使って分解させ、成分が安定化するまで腐食させたものをいいます。ここからが大事なところですが、堆肥を使わずに化学肥料だけを使い続けると、土は固くなって、植物の根が十分に伸びることができず、水はけも悪くなります。

また、土壌中に十分な酸素が行き届かず、植物の根が窒息状態になるだけではなくて、微生物の働きも悪くなります。そのため固くなった土壌は、植物の生育には向かないのです。

完熟堆肥を混ぜることによって、土壌は柔らかくなり、酸素が行き届いて根

っこが活性化し、養分の吸収がよくなると説明をしております。

我が町の農業は大半が化学肥料のみの使用状況にあります。

堆肥は、熟度ごとに区分すると、未熟堆肥、いわゆる生堆肥のことですね。半熟堆肥、完熟堆肥に大別されます。

現在家畜を飼っている農家は、生堆肥を使っている農家が多いようですが、デメリットとして、病原菌、病害虫、そして雑草の種などの障害が多いとされています。決して健全な土壌改良とは言えません。

完熟堆肥を使用することで土壌改良効果、肥料効果が現れます。土壌改良効果は水分保持能力の向上、肥料成分保持能力の向上が挙げられます。

先ほども言いましたが、完熟堆肥を使用することで、土壌中に隙間をつくり、ふかふかな柔らかい土にすることで、その隙間に水分や酸素、養分が保持され、植物は育つことができます。

家畜ふん尿から製造された堆肥には比較的高い肥料分が含まれています。

次いで畑に使用された堆肥は、土の中に存在する土壌微生物や作物の根から放出されるクエン酸などの有機酸によって、分解、溶解され、作物の根から養分として吸収されますが、肥料分が全て分解されるわけではございません。

これまで堆肥の働きとその重要性和必要性を訴えてまいりましたが、理解していただきましたでしょうか。

ですから、この農業の町に、私が思うに安価で提供できる公共の堆肥製造センターがないことが残念でなりません。

町単独でできない場合は、農協あるいは新光、両者にも話を持ちかけ、3者で経営、あるいは、第2セクター第3セクター、管理指定者などの考えもございます。幸い新光のバガス、フィルターケーキなども現在処理に困っているという話を聞きました。

私も農業をした経験上、堆肥の重要性はよく分かっておるつもりでございます。必ずや収量が上がると信じて疑いません。

もし、誰もが安くて気軽に使える堆肥があったら、農家も収量が上がり、作付面積も拡大し、新光にとっても原料集荷も増え、廃棄物の処理が可能となり、農協にとっても利益となって経営の好循環に繋がります。

再編交付金を財源とし、もしそれが叶わなければ、基金から代用するなど、やろうと思えば、いろんな方法は考えられます。

3年前まではなかった、この再編交付金ですね、3年前まではなかったお金、降って湧いたお金と思って恩恵をフルに活用する意味でも、この貴重な地場産業のために、町長、金字塔を立てようではございませんか。

ちょっと大げさな言葉かもしれませんが、私は、言わば将来への投資だというふうに思っております。これで農家の業績が上がり、町が潤えば、町長冥利に尽きるのではないのでしょうか。もしできたとしたら、私は町長に五つ星をあげたいと思います。

ちなみに、沖縄県の宜野座村、沖縄本島のほぼ真ん中に位置する人口約6,500人ほどの村、中種子町より500人ほど多い村ですが、ここの堆肥センターで

は、農業漁業の振興と銘打って堆肥の製造に必要な機材、車両等を再編交付金で賄っております。建屋は交付金でできたかどうか分かりません。

このように、現在ではほとんどの自治体に公共の堆肥センターはございます。何も財源が有り余って造ってるわけじゃないと思いますよ。財源がないからこそ、お金がないからこそ投資をして、お金を回す必要があると私は考えております。

私はこれまでも、この場で安価で提供できる公共の堆肥製造センターの設立を訴えてまいりましたが、町長の前向きな言葉が、一つもございませんでした。あえて聞きます。どうでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業経営の持続には堆肥が不可欠です。

安価で提供できる公共の堆肥センター設立の考えはという御質問でございましたが、公共でなくてもいいということも申し述べておられたんですけど、どっちなのかなってということと、公共でどうしてもしないといけないのか、どいうなのかっていうところになってくるんだろと思うんですが、全くそのとおりで、この堆肥を使って収量を上げていこうっていうのは、土壤改良も含めて間違っていないです。

これはもう逆に進めていくべきものであるというふうに認識をしています。

これまでも、例えばさとうきびであれば、収量が落ちたときには基金事業の発動があって、それによつての堆肥などの助成が約3分の1の負担で土壤改良ができるような補助がございます。

それが出ないときであっても、国の補正予算で年に2回ほど事業として使える予算がございますので、金額がもう決まっていますので、もう農家全員が申し込んでしまうと、どうしても負担が増えてくるというところはあるんですが、それでも大分安価にできているのかなというふうに思っているところです。

なおかつ、そういったもので不足の分に関しては、町単独でそういったものに対する予算というのはこれからも、これまでもしてきておりますし、これからもしていかないといけないというふうに認識しております。

安価でというのが、どのぐらいの金額を想定されているのか分かりませんが、沖縄に関しては、再編交付金のみならず、沖縄振興予算などのメニューがたくさん使える要素があるというふうに聞いております。

奄美もそうです。奄振の予算というものが使える部分があるのかなというところでございます。

ですので、農業の町中種子町に何で公共の堆肥センターがないのかっていうようなことを議員の御質問の中で訴えておられるわけなんですけど、農協の堆肥センターが中種子町にはあって、以前も春植え期間に堆肥散布作業が集中してしまい、堆肥が島内に足りないというようなことが発生しましたので、これに関しては、県の補助事業などを活用してストックヤードの整備をしたりして散布する堆肥の在庫不足の解消を図ってきたところでございます。

そのようなことから堆肥散布事業をより推進できるように、これまでも取り

組んできております。

堆肥を散布することによって化学肥料を抑制すること自体も国は進めていますので、これはとても大事なことになるんだろうというふうに思います。

公共の堆肥センターの設立につきましては、議員おっしゃるように私も五つ星をもらいたいので、一か八か、男意気でやるという点もあるんでしょうけども、つくる分は、なんとかできたにしても、ランニングコスト自体を考えたときに、町の公共のというよりも、逆に今しているようなシステムのサポートをしていったほうがいいのかというふうに自分は考えるところです。

いくら安価と言っても堆肥の生産には、やはり予算がかかります。人件費もかかっていきます。いろんなことがかかってきます。

それを加味したときに、議員おっしゃるように、私も堆肥センターいるな、これは、というような思いも強くございました。

しかし、その中でよくよく検討していく中では、やはり国の事業で、また沖縄とか奄美レベルに使えるようなこの離島振興の予算というものを我々は要求して、それを農家に還元するというようなイメージを進めていったほうが、町のいわゆる自主財源が10億にも満たない、この中種子町の中で、交付税に頼っている状況の中で、そういうふうにやっていくほうがいいのか。

20年後30年後、この堆肥が、潤沢に供給されていくためにはどうすればいいのかということを経営的な展望で考えた時点では、人がいない、どうしたつてというような状況の中で、堆肥センターを造りました。雇う人がいない。じゃあ給料上げれば来るんじゃない。給料上げました。そしたらもう結局、安価ではなくなる。その分を町が負担すればいいじゃないってことになるので、いくら国の事業を使って、堆肥センターを造ったにしても、そこに負担はしていかないといけない。というようなことで、でも、余力があれば、5つ星をもらいたいので、やるべきかなとも思ったりもするんですが、現状としては、中種子町の例えばさとうきびの収量等に関しては、やはり中種子、西之表、南種子それぞれの作付面積がございますが、やはり半分は中種子町が生産している、なおかつ収量としても、中種子は常に1番いい収量をとれているということは、議員おっしゃる農家自らの創意工夫、そういったものが働いている作用が、やはりあるのかなというふうに考えるところでございまして、堆肥のことについて私もいろいろ勉強しましたし、鹿児島県のほうの肥育農家がつくっている堆肥、ストックヤード、またそこには切り替えする大きなヤードがございまして、ここにも行きましたが、非常に匂いのしない、完熟した、もう手で触ってもさらさらしたぐらいの堆肥がつくられているところでございました。

今そこから農協を経由して、堆肥センターのほうにその高品質な堆肥が入ってきているというふうに認識をしているところでございます。

そういったところを鑑みしましたときに、我々は海上輸送であったり、そういったものっていうのをどうにかできないかというような話もしてきましたし、これから先もしていったって、有人国境離島法等の改正もございまして、そこに向けて、離島の農業、そういったものを守る上でのひとつの今、議員がとても

重要であるという堆肥、これはもう認識は一緒でございます。

ですので、国に対して要望等も続けていきながら、検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

運営費やランニングコストが非常に厳しいということが、我々、検討した中でも予測され、J Aも堆肥センターの運営などから、ちょっと撤退というような形になっていくところでございますので、ここら辺に関しては、J Aとも協議をしながら、どういうふうに町として、今ある堆肥センター、J Aの堆肥センターに対して対応していくのか、ストックヤード造っておりますので、当然、堆肥の生産ではなくて堆肥を鹿児島県各地からの受入れをする場所自体の運営というのは必要になってくるのだらうというふうに考えていますので、そこら辺についても精査をしながら、農家が使いやすい金額、町としてはサポートしていきたいというふうに考えているところですが、畜産農家、多頭飼育農家等においては、各農家の牛舎付近に、堆肥舎をつくっているところも何件かございまして、それで完全な完熟とまではいきませんが、ある程度切り返しを行いながら発酵させた堆肥を地域の農家の皆さんに若干の金額と撒き賃、機械代ということで、供給してくれている農家も見受けられますので、全体には行き届かない部分は当然あるかと思いますが、そういったところに関してはこの事業を使ってもらおうとか、そういったことも含めて、やっていただくような形がベストではないかなというふうに今のところは考えているところです。

堆肥が必要だと、堆肥が重要であるということは、私も永瀆議員も、多分ここにいらっしゃる議員の皆さん、みんなが思っていることだと思います。

思い切って、町長たまには言うことも聞いてくれっていうことなんだろうと思いますが、毎年の予算の中でしっかり、少ないかもしれないんですけど、農業施策としてのサポートっていうのは、我が町は議員の皆さん、特に永瀆議員おっしゃるようなことに対してのサポートっていうのは、聞いてないではなくて、足りんっていうのだったら話は分かるんですけど、聞いてないではなくてサポートはさせていただいておるということはもう予算書の中で御理解を頂いているものというふうに考えております。

経済状況が動く時代、先ほど池山議員も、これから大きく変化をしていくんだよっていうような御意見もございました。

それはそのとおりでございますので、そういったところも見極めながら、私も頭のここには、常にその堆肥の在り方っていうのを考えるものがありますので、堆肥センターを造る、造らないということではなくて、どう農家にその堆肥を供給していけるのか、現状として畜産農家が切り返しながらかつくる堆肥の消化、これも多頭飼育農家であれば、産業廃棄物になるわけですから、そういったところも含めて、また畜産農家の御意見等も参考にしながら進めていくべきではないかなというふうに考えております。

多頭飼育農家の中で、堆肥場を建設している人たち、これに関しては国の事業を使ってやっておりますので、国にお礼も言いながら、また、移入に関しての海上運賃等は、引き続き要望を続けてまいりたいと思いますので、造って、

ランニングコストで税の投入をしていくってということもありなのかもしれませんが、その金額とすれば、結構な金額になるのかなというふうなこともございますので、逆に国や県の事業を使いながら、農家の皆さんには、そこを有効活用してもらおうということで、ゆくゆく税の負担っていうのは、軽減はされないのかもしれないですけど、効果的な税の活用的一端になっていくのではないのかなというふうに考えるところでございます。

ちょっと長くなりましたけど、そのようにイメージしており、永瀆議員の言うことは聞かないということではなく、御理解を賜ればと思います。

○議長（迫田秀三議員） 6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 先ほど町長が、どうして公共の堆肥センターでないと駄目かというような話もございました。結局、公共でなくても、安価で提供できるようになれば、私はいいと思っております。安価です。

後でまた話が出てきますが、どうすれば安価でできるか、ということを考えれば、その素材をここにあるものでつくる。これ十分できることですよ。あとで説明しますが、いろいろございます。何でもあります、田舎は。

これ切り返せば、例えば竹。竹なんかでも、2年でもう完熟になります。

ですから、今現在、農協JAの堆肥センターが高いということは、わざわざ島外から持ってくるから輸送コストがかかり、売る方に転嫁しなければならない。結局はそういうことです。

参考のためにですが、昨年5月21日に、産業厚生常任委員会で、鹿児島県の曽於市の有機センターを視察してまいりました。

敷地面積1万9,975㎡、広さにしておよそ東京ドームの半分に満たないぐらいですが、建屋自体は相当大きく感じました。平成9年から11年に創業、16億円、相当なもんですね。うち、国庫補助が半分の8億円、作業従事者9名。

商品としては、400kgと500kgのフレコン、15kgと3kgの袋詰め、バラ製品など種類も豊富で、求めやすい価格と量にしてありました。

素材は牛糞と鶏糞です。2t車で配達して散布までが1万3,500円。ちなみに中種子町のJA堆肥センターは、いくらだと思いますか、町長。御存じですか。2万8,600円ですよ、2倍以上。誰が買いますか、こんな高いのを。収入もないのに。

ちなみに、令和5年度の売上げは、3,900万円。決して採算がとれるものではありません。

しかし、26年間も市民あるいは近隣市町に貢献できていることに私は感心しました。

まず、このときの質疑応答を2、3紹介します。

設立初期の目的、どういった背景があり、設立に至ったかということに関して、当初野積みが多く、悪臭や衛生害虫などが問題となっており、畜産農家から排出される排せつ物などを堆肥化处理し、市内の農地に還元することにより、土壌生産能力を維持増進させることを目的に設立をしましたということです。

2点目、家畜の堆肥は、自分で農家が持ち込むのか。それともセンターが受

け取りに行くのか。ということに関しては、農家自身で持ち込み、有機センターの収集、どちらでも可能としておるということです。

そして、3番目に畜産農家から持ってくる堆肥は有料か、無料かということに関しては、持ち込み、収集ともに無償であるということです。

あと、輸入する牧草にはいろんな雑草の種が入っているわけですが、雑草の種の死滅方法としては、県の規定で、60度以上で発酵し、発酵期間が3日以上経過すると死滅するということになっているそうですが、この堆肥センターでは、牛糞65度以上、牛糞、鶏糞の混合堆肥は70度以上で1週間以上経過するようにしているという説明でございました。

そしてまた、単価を紹介してみますと、袋詰め15kg入り、これが330円。安いですね。フレコン500kg、5,000円、そして先ほど説明しました2tダンプ1台、畑に撒くまで、これが1万3,500円。地元のJAは、2万8,600円。

そして先ほどの袋詰め15kg入り、これは昨年度の売上げが330万、そしてバラ、これがkg6円、5年度の売上げが130万飛んで620円。だから結構、家庭菜園とかに恐らく使われると思います。

そしてまた土着菌、これを混ぜれば、すぐに発酵して、腐れも早くなるということですが、これが15kg入りの3,000円、これはどんなふうにするかというに従業員9名がみんなで山に行って、落ち葉の下の腐葉土、もう葉が腐って土化したもの、それを集めて、自分でつくるんだそうです。なかなか需要は多いそうです。

ですからこのように、もう26年間も続けてるわけですよ。恐らく決して、先ほど言ったように、利益はない。

令和5年5月、もう築26年ですから、老朽化したところを補修しながら、去年は持ち出しが多かったそうです。それなりにお金は持ち出しているようでございます。

最後に、私の理想とする堆肥センターですが、曾於市の有機センターみたいな近代的かつ大々的なものではなく、建屋と生産に必要な機材、つまり今のJAの堆肥センターを一回り大きくしたような規模で、経費も4億から5億、うち、国庫補助が半分で私はできると思います。

現在の中種子でのJA堆肥センターも、堆肥の製造量を減らしています。キビ新植時の補助事業の予約分だけしか製造しないということでございます。

つまり、補助事業期間以外は、高価で欲しくても使えないのが現状で、結局、売行きが悪いから採算がとれないということでしょう。安ければみんな買うと思いますよ。そりゃ菜園からなにから、いいでしょう。

先ほど町長が言われました家畜を飼ってる方は、自分でつくってるというような話をしましたが、それ一部でしょう。

私は、中種子町中に還元できるような堆肥のことを言ってるわけですし、必要な方にみんな安くで提供できる、私の思ってるのは、そういうことです。安ければ、買うと思いますよ。

本当先ほども言ったように、素材はいっぱいあります。農産物の副産物、新

光の廃棄物、処理に困ってるんですから今。

松原山の破碎した木くず、今現在、相当山盛りなってますがね。昨日一昨日見に行きました。ああいうのも混ぜれば出来ますよ、いっぱい。

私は実際たばこ耕作者でありましたが、その頃は、牛糞と畑のはかまやなんやかんや切り返して1年で完熟になりました。全然臭いもしません。だから、やろうと思えばできるんですよ。安くで提供できるんです。

ですから、町長、ぜひとも、もう一度気が変わりませんか。私がこういうふうに言ってますが。もう一言。すみません。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この場でできますか、できませんかって言われても、これまで永瀆議員から、この1年間町長室に来て、町長どうしてもこれは堆肥を作らばいけんやこうやっていう話があつて、それでいやいや永瀆議員、こうだよ、あーだよ。安価でできるって言ったって曾於市みたいな金額で、どう考えてもでけんだろう、だって曾於なんかっていうのは、何千頭っていう肥育農家がいっぱいいて、確かに処理に困ってるから持ってくるのもタダ、それで持ってきてくれるかもしれん。

だけど、ここら辺の畜産農家はもうその暇もないので、持っていけば1台いくらかぐらいはくれーやとか、そういった話もないわけでもない、そういった中でどのようにやっていくのっていうようなことを考えたときにこうだね、あーだねっていうような議論を私は永瀆議員ともして、落ち着くところは落ち着く、永瀆議員こうですよ、あーですよという話が今できない。

現状として私がこっちに反問権もないので、反問権というのは金額であつたり、ボリュームであつたり、それから運営方法であつたり、それは曾於市が運営している公共の施設なのか、それから、その事業を使えばできますよって言うけど、建築費が今、当時の20何年前の2倍、3倍に跳ね上がっているわけですから、そういったことも含めて、じゃ、いやしないよ、そんなことは絶対っていうのは言わないわけですから、だけど現実的にそこをしっかりと押さえていきながら協議をしていかないと、全部に安くで行き渡ればいいんだよって言うけど、全部に行き渡るって言ったら、中種子町の堆肥だけは足りませんよ、極端に言いますと。

多頭飼育農家がそうやって自分たちで切り返して渡してるのっていうのはボリュームは大きいと思います。

少頭飼育農家の方は確かに処分に困っているところもあるかもしれませんが、それを生で自分の畑に撒いたりとか、そういった工夫をされておられるのだらうというふうに考えます。

そういったところでは、もう1回聞くけど、町長やりますか、やりませんかかって言われて、いややりませんっていうのも、これは議員に対して失礼な言い方ですし、実際、議論して、勉強して、担当課長も呼んで、こういう状況です、ああいう状況ですという話もして、議員は、いやあんな大きいのは要らないんです。今の農協の堆肥センターの倍ぐらいのとか、いや、どこに造るんですか

って、もうどこに造ればいい。じゃ、誰が取りに行く、配達は何人かかるんですかって、さとうきびの時期は集中してますよ。そんなことをいろいろやっばり協議をして、やっぱりいろんな形。じゃあそれじゃまずいからこうしましゅうねとか、ああしましゅうねっていうのを、我々は庁舎内で協議をして、また農家の皆さんにも話も聞きながら、校区ごとに造ったらどうかとか、何かすぐ切り返す場所に屋根をつければ、いや、でも最初の内は行くけど、後からもう行かんよねとか、何かそんな具体的な話まで、いろいろ我々は検討し、聞きながら、今日、答弁をさせていただいているわけでございますので、もう1回どうですかって言われても、何とも言えないというのが現状であります。

今私が説明したように、各地域ごとに堆肥舎を建設する予算に関しては、国の事業も使えておりますので、そういったミニマムっていうか、堆肥の散布にしても、堆肥の搬入にしても、やはり校区とか、そういう小さなコミュニティの中で造っていくことが、やはりこの高齢化が進む中種子町での堆肥の供給っていうところには結びつくものもあり、だから議員がおっしゃるように、そこら辺は、農業従事者の自らの創意工夫っていうのも必要になってきますし、そこに対するサポートというところを行政はやっていくべきではないかということ为先ほどから何度も申し述べております。

町で、もしくは、三セクでっていうような話もありましたが、一応、町がということは今のところ頭にございませんで、今、議員おっしゃったように、民間で意欲のあるところが、そういったものを建設してもいいかなというようなところも1、2か所ありますので、そこら辺との協議を進めながら、そうなれば、そこが造るとなれば国の事業を使いますので、そこら辺では町の負担も若干出てくるのかもしれませんが、運営に関しては、町はノータッチでいいって言ったらおかしい言い方ですけども、そういう、それは若干儲けが必要になってきますので、赤字運営というのは、通常民間企業の場合はしません。

しかし、2 tの1万3,500円というのは、2 tダンプで1万3,500円というのは、1 tなのか2 tなのかというはちょっと分かりませんが、そういった2 tということでございますので、海上運賃ぐらいの金額で散布までしてくれるということですから、ここに買いに行く手もありなのかなっていう方法とかも考えたりしたところなんですけど、そこは丁寧に、念入りに我々検討していきたいというふうに考えております。

前向きに、それは堆肥センターを造るに前向きではなくて、議員のおっしゃるように、少しでも安く農家に堆肥が供給できるように前向きに検討していきたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 永濱議員にお知らせします。

質問通告の2番については、もう時間が来ておりますので、できません。

そして、議会運営に関する申合せによって、質問時間は1時間以内となっております。

質問が1時間を超えておりますので、最後に、簡潔にまとめて一般質問を終わっていただきたいと思います。

○6番（永瀆一則議員） ぜひ金字塔を立ててください。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね13時20分からといたします。

―――○―――

休憩 午後00時10分

再開 午後01時16分

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は戸田和代議員に発言を許可いたします。

10番、戸田和代議員。

〔10番 戸田和代議員 登壇〕

○10番（戸田和代議員） 一般質問に入りたいと思います。

春爛漫。卒業、入学、就職、別れがあり、出会いがあり、いろんなドラマが生まれている季節です。

また、我が町では、1年中で、1番忙しい時期に入ってきています。水稻は植付けが始まり、キビの収穫は中断していましたが、明日から受入れということで、ほっと安心しているところでございます。

また、子牛の競りも16日に行われることが22日に延期ということで、離島ならではの大きなハンデを持ちながら基幹産業を支えている農家の皆様でございます。

また、全国的に農林水産業を取り巻く状況は、人口減少の中にあり、我が町、中種子町においても少子高齢化、担い手不足、後継者不足といった大きな課題にぶち当たり、農林水産業の維持に大きな影響が出てきています。

施政方針の農林水産業に従事する皆さんが意欲を保ち、誇りを持って取り組める農林水産業と活力のある豊かな農山漁村づくりを進めるために引き続き国に要望活動を進めていくと述べられていますが、どのようなことなのか。

あとは質問席でいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 戸田議員の御質問にお答えいたします。

農林水産業が基幹産業であるというのは、もう私どもも議員の皆様方も同じ認識であるというふうに思っております。

今回の一般質問におきましても特に、農業に関しての御質問も多くございます。施政方針の中で、引き続き国への要望を進めるという部分に関して、どのような要望を進めていくのか、具体的な中身についての説明をという御質問であるというふうに認識をしてございます。

農林水産業の中でも基幹作目であります農畜産業について御説明をいたしたいと思っております。

ここ数年、世界情勢などの影響により耕種農家にあっては、肥料などの高騰、

芋類に関しては、基腐病による作付面積の減少、畜産農家によっては飼料の高騰、あわせて子牛競り値の低迷と大変厳しい経営環境に置かれています。

また、米の価格が高騰する中、国内では、米の販売価格が何倍にも跳ね上がり、消費者の皆さんも大変厳しい状況にある中で、超早場米である本町の水稻、飼料用米などの生産も機材の老朽化なども課題もあり、あわせて少子高齢化、人口減少と本町農畜産業の維持拡大に向けては、乗り越えていかなければならない課題、これは山積しているところでございます。

そのような中、基幹作物のさとうきびに関しては、今回の糖蜜船のことであつたり、さとうきび運搬事業者、また、刈り取りを受託していただいている生産組合の皆さんの高齢化、また、精脱プラントの老朽化や精脱プラント、また刈取り機械等の整備費用の高騰、原料用甘藷に関しましては、これまで作付けしていただいている農家の高齢化であつたり、基腐病の影響による作付面積の大幅な減少など、本町行政だけでの対応で改善される部分は少ないのかなというふうな判断をしているところでございます。

これまでも畜産を含め、離島での農業振興を図るために様々な要望を続けてきております。鹿児島県とも連携し、離島の農業、それぞれの作目ごとに抱える問題点を洗い出して解決に向けた施策の検討を行い、その実現に向けて国へ要望をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

これまで行ってきた要望自体也多岐にわたります。少なからず、その要望活動が実ることも多く、県選出の国会議員の先生方には、心より感謝を申し上げますとともに、農家の皆様には、幾分かの国の事業等によるお手伝いを国がしていただいているという御理解は頂いているものではないかというふうに思っております。

令和7年度も、特にこの厳しい農環境の中で耕種部門にあつては、特にさとうきび等にあつては、基金事業もしくは補正予算で、年に2回対応していただいている堆肥とか、そういったものに対する助成、こういったものは続けてもらうお願いをしておかないといけないもう本当に大事な案件であり、畜産業にあつては、特にこの子牛の競り値に対する補填金といいますか、それに関しましても、かさ増ししていただいているというのは御認識頂いてと思いますし、これも単年度で終わることなく、この競り値が急騰するというのは想定できませんので、また、急騰したにしても、今後また、ここ数年のような状態になることもあろうかと思しますので、ここの補填金というか、それに関しても続けてやっていただくこと、そういったことを強く要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

国の予算配分の中でも非常に力強く予算獲得をしていただいている県選出の国会議員の先生方には感謝を申し上げながら、引き続き要望活動として、そういった点を重点的に要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

具体的にはそういったところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 10番、戸田和代議員。

○10 番（戸田和代議員） 今年の一般当初予算の中でも、7 億 7,000 万ぐらいを農林水産業費に充てて、見ますともう本当にどの事業も大事な事業であります。

これからも基金事業とか補正を国のを利用して、これからも国に要望していくということで理解しました。

今 1 番、農家が岐路に立っているわけです。要するに先ほど来から、午前中から、安納いも基腐れ、それから子牛の価格の低迷、昨年 5 月、6 月ぐらいから子牛が急落しまして、平均価格 40 万そこそこという時期が来まして、本当に農家は、顔を見るたびに、ああ、どうしよう。ああ、どうしようと言って、本当に農家はいろんな事業を受けながら努力しています。

事業もいろいろ基金事業とか、国の補正を頂きながら頑張ってます。で、2 月の 26 日、こりーなであった糖蜜の関係の説明に私も出かけたんですけど、お互いにどっちも意見をぶつけようもなく、お互いに言い分を納得して、ぐっと我慢するしかない。

そのときは、1 か月。えー 1 か月どうしようと思ったこと、私は、1 番、3 月は出費の多い時期と重なって、私たちみたいに子どもが卒業している方はいいですけど、今から入学、卒業、就職等になっていく人たちは、どうしようって本当にはあ、1 週間って、聞いたら、いや、1 か月じゃろうって、そういう言葉で、もう開いた口が塞がらない状態で、そのとき私も、どういうことで、そういう風なのかなと 26 日に参加して、約 100 人ぐらいの生産者が来ていたと思います。

お互いに補償はないのか、どうなのかという意見のぶつかり合いもありましたけど、お互いにどっちも新光のほうも被害者、そういうことで、お互いに意見を酌み取って、今ぐっと我慢してたら、明日から搬入がされるということで、10 日間前倒しで、お互いの機関が本当に努力して、この 10 日間を前倒しされたとやなことということで、私ももう本当に関係機関にも感謝したいなと思っているところでございます。

この 10 日間っていうのはもうすごく大事な期間で、この 10 日間が前倒しになって本当によかったなあとほっとしているところでございます。

ですから、さとうきび、それから甘藷、子牛、午前中の議員からもいろいろそういう対策のことが出てきましたけど、これはもう切っても切り離せない第一次産業、基幹産業でありますので、これからも国に基金事業、補正、いろいろ頂きまして、本当に農家も努力しないといけないと思いますが、それにばかり頼らないで、努力して、少しでも反収を上げるとか、少しでも子牛を上場させる、生まれたものは絶対事故に合わせないで市場まで持っていくという努力をしないと、この補助事業がないのか、何の事業ないのかと。行政とか、そういうところに頼るじゃなく、自分も努力してその脇のサポートを行政からしていただくということをみんな考えればいけんど。今が踏んばりどころやからなって言って、私も微々たるもんですけど、40 年、50 年さとうきびと牛農家です。

朝から晩まで生きているものを食べさせていけないといけないということ

は、もう農家の皆さんは十分に分かっていて、それに事故に合わせたらもう身も蓋もないから、とにかく自分の子どもを育てるように子牛なんかは。それは言ったら下痢はしていないか、怪我はしていないか、生まれるのはどうなのか、というのは常に観察をして、生まれたものを上場して、セリ場に連れて行くっていうのが私たちの使命ですから、頑張っていけないといけないよ。頑張ろうねってもう周りの人にも、周りはみんな高齢者です。私は、1番若いほうなの、牛を飼っているほうでも。

でももう辞めるわけにいかないから、ここで踏ん張らないといけないなということで、一生懸命頑張っているわけですけど、この事業もいろいろさとうきび対策、いろいろ持ってますけど、この輸送コスト支援事業、安納いも、レザーの輸送コスト支援事業、安納いものこれは、種子島から鹿児島に渡っていく支援事業ですか。

農林水産費の中の輸送コスト支援事業というのがありますよ、安納いもとかレザーとか書いてあります。これは、種子島から鹿児島に渡る輸送のことですか。すみません。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、輸送コスト支援事業の1つであると思います。

○議長（迫田秀三議員） 10番、戸田和代議員。

○10番（戸田和代議員） それから畜産業経営支援対策事業というのは、どんな事業なんでしょうか。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 戸田議員。

○10番（戸田和代議員） はい。外れてますか。

○議長（迫田秀三議員） はい、質問の通告の範囲を少し超えております。通告に従って質問するようお願いいたします。

○10番（戸田和代議員） 分かりました。それではそれは、またいつかの機会に聞きたいと思います。

農林水産業費の事業計画の中では、先ほど町長が言われましたように、基金事業、補正とかの他にも、何か要望する考えはないですか。

今、町長が言われました、あれに増して要望する考え、いろんな事業、農業振興に対して。何でもいいです。さとうきびでも。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業振興については、熊毛支庁、農政普及課等と連携をとりながら、例えば、多分県の事業で予算化されてるのかなと思うんですけど、例えばハーベスタの袋、これに対する助成であったりとか、もう細にわたって、気づいたところで可能なところ、そういったところっていうのは、我々も農政普及課に上げて県の補助をもらったりとか、そういったこともしていますし、国へ要望する前には、農政普及課から本課農政部のほうを通して国へ筋を通して上げていきます。

そのあとまた国に直接我々が行って、こういう要望を上げているので是非お願いしますというようなお願いをしてくれています。

それと要望活動については、特に、今年から来年にかけて重要なところがございます。これは有人国境離島法の期限を迎えます。令和9年の3月で期限切れとなります。

令和7年度は、もうそれに向けての玉出しをしていかないといけない時期になってきますので、特に農業振興、先ほど永濱議員からもありましたように沖縄とか、そういったところではこうだ、何故できているかという、やはりその補助率とかいろんなものが全く違うので、格差をなくしていこうということのできたのが有人国境離島法であります。

これはもう国土を守るため、国の離島での生活を安定させるためという大きな目的がありますので、これは農業のみならず、例えば、今、高速船であったり、航空機であったりの離島カードで、ある程度、島民以外の方よりは安く利用していただいていると思いますが、これは国の補助、県の補助があって、町も負担をしております。

それを町だけではとてもできませんので、ですので、そういったところ、国や県に、また今、いろいろ課題、当然農業にあってもあると思いますので、それを改善していくための離島での農業振興っていうところをやはり我々は強く国に対して訴えていく必要がありますし、全国離島振興協議会の中でも、そういった点を玉出していきながら、今度の時限立法の期限切れに向けて延長と改正というところを強く申し述べていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 10番、戸田和代議員。

○10番（戸田和代議員） そういう事業に取り組んで頂いて、できればハーベスタとか、そういう修理も、ここ近年頻繁にいろんなあれが高騰しているの、修理代がすごく、各ハーベスタ組合の経営が厳しくなっておりますので、そういうところも取り組んで頂けたらなと思っております。

この後、秋田議員のほうからも出てくるとは思いますけど、糖蜜のことが出ると思います。

そこら辺はまた秋田議員の中で聞きたいと思いますので、糖蜜のことは、とにかく種子島ばかりでは解決できない問題がありますので、沖縄南西諸島を含めて、いろんな価格的分析をしながら、自分たちのところの産廃は、少しは自分たちのところで解決していくような対策を今からとっていかないと、いつもこういう船とのトラブル、糖蜜タンクのトラブルが出てくるんじゃないかと思えます。

ですから、できれば、そういう解決策もこれから先、取り組んで頂けたらなと思っておりますので、どうかよろしく願いしておきます。

私の質問はこれで終わります。

○議長（迫田秀三議員） 次は秋田澄徳議員に発言を許可いたします。

3番、秋田澄徳議員。

〔3番 秋田澄徳議員 登壇〕

○3番（秋田澄徳議員） 皆様お疲れさまです。

通告しておりましたさとうきび産業に関する質問をさせていただきます。

冒頭から、戸田議員と被るんですけれども、皆様既に御承知のとおり製糖工場の洗缶及び糖蜜運搬船の遅配で操業が3月1日から中断しておりました。12日付の地区糖振の文書をメールで頂きましたけれども、明日19日から操業が再開という周知がありました。本当に安心しているところであります。

昨日今日からハーベスタが動き出している、そういう様子を見たところです。

しかし、この遅配については、キビ農家やハーベスタ組織の収穫作業と管理作業、精脱施設事業、大元の工場の操業事業、そして関連産業、ここに長期間にわたる大きな影響を及ぼしております。この事案についてお尋ねしたいと思っております。

まず、今回発生しましたさとうきび原料搬入及び工場操業一時中断について、その概要を町長に伺います。よろしくお願いします。

あとの質問については質問席から行います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 秋田議員の御質問にお答えいたします。

今回発生したさとうきび原料搬入及び工場操業一時中断についての概要の説明を求めるといことでございましたが、おおむね秋田議員が御説明頂いた部分でございます。

重ねて説明をさせていただきます。さとうきび原料搬入及び工場操業一時中断についての御説明になります。

製糖工場が操業する際、副産物として発生する最終糖蜜は国内で唯一の糖蜜業者が輸送船により回収しているところでございます。

しかし、その輸送船を国内で唯一の糖蜜業者が所有する糖蜜輸送船2船のうち1船が12月中旬に故障いたしました。

製糖工場も早急な修繕を強く要請された模様でございしますが、船会社の修繕計画が未定のため故障船舶の復帰の見通しが立たず、また、糖蜜の特殊性により代替船の手配、これも難航し、鹿児島県、沖縄県全ての甘蔗糖工場から算出される糖蜜を1船体制で回収・運搬する事態となったところでございます。

その結果、製糖工場の島内糖蜜タンクが満杯となり、原料受入れを3月1日から一時中断したところでございます。その後、3月2日から4日までの洗缶期間を経て、3月5日から27日まで受入れを中断いたしました。

当初の原料集荷最終予定日は4月26日でしたが、中断の影響により5月16日へと計画を変更されたところでございます。

3月に入り、船会社が故障船を修繕に入れたとの情報があり、3月12日には、故障船復帰に係る糖蜜船の配船予定が出されたところです。そのため製糖工場は3月19日から操業を再開することとなったところでございます。

秋田議員がおっしゃるように昨日、一昨日ぐらいからは、刈り取りで動く機械も出てきたところでございます。

受入れの中断期間、これは18日間となり、原料集荷最終予定日は5月前半、

5月8日へと変更されたところでございます。概要としては以上でございます。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 今、町長から概要を頂いたところですが、今回の件について町長自体の所見ですね、これをお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ここ数年は、台風の被害もなく、さとうきびもほぼ順調に生育をしており、昨年も、収量的にそんなに大きく伸びたわけではございませんでしたが、基準糖度帯に入る品質のものが多く、農家の手取りとしては、これまでの中では割といい時期が続いて、続いてと言っても3、4年のことだと思いますが、ではないかなというふうに、今年も令和5年／6年、令和6年／7年産のさとうきびにつきましては、期待を私どももしておりました。

そういった中で、この糖蜜船、前々年度も糖蜜船の絡みで操業期間をちょっと延ばさざるを得ない時期がございましたので、製糖工場さんとしては、糖蜜タンクを設置したりとかいう努力をされてる中で、安心と言ったらなんですが、それに関する危惧は正直していなかったところで、その情報を聞いたときには愕然とし、せっかく生育もよく、あとは糖度が乗りそうか、乗らなそうかっていうところでは、その分を逆に収量でカバーできそうだなとかいうようなところで考えていた時期だったがゆえに、非常に残念な思いであったというのが感想といいますか、そういったところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） そうですね。今年は、生育もよく、台風の影響も大したことはなく、いい生育で成長が続いていて、農家の皆さんも今年の収量には非常に期待をしていたところでありました。

そして、今回のこの事態ですけれども、用船の故障が関連しているわけでありすけれども、また、そういう事故に関して、特定の者を責める、そういう性質のものではないと認識はしているところであります。

ただ、この操業中断が、農家や製糖業界全体に及ぼした影響は、確かに大きいものがあったと思われます。農家においては、出費の多い時期に収入がとまってしまった。

また、今年産の収量減や品質低下、これは今後のことですが、そして収入減少の不安、また、ハーベスタの組織や精脱組織、そして運送業、これにおいても、事業収入の低下から資金繰りの悪化が考えられます。

精脱葉施設から出る梢頭部をそ飼料として利用されている畜産農家、こちらもあり、そ飼料の調達、これの計画が狂ってしまったということもあります。

そして、それに加えて雇用者の一時中断、これによる生活への不安、そしてまた他の事業所への配置転換など、これに伴う賃金差額の補填、この対策、あらゆる、この糖業を取り巻く産業活動の全面停滞、これが幅広い影響が出ているところであります。

さらに7／8年産の影響を考慮する際、やはり農家の皆さんから不安の声が出、不安を拭えないという状況であるというところであります。

糖業を取り巻く産業活動の停滞というところでは、少し試算をさせてもらいましたけれども、全島でこの期間、5億5,000万円の停滞、経済活動の停滞ですね。

そしてさとうきび産業は、4倍の経済効果をもたらすというふうに言われております。

それで算出しますと、全島で22億円、中種子町で言いますと、さとうきびの原料収入、これが2.9億円、総体的な経済効果を試算しますと、11億6,000万円、やはり中種子町でも、20日足らずの間にこれぐらいの経済活動が停滞したということも言えないではないというふうに思います。

このように糖業関連産業全体への影響を踏まえますと、今回のこういう事態から得られる教訓、これを生かした改善策が求められると、そういうふうに考えます。

そこで、種子島地区糖業振興会の対応策について町長にその状況をお伺いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 種子島糖業振興会のことだろうと思うんですが、種子島糖業振興会の会長を仰せつかっております。これは熊毛支庁の農政普及課に事務局を置いて、種子島を糖業の振興を目的としております。

主な事業内容として、調査研究、資料の収集及び情報提供、諸問題に関する対外折衝、優良種苗の普及などを行っているところでございます。

今回は糖蜜船の故障により製糖工場の集荷を約1か月間中断しなければならない事態が発生したため、1か月間と想定されるということで、それに対応しなければならないということで、臨時総会を開き、まず集荷計画の変更、これを協議し、農家及びさとうきび関連業者へ早急に周知をしたところでございます。

2月19日に臨時の第2回種子島糖業振興会総会を開催して、糖蜜船遅配の影響による製糖工場の原料集荷計画の変更を協議をしたところでございます。

翌2月20日に第3回臨時総会を開催し、集荷中断による農家などへの影響の検討及び各市町での説明会の開催について協議をしたところでございます。

各市町において製糖工場から、今回の操業中断に係る原因であったり、その経緯について説明会を開催しました。

本町での説明会、先ほど戸田議員が出席されたという2月26日に種子島こり一なにて開催し、西之表市では2月25日、南種子町では2月24日に開催をしたところでございます。

生産者及びその他さとうきび関連事業者の皆さんへの周知、これは防災無線と振興会組織などで行ったところでございます。

また、種子島糖業振興会を中心に各市町、JAほか関係機関が連携して生産農家などからの相談窓口、これを設置し、経済的に出費の多い時期に対応できるようにということで、融資や先ほどありましたような雇用に関する相談窓口、これを設置して諸課題に対応できるような形はつくっているところでござい

ます。

特に出費の多い時期に、どうしても借入れしないとというようなところもあったりするのかもしれないというところで、そこら辺の利子補給等も含めた、早急な対策をとということで窓口を設けた部分があったんですが、現状としては、私が聞いている範囲では1、2件そういう相談が島内であったというふうに伺っておるところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 窓口の話が出ましたけれども、窓口は多分、JAが主体になってやっていただいたんでしょうか。ですね。

それぞれいろんな各種問題が出てはくると思うんですけども、糖業振興会も、今後、前後策の対応とかそういうものに追われていくのではないかというふうに思っているんですが、何よりもですね、農家の立場からすれば、滞りなく安心して、計画的に収穫ができて、そしてそのあとの肥培管理が行えるかどうか。こういうところが、重要なポイントになってくるんだろうと思います。

私は将来的に、同様の事態を防ぐための改善策として、新光糖業さんも糖蜜タンクを増設されておりますけれども、糖蜜タンクの増設、これが必要であると考えているところであります。

おおむね20日分程度の産出量を貯蔵できる物の規模として、約1,000t、これ級の想定をしたところであります。

これをもって、安定した生産体制を整備する、これまでの新光糖業さんの糖蜜タンクが、工場と島間港と合わせて1,800t、これに1,000tを加えて年間産出量の3分の2程度まではカバーできていくのではないかというふうに思っているところです。

このことはですね、やはり、製糖工場単独の問題ではなくて、種子島全域に関わる課題にもなるわけです。そのために、1市2町が一体となって製糖工場と協力をして対策を講じていく必要があるのではないかと、そう強く感じているところであります。

このようなことを踏まえて、糖業振興会が主体となって糖蜜タンクを設置するための検討を進める旨、糖業振興会に提案する考えはないか。これを町長に伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員が冒頭で述べていただきました経済活動の停滞ということで、停滞しているのは現実的なものであり、ただ経済損失ではないというふうに自分としては認識をしております。

当然のことながら8年産のさとうきび、特にもうこの時期になりますと、新植のさとうきびの刈り取りという段階に入ってきていると思うので、そこが非常に私としても心配だなあというふうに思うところですが、10日から20日の間ぐらいの期間というところで、何とかそこはその後の肥培管理作業の具合によっては、あと天候によっては、カバーできる要素もあるのかなというふうにも考えたりもしているところです。

また、18号とかは特に花も咲いたりしておりますので、そういった状況を見極めながら、2月の後半に向けては、収穫をされる方々も18号を中心に優先して刈り取ったりとかいう、いわゆる農家の皆さんも創意工夫をしながら対応していただいているんだなあというふうなことを感じたところでございます。

秋田議員おっしゃるように、経済活動の停滞というのは大きな影響を各部署に与えているんだらうというふうには認識をしておりますので、我々といえども、この糖業振興会を中心にこのような事態に対処するための策というものは検討し、当然、製糖工場さんの糖蜜でございますので、そこは製糖工場さんの意見などを基軸にしながらやっていかないと、おかしいことになっていくのだらうなというふうに思うので、そこら辺は今糖蜜タンクを設置する要望、設置する活動、そういったものっていうのは、新光糖業さんには当然、要望というのは、糖業振興会でも、どういう形づくりができるのかというのを協議をした上で要望はしていくべきなののだらうなというふうに感じるところでございます。

この件につきましては、農林水産省のほうまで、その事象についての報告というのは上がっているものと思います。

種子島糖業振興会とはいえ、そういう情報交換であつたりとかいろんなことはできる組織ではあるんですが、種子島1市2町だけの問題ではなく、県全体の糖業振興に係る問題です。

ましてや沖縄とはまたちょっと県が違うのであれですが、収穫は種子島が1番遅いんですね。なので、先食いと言ったらおかしいんですけど、先に収穫が終わっているところはそんなに影響は、奄美沖縄に関してはそんなに影響はなかったのではないかなというふうな思いもしておりますし、若干奄美の方がちょっと影響が出た、でも1番出たのは種子島ですよっていうことに収穫の時期を考えればなるんだらうなというふうに考えるところです。

今後、製糖工場さんもおっしゃっていたのは、沖縄、奄美の製糖が終わると糖蜜船が集中して動きやすくなるということもあるということで、今後の動きに関しては、今年度、令和6年／7年産のさとうきびに関しては、何とかクリアできるんだらうなというふうに考えてはいるところですが、種子島糖業振興会での要望としては、今回出た案件を製糖工場さんであつたり、鹿児島県の糖業振興会、県糖振というところがございまして、ここは基本的には基金事業の発動を受けて、基金事業の予算を基金に積んで、それを運用していく、そしてその中で成分試験であつたりとか、品質測定であつたりとか、そういったものを公正にできるようなことを常に研究していく部門であります。

そういったところでは、糖蜜タンクの設置に関しては、主軸となるところは、やはり製糖工場さんなんだらうなというふうに思いますので、今後こういうことがないようにするにはどうしたらいいのっていうところを含めながら、協議はしていきたいと思いますし、製糖工場さんとの協議の中で方向性が定まるようであればまたそれに対する要望というのは続けていくべきだなというふうに考えております。

議員おっしゃるように、また来年もこういうことがあったらもう大問題でございますので、それに対する対処っていうのは早急にやっていく必要性がありますし、県の糖業振興会の中には日本甘蔗糖工業会も入っておりますので、また、九州農政局の鹿児島県拠点の方も、県の糖業振興会の理事会の中のメンバーとして入っておりますので、このことをしっかり上げながらやっていく必要があるんだろうなというふうに考えております。

これはもうあくまでも種子島1市2町だけの問題ではないと、県内の製糖工場、種子島、奄美全島での製糖工場を含めた問題課題であるというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 今種子島だけの問題じゃないというふうな話でしたけれども、この最終糖蜜タンクを増設する云々については、新光糖業さんに今後、相談もしていくという話でしたけれども、県糖振を通じて奄美まで、種子島含めてですね、会員になっているわけですがけれども、その中で、種子島で起きた事案というか船会社の関係もありますけれども、それは沖縄を含めたトータルの問題になってくるんですが、そういうときの対処として糖蜜タンクを増設はいかがかというふうに私は聞いてるんです。

それについていろいろ各検討をするべきことはあるんでしょうけれども、やはり種子島糖業振興会が中心となってやるべきであるというふうに考えているんですが、そういう中でですね、この糖蜜タンクのことを種子島糖業振興会に増設しようじゃないかというふうな案を提案することはできないかというふうに聞いたわけですが、いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これは種子島だけの問題ではないというのは、実質上奄美でも操業を止めていますし、県全体で考えないといけないことだというふうな答弁で申し述べたところであって、種子島糖業振興会で増設する提案はできないかということであれば、提案の分はしても構いませんが、どこに予算があって誰が運営するのかとか、そういったところの議論になっていくとは思いますが、糖蜜船自体の故障っていうのは、糖蜜タンクをつくればカバーできるというところでもないような気がするんですよ。

ですので、やはりこの糖蜜船が老朽化している問題とかそういったところも我々は考えていけないといけない要素もあるのだろうなというふうに考えていますので、ただ単に我々が提案しても、新光糖業さんがいやもうそんな必要ありませんよなんて言ったら、極論を言えば、もうそれで終わりじゃないですけども、だからそこは協議をして、形、方向性を見つけた上で、県内の製糖工場各社の代表さんが集まって協議をする会が、県糖振になりますので、その中で、それぞれの島で糖蜜タンクをとるか、そういった話も出てくるんだろうなと思いますが、そういったところには、製糖工場さんも入っておりますので、そこでも協議を進めていきたいというふうに考えております。

ただ単に今、提案する気はないですかって言われたら、議員がどうしても提

案だけしろっていうんであれば提案だけはしますけども、提案するのは問題はないと思いますので、ただ具体的にそれを改善していこうと思えばやはり製糖工場さんと協議も進めながら対応をとって、国の事業を使ったり、どうしたりというような形づくりをしていかないと具現化していかないのかなあというふうに考えておりますので、糖蜜船の故障によって、こういうことがないような方向性の、絶対ないよにということ、令和7年度の理事会、県糖振の理事会等の中では、協議を進める中で、我が町の議員さんからもこういう要望もあったというようなことまでしか要望としてできるのかどうか分かりませんが、それだけ種子島の場合は、刈り取りの時期が遅くなるということもあるので、どうしても残ってしまうというようなことは、我々としても強く訴えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 私はこの種子島糖業振興会、これを主体に考えている理由なんですけれども、町長が会長で、あと南種子町長、そして西之表市長、この市町の首長が、トップがメンバーになっているわけです。

そして熊毛支庁、新光糖業、それからJA等、各種団体の代表が集まって構成されて、そのバックには市町の課長級が幹事として揃っているというところで、トップ会談を通じて糖業振興会の中で、やはり糖蜜タンクの増設についていち早く協議をして、結論を出していただきたい。そういう思いもありましたので、町長に提案してはどうかというふうにしたところなんですけれども、地区の種子島の糖振が適切ではないということ、工場を主体であろうという話でありますけれども、仮にですね、糖蜜タンクを増設する、こういうふうになった場合の費用、これについては、私は工場だけの問題ではなくて、やはり1市2町、ここも、やはり応分の負担をして今後の緊急避難回避に対応していく。そういう旨でこの応分の負担は必要ではないかというふうに思っているところです。いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 糖蜜タンクを種子島糖業振興会でつくりますという話にはまだなっていないので、その応分の負担が必要かどうかという形で仮定の質問には答えにくいところがございます。

製糖工場さんがどういうふうな認識で製糖工場さんもダメージを受けているわけですので、そういったところの改善というところで、また、製糖等に関しては、品質が落ちる要素も考えられますので、糖分の良質な砂糖を生産するための企業努力というのは当然されることだろうと思います。

そういったところを協議をしながら、早急に対応していただくような方向に進めていただきたいという要望は強く重ねてまいります。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） そうですね。全体的なその船の問題とかですね、そういうところは、やはり鹿児島県と沖縄県そういうところで、やはりそのトップは鹿児島で言えば県糖振ですので、そういうところを中心に、そしてまた町長も

その理事でありますから、そこではしっかりとやっていただいて、地元のことについては、やはり種子島糖業振興会が中心になって物事を進めていっていただきたいというふうに思うところなんです。

そして、やはり1市2町、ここで生産している農家の皆さん、そしてこの産業に携わっている方々、こういう方々の今回あったような事態を回避する、そういう思いでやはり市町も応分の負担は必要ではないかという種子島の産業を守る、さとうきび産業を守るという、そういう観点から市町も応分の負担は必要ではないかというふうに思っているところです。

例えばですね、国の事業を活用して、先ほど町長からもありましたけれども、国の事業を活用して糖蜜タンクをつくるということになれば、それはいろいろ事業はあります。国の事業は補助率が50%から60%、その範囲で適用される事業がございます。

その中のひとつとして、甘味資源作物砂糖製造業緊急支援事業、これがありますけれども、この実施要綱の中に次の記述があります。分蜜糖工場等における労働効率の向上及び省力化、そして効率化に資する既存施設の改良を緊急的かつ集中的に推進することにより甘味資源作物砂糖製造業の生産の安定化や生産性の向上を図り、もって地域経済の維持と発展を図ることとするというふうにあります。

ほかの事業も検討されていいと思うんですけれども、やはりできるだけ早急にですね、取り組んで頂きたいと考えております。

現在島間港に新光糖業さんが設置している1,300t級のタンクの事業費は、約1億4,000万円と伺っております。単純計算では、t当たり11万円、場所の選定は別としてですね。1,000t級のタンクをつくる場合、昨今の物価スライドを考慮しますと、1億5,000万円程度はかかるんじゃないかというふうに見込まれます。

そしてその補助残ですけれども、およそ7,500万円から9,000万円、これが予測されます。

設置後の管理等それぞれありますので設置した場合、製糖工場さんがやはり担うことが予測されます。そうしたときは製糖工場を除いた1市2町で、この補助残の応分の負担をして建設していく。こういう部分はどうかと私思っているんですが、やはりこの1市2町の応分の負担については、可能性があった場合はいかがですか。どうでしょう。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 製糖工場さんが基軸となっていくことに対しての、議員がそれを種子島地区糖業振興会でそういうふうにしなさいという要望をしなさいという御質問でございますので、基本的には、島間港に造ってあるようなものをもう1つ造っていただければいいのになというのがあります。

当然それを造るときも国の事業を使って、多分、製糖工場さんは建築をされたのと私は認識しております。ですので、新たにそれを造るのがいいのか、どうなのかというのを協議をする必要がありますねっていう話を先ほどから何

度も申し上げさせていただいておるところです。

前回の糖蜜タンクを島間につくるときに、町に負担をしてくださいとか、そういう要望については一切ございませんでした。

あえてこっちから要望、負担をすると手を挙げて、しなさいということなのか、造らないというのであれば支援をするから造りなさいということなのかというところがちょっと分かりかねるので、応分の負担は仮定の話だけど、する気はないかっていうのにはちょっと答えられないのかなというふうに思うんですけども、とにかく糖蜜に関しては今、そんなに高い金額ではないですが、なぜ糖蜜船が回収に来るかという糖蜜を利用した製品を製作しているというところでございます。

船会社の都合というか、船の故障でそういったことになったわけでございますので、当然製糖工場さんを我々は厳しく詰め寄るわけにもいきませんし、でも、農家の皆さんは困る、先ほど議員がおっしゃるように経済的な停滞が起こっている、いろんなところに影響が出ているということは事実でございますので、そこら辺は、国にそういったものをつくるのであればしっかりそれを事業化できるようにしてくれというお願いもしていきますし、そこに応分の負担をというより、我々はキビ振興に対する少しでもお手伝いをしていくような形もとっていかないといけないのではないかなというふうに考えるところです。

現実的には、今度の糖蜜船が遅れたことによって、新キビの収量が、平均反収が今 7 t 200 そのままで計画どおりに収量的には来ておりますが、これが終わった時点で新キビの収量が下がった、もしくは来年度の平均反収が台風とかそんなのもなくて 6.5 t とか、そのような数値になってしまった場合は、町は町で、やはりそれなりの対策というのは、私としては打っていくべき時があるんだろうなと思いますので、1 市 2 町としては、そういう生産者に対する支援というものが優先されるのかなと思います。

製糖工場さんで対応できるところは製糖工場さんで対応していただくような方向性っていうのが筋ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三君） 3 番、秋田澄徳議員。

○3 番（秋田澄徳議員） 糖蜜タンクをつくることは、そりゃあ町長がおっしゃるようにね、いろいろ協議をしていかなければならないというのはよく分かりますよ。もちろんそういうふうな協議を重ねて、最終的なものを積み上げていく、作り上げていくということになる。それはセオリーでしょうから。

そういう場合であっても、町長自体が、それは全島的な問題であって、かつ地域の 1 番大きな経済活動であるさとうきび産業、これを 1 市 2 町で守っていかなければいけないんじゃないかという、そういうところの発想はないのか、そして、それを補完するために糖蜜タンクをつくった場合、応分の負担については考えてもいいのではないかというふうに言うところなんです、協議を進めないといけないということですけども、もう一度お尋ねしますが、そういうふうに現実的になったとき、現実味を帯びて、どのようにしましょうという

協議の中でも、この負担については、いろいろ出てくると思うんですね、一方的に新光さんに造れというそういうものではなくて、全島の産業を守るために、という意味から協議をしていくというふうに思うんですが、それがひとつ。

そして船の問題とかですね、それはまたこことは別の話で考えていただきたい、そういうふうに思います。どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業振興については就任以来ずっと、必ずこの一般質問では、農業振興についての御質問は出てきておりますし、私もその農業振興に対して、さとうきび産業に対しても、これはもうそのままでいいというようなレベルで考えてはおりません。

ですので毎年、農政に関しても少ないかもしれませんが、しっかり予算化をしていますし、これまでずっと継続してきているような各種事業に対しても、それを削減することなく対応してきているつもりでございます。

農家のことをやはり農家が、農家のためにというよりも、やはり農業振興させるためには、農家の皆さんに頑張れるような形づくりは少しでもお手伝いをさせていただくというのが、行政の仕事なのだろうというふうに考えております。

だから、先ほどから言うように、うちの議員さんからどうしても造れという、あれがありましたよっていうのはもう言えるわけです。現実的に言えるんです。だから言いますよ。言いますけども、それができるか、できないかというのは、製糖工場さんとも協議をして、その中でいろんな意見があるだろうというような話を今議員もおっしゃったので、当然いろんな意見が出てくると思います。

だから、それに対して我々はそこで検討して、もしその応分の負担が必要な状況になるようであれば、何らかの措置を考え、また、予算的にも提案をしていかないといけないことなんですけど、基本的に製糖工場さんの操業支援という枠組みの先ほど説明があった補助事業関連ではそういうことなんだろうと思います。

これは工場支援という補助事業でありますので、あくまでも糖業振興会支援の事業ではないので、皆さん御存じだとは思いますが、工場操業支援というような形の補助事業がある中の機械化であったりとか、そういった人員を削減するための設備の設置とか、いろんなものっていうのは、これまでも、うちの町の製糖工場さんは、多々利用してこられております。

ですので、工場の中を見学に行かれたときに、何年、何とかさとうきび何とか事業とかいうのがいっぱいあちこちに貼られてると思うんですけど、それは国の補助事業を使ってやっていますよっていうことになるんだと思います。

ですので、応分の負担どうのこうのの前に、まずは製糖工場さんがどのような考え方を持っているのか、今回の危機を二度と起こさないようにするためにはどのような具体的な策があるのかということも含めて、やはり聞いて、それから、当然その中で言いますよ。

うちの議員さんから種子島糖業振興会でタンクを1,000 tのやつを使って、国の補助事業を使えば、それぞれの負担は軽くなるから後は、製糖工場さんが運用してくれればいいよってというような提案がありましたよっていう話はしますけども、負担金をどうする、こうするっていうのを現時点で私も何とも言えないですね、それは御理解頂ければと思います。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 分かりました。現時点というか、町長の考え方でよかったんですけどね。

この質問ですけれども、最後になりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、やっぱり農家の立場からすれば滞りなく安心して計画的な収穫、そして管理、これが行えること、そして糖業関連産業の経済活動が安定して行われて、地域経済の維持発展がされることが重要でありますので、種子島糖業振興会においても、町長が会長という立場でありますから、賢明な判断をしていただきたいというふうに思っているところです。

最後の質問ですけれども、今回の事態を契機に、最終糖蜜を有効に活用した新たな循環型農業を構築する計画を策定する考えはないかという質問であります。

本町のみならず、種子島全体で調査、研究を行って、その成果を各市町で活用する取り組み、これが求められるというふうに思うんですけれども、そこを検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 最終糖蜜を有効活用する新たな循環型農業構築計画を策定する考えはないかということでございますが、最終糖蜜を有効活用する新たな循環型農業構築計画を策定せずとも、現時点で農政普及課のほうでいろいろ試験調査を行っております。

最終糖蜜の有効活用、これは特に今回の事態を受けて検討、協議していく余地が十分にあるというふうに考えております。製糖工場が糖蜜業者へほぼ全量販売している現状でございます。

島内での処理方法についても検討していくというところでございますが、徳之島などでは既には場への散布が行われております。全量では全然ございません。幾ばくかの散布がなされておるようでございます。

今回の事態を受けまして、製糖工場においてもほ場散布が検討されておるところでございます。

また、肥料登録の手続も進められておるようでございますが、ただし、今のほ場散布につきましては、今後試験研究機関などに実証試験を依頼して、導入量などの検討を改めて行っていきたいということで、その実行時期などについては、まだ製糖工場の内部で検討、協議中であるというふうに聞いているところでございます。

今後同様の事態が発生しないよう糖蜜を初めバガス、またフィルターケーキなどの副産物の利活用について熊毛支庁農政普及課であったり、島内の市町、

製糖工場、J A等関係機関と糖業振興会も含めながら検討して参りたいと考えておるところでございます。

また、その方向性については検討し委員の中でも今後、今回の件は非常に大きな影響を与えたということで、十分協議がなされ、研究機関等への散布の仕方であったりいろんなことってというのはもう早急に取り組んで頂くように強く要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 計画というよりということでしたけれども、県糖振が、そこまで腰を上げてくれるということは非常にありがたいことだと思います。

町長からもありましたけれども、最終糖蜜はいろんな活用の仕方があって、またこの糖蜜運搬船が持っていく先では、内地での家庭菜園の肥料とかですね、それから家畜の飼料、いろんなものの活性剤、ぼかし堆肥の肥料や菌類の発酵原料、餌ですね、そういうものにも活用されているんですけども、そして町長からもありましたように徳之島では1日30t余りを畑に還元しているという話も伺っております。

そういう中で、この既存の活用方法、これをさらに発展させて、さとうきびを中心とした種子島の農作物に還元する循環システム、これを構築する必要があるというふうに思います。

今熊毛支庁でも試験を始めたという話でありましたけれども、やはり作物に使う場合は、糖蜜は酸性度が高くてカリ分が多いですので、その含有量の調整も必要だと思います。

糖蜜をどのような割合や方法で農作物に使用するのが理想的なのかというゴールデンバランス、これの調査研究というのは非常に大事だと思います。これを熊毛支庁がやっていただければ、それはありがたいことで、あと農家自体がですね、容易に使える最終糖蜜。どのような形にしたら農家が最終的に簡単に、容易に、いつでも使える、そういうスタイルも必要だと思うんですね。

ですから、そういうものの研究を私は種子島糖業振興会にお願いしようと思ったんですが、熊毛支庁は種子糖振の事務局ですから、そこで試験等を始めていただいたということは非常にありがたいことだと思います。

そこで得られた成果を市町は循環型農業の策定、これに生かしていけばいいと思うんですが、その上ですね、この糖蜜を活用した計画、こういうものについては考えはございませんか。どうですか。もう端的に、簡単にお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現時点では、糖蜜を活用した計画というのは、ボリューム的なものとか、結局これを今、買いに来ている業者さん、糖蜜船、これがどのような反応を示すのか、そういったところもありますので、計画はないかって言われても、今はないですね。

○議長（迫田秀三議員） 3番、秋田澄徳議員。

○3番（秋田澄徳議員） 言われるようにですね、糖蜜の業者がいるわけですけど、そのパワーバランスぐらいはよく分かりますよ。

でも、先ほど戸田議員からもありましたように地域で産出される、この工場からの副産物、これについて、やはり地域でそれを農地に還元して使っていく、こういうことは非常に大事なことだと思います。

ですのでそれは、しっかり町のほうでどのように使用して、どのような作物形態を構築していくとか、いろんなパターンが考えられると思いますのでね、そういうところをしっかりと町のほうでは考えたほうがいいと思うんですね。

令和5年の7月にゼロカーボンシティ、この宣言をされましたよね。そういう中でもですね、この町の農業の中にこの最終糖蜜を活かしていくことは非常に大事だと思うんですね。

最終糖蜜自体がゼロカーボンですから、これを踏まえた農業、生産計画とかですね、そういうものに含めた計画、これが必要であると思いますので、今後、いろんな糖蜜の取扱いについて流れが出、そして協議がされていくと思いますけれども、この町の農業施策の一つとしてですね、糖蜜を捉えた計画が策定されることを願って私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 15 時からといたします。

-----○-----

休憩 午後02時42分

再開 午後02時58分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は浦邊和昭議員に発言を許可いたします。

11 番、浦邊和昭議員。

〔11番 浦邊和昭議員 登壇〕

○11 番（浦邊和昭議員） 今、国外では、戦争あり紛争あり、関税問題あり、そして国内でも少数与党問題、物価高騰、さらには自然を含めた各種災害、そんな中で問題ばかりと感じられておりますけれども、これらと比較してはいけないとは思いますが、本日、そして明日まで大リーグの本戦が、この日本で行われるということは大変楽しみにしております。誠にこういったことを申し上げまして申し訳ありません。

ただ、そんな中、我が町では、先ほど3人の一般質問もお聞きのように、まさに農業の町中種子だけあって、熱い質問、そして答弁、私ども聞いていて非常に楽しく、嬉しく思いました。

そんな中で、町長の答弁を聞くに次の期にも少しは欲があるのかなというふうなことも感じられたわけでして、そうした中で、令和9年4月の選挙に出馬をするのかどうかをまず伺いたいと思います。

後の質問は質問席で行わせていただきます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 浦邊議員の質問にお答えをさせていただきますが、今の浦邊議員が、この質問をされた途端に議員の皆様方はいつもちょっと陰しい表情で一般質問なさるんですが、議員の皆さん、何かにこにこってした感じを受けたところです。そこは興味というか、興味と言ったら失礼ですが、気になる場所なんだろうと思います。

現在3期目の2年が経過しようとしているところでございます。おかげさまで3期目、2年間、10年となります。

この間も本当に町民の皆様、議員の皆様から助けていただきながら過ごしてきたことには心より感謝を申し上げたいと思います。本当ありがとうございます。

3期目ということもあり、自分が今1期目だとすれば、この時期にはあり得ない質問なのかなというふうに考えるところでございます。

例えば、現時点では、先ほど質問の中にもございましたように、令和9年3月に迫っておるこの時限立法である有人国境離島法の法期限、先ほど来御質問頂いております本町を含む有人離島での農林水産業の産業振興であったり、現在の物価高騰対策、そういった効果的な法的措置というものを訴えながら、有人国境離島法の継続、そして改正を強く訴えていかななくてはならない時期です。

また令和7年度末からは、7年度途中から入ってきますが、全部入るのは7年度末になるということでしたが、居住予定の航空自衛隊との連携であったり、現在進行中である民間企業等との連携による本町の活性化であったり、魅力の発信など、一生懸命取り組む時期なのかなというところで、そのような観点から現時点で真にそういったことを考える時期ではないというふうに思っているところでございますので、御理解を賜ればと思います。

○議長（迫田秀三議員） 11番、浦邊和昭議員。

○11番（浦邊和昭議員） 恐らく検討中とか、そのようなことを私なりに想像していたんですけども、ただ確かに、こういう質問は、2年前では早過ぎるという思いもあります。

しかしながら、1期目は、激戦の末当選、そして2期目3期目の無投票、一応おめでとうございます。しかしながら、4期目となりますと、それでも今のままでは、誰も名前を挙げてこない町長、町長も上げておりませんけども、ほかの方も。

これは非常に不思議であって、この中種子はそんなに魅力はないのかというふうにさえ思います。

ですから、町長にはぜひとも検討中という言葉が欲しかったんですけども、それは別にして、投票は、お互いに論戦をして、町民に選んで頂いて、そして町長を選ぶ、4期目はそういう時期だというふうに自分では考えたものですから、ぜひとも町民がこれを聞いて、この方をと、いろんな人を押し出して、町長選というのを、別に昔ほどの激しい町長選は困りますけども、それなりの

町長選というのを私ども、私ばかりでなく、町民の大多数がそういう思いを持っているはずです。

ですから、選挙というのは、無ければ平和的で、とても静かですけども、しかしながら、中種子町の発展のためには、さらに例えば、町長が出られるならば、さらに気を引き締め勉強していただき、行動を起こす。そんな選挙にあってほしいなという単なる願いだったんですけども、残念ながら、これ以上の質問はできないような状況です。非常に残念です。

ただ、無投票というのは、もっと残念です。

ですから、町長にはぜひとも、あと2年ありますけども、なるべく早く表明をしていただいて、そして、もっとほかの人にも町長選に立候補していただくような呼びかけるわけにはいけないでしょうけども、そんな中種子町発展のために、ぜひともそういう選挙を成り立たせてほしいと強く思います。

残念ながら5分は持ちたいと思ってたんですけど、7分、8分、仕方ありません。終わります。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 浦邊議員。通告の2番目、複数人以上での戦いをどう思うかという質問はしないですか。

○11番（浦邊和昭議員） もういいです。必要ありません。

○議長（迫田秀三議員） 3番目も。

○11番（浦邊和昭議員） はい、結局、3番目も必要はありません。はい、ありがとうございます。

○議長（迫田秀三議員） 次は、大町田勇希議員に発言を許可いたします。

1番、大町田勇希議員。

〔1番 大町田勇希君 登壇〕

○1番（大町田勇希議員） 議長の許可を受けましたので発言をいたします。1番大町田勇希です。

本日、一般質問通告書に基づきまして、大きく1項目施政方針について質問させていただきます。

先日、町長のほうから令和7年度施政方針について、今回農林水産課所管の一部において、未利用資源の有効活用を目標にそれぞれの産業で発生する、もしくは無駄に処分されているものに着目し、活用方法などの検討も進めて参りますという一文がありました。

この中でお聞きします。未利用資源の有効活用とあるが、この具体的な内容について教えてください。

以降の質問については質問席から伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 大町田議員の質問にお答えいたします。

未利用資源の有効活用について御説明をさせていただきたいと思えます。

未利用資源の活用これは、地域循環型農業の取り組みの中で生産性の向上に繋げていきたいというふうに考えているところでございます。

令和５年度に実施をした未利用資源に関するアンケート調査、これでは製糖工場から出るバガス、フィルターケーキ、最終糖蜜燃焼灰、さとうきびの精脱工場から出るはかま、漁協からの魚の頭と骨、剪定の木などが挙げられました。ほかにも未利用資源は存在するというふうに考えております。

既に有効利用されている資源もありますが、過剰生産時の引取りには課題が発生しているところがございます。関係機関と連携をして利用の促進を図って参りたいというふうに考えております。

令和７年度からは、熊毛支庁が製糖工場の副産物での堆肥化実証を実施予定でございますので、工場の地元行政としては、協力体制、これは整えていきたいというふうに考えております。

なお先ほど秋田議員の質問にもありましたけども、製糖工場の糖蜜の有効利用についても、今後の検討課題として行政としても取り組んで参りたいというふうに考えているところがございます。

こういったところ、まだ気づかれない未利用資源というのもまだと多々あるかと思います。またそういったところも、議員の皆様の御意見等も参考にしながら進めていければと思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員）　１番、大町田勇希議員。

○１番（大町田勇希議員）　先ほどの答弁を聞いてると、今ちょっと私の質問で、もう少し具体的な内容をお聞きしたくて、今、未利用資源というのはいくつか分かりました。それを一体、どのように具体的に中種子町として活用しているのかというのをもう少し教えてください。

○議長（迫田秀三議員）　町長。

○町長（田淵川寿広君）　例えば製糖工場から出る副産物については、もう製糖工場サイドも堆肥化をして販売を幾分かではありますが、利用し始めているところでは。

あと、先ほどございました最終糖蜜の問題に関しても、これを利活用していく方向っていうのを今検討しているところがございます。具体的には、そのようなところが多いのかなというふうに考えておりますが、漁協からの残渣等については、醤油とか何かができないかという検討がなされたところですが、ちょっと今中断しているような状況でございます。以上です。

○議長（迫田秀三君）　１番、大町田勇希議員。

○１番（大町田勇希議員）　はい。今の答弁を聞いてると、恐らく行政が何かしら主導してやってるような気がなくてですね、どちらかというと業者が主体となってやってきているものなのかなと思うんですよ。

今回未利用資源の有効活用っていうふうにあるんですけど、どちらかというと行政は有効活用というより、この有効活用を支援するっていったものが本質的な目的になると思うんですが、どうですかね町長。

○議長（迫田秀三議員）　町長。

○町長（田淵川寿広君）　はい、そのように捉えていただいて構わないと思います。

○議長（迫田秀三議員）　１番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。であれば、もう一度お伺いしたいんですけど、この未利用資源の有効活用の支援といった部分においては、中種子町は実際今、具体的に何ができているのか、何をしようとしているのか、あればお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今申し述べましたようなところで、行政的に協力できるところ、また、そういったところでの未利用資源を活用した商品開発等の研究等に関しては、行政でできる支援というものをやっているところでございますが、まだそれが物としてしっかり出来上がってきてないという現状でございますので、具体的にこれができました、あれができましたという報告がまだできないところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） ありがとうございます。

なかなか行政主導で、この未利用資源の有効活用、これってなかなか難しいところであるのかなと。ただしかしながら、これ業者がいて、この活用というのできるのかなと思っております。

そこで、次の質問になるんですけど、実は、未利用資源の有効活用という一文については、昨年の施政方針の中でもありました。

昨年の施政方針の中にあったのが、未利用資源の有効活用を目標にそれぞれ産業で発生するもしくは無駄に処分されているものに着目し、積極的な活用方法などを検討しながら、ここまでは、令和7年度と同じなんですけど、その先に6次産業化への推進に取り組んで参ります。というこういった一文がありました。

6次産業自体なかなか事業者もおらず、大変だということもあるんですが、これ、昨年度には、この6次産業への推進という一文がありました。ですが本年度、ここの一部について削除されている、こちらに何か理由があれば、よろしくをお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 特に理由はございませんが、予算化もしておりますので御理解頂けるものと認識しておりますので、施政方針の時間の問題とかいろいろ考えまして、例年、昨年度に続いて行うものに関しては再掲してない部分も、ほかの部分もあろうかと思えます。決して6次産業化の推進を全くしないという意図ではございません。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） この6次産業の推進に関しては、今中種子町内で6次産業化等推進委員会ですかね、協議会ですかね、というものをもう発足されて、副町長は会長をされております。

そのほかにも、2023年3月に中種子町農村漁村発イノベーション戦略、こういった戦略を中種子町の中で発しているところであります。

この中にも、やはり6次産業化といったところをうたっていたんですけど、

今客観的に特に理由なく、時間等の問題もあってこの6次産業化の推進という一文を外したっていう認識なんですけど、であれば、こういったいろいろ様々会や策定した計画、戦略、こういったものは来年度についても反映していくのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） イノベーションの戦略に関しましては、ちょっと国の補助事業を使ったりというようなことで、形づくりができないかというところで模索をしたところですが、その中で各種委員会、各種会合等を開く中で、やはり今議員おっしゃるように行政主導ではなくて、事業者主導ということがやっぱりメインになってくるのだろうという結論から、その事業者の希望、また手挙げが見受けられない、数が少ないというようなところもございまして、会議自体が頻繁に開催されるような状況ではないことになっていきますし、6次産業化に関しましても、もうちょっと行政サイドも説明をしていかないと理解が得られない部分もあつたりするのかなというふうなことで聞いております。

やはり事業者が、6次産業化を進めていく上では、そこに対する企画なり、計画なりというものをある程度検討していただいて、やっていく必要があるのだろうというふうに考えているところでございます。

また、この先ほど来申し述べております有人国境離島法、雇用拡大、拡充、そういったもので、この6次産業化の委員会のメンバーになっている方も、加工場を作ったりとか、そういったことで、そこら辺はリンクしながら、やっていただいておりますので、今ちょうどこの有人国境離島法自体を活用した、いわゆる6次産業化へ向けた取り組みっていうのは、決して悪い進め方では絶対ないと思うので、我々としてはそういったところを話の中で進めるんですが、やはりどうしても行政に頼るっていう方も多い中で、それに対して我々のほうが公的予算を導入できるかっていうと難しい部分がありますので、そういった事業化を検討していただく方向性というのをもう少し強くやっていく必要があるのかなというふうな認識でおります。

ですので、そのベースとなるものっていうのがまだその町民の皆さんにまだ浸透してない部分もあり、1つの場所が始まって、動き始めるとまたそこに対しては、また変化を生み出してくれる方もいらっしゃるのではないかなというふうに大きく期待をするところであります。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

この6次産業化についてはどうしても事業者主体っていう、ここは私自身も近くにそういった方々がいるので理解はしています。

それでですね、これ様々協議、会合等をされてると思うんですけど、その6次産業を進める事業者からの何かそういった要望のアンケートだったりとかをとって何か対応していく、そういったことは今現状でやってないんでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然その意見交換の場を設けておりますので、特にアンケートっていうふうなところには至ってない現状です。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

これ、今 6 次産業を事業者主体で進めていくことがマストになるのかなという話なんですけど、これ以前もたしか私、ちょっと提案ベースでさせてもらって、町内唯一の加工施設として婦人の家というものが、今現状中種子町内にあります。

ただここについては、今ほとんどがみその製造だったりとか、あとは一部ドレッシングだとか、ジュースの製造に使われているってところは十分認識しているんですけど、どうしてもこれだとなかなか時間もとれない、予約がとれないというような現状です。

この 6 次産業化をもしも推進するのであれば、新たな加工施設の設置であったり、この婦人の家の改修、こういったものを視野に入れてやってみるのはどうでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 試験的に農村婦人の家で試作をしてみて、いいものが出来るようであれば、それを 6 次産業化として自宅の倉庫、車庫、そういったところに加工施設を設置してということに関しては、人も雇用しないといけないので、そういったところに関しては、有人国境離島法での支援が十分できるものだと思います。

そこに進むための 1 つの、とりあえず自家用で作ってみるっていうのが農村婦人の家、そういうイメージでつくっているわけではないんですが、そういった活用の仕方というのは当然あるのだろうというふうに考えます。

施設管理経費などの充実を図るため、今年度当初予算にも 590 万円ぐらいを計上させていただいているところですので、議員おっしゃるような使い方で、活用していただきながら 6 次産業化に向けた、その事業者といいますか、その拡大というか、そういったものに進んでいくように我々としてもサポートしていきたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、この 6 次産業化の部分についてはどうしても敷居が高いところはあるんですよね、個人でやる、ほとんど事業者さんがやるので、なのでその門戸を開くという意味で、ぜひとも婦人の家だったりとかをもう少し使いやすくといいますか、なってくれたら、もしかしたら事業者が増えるのかなと思っております。

次の質問なんですけど、施政方針の中に空き家住宅に関する意向調査の結果から、空き家ではあるが、貸し出せない理由や原因などを丁寧に掘り起こしながら持ち主の希望に沿った取り組みを進めて参ります。という今回そういった施政方針がありました。

そこでお伺いします。これすみません、私、通告書の内容ちょっと間違っ

るんですけど、空き家意向調査ではなく、空き家住宅に関する意向調査なんですけど、こちらの内容と結果についてお伺いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 意向調査につきましては、令和４年度に税務課が行いました。

全島調査の結果を基に現在空き家であり、外観上、現在すぐにでも住めそうな５５件について、昨年１０月に対象物件の現況であったり管理状況、今後の活用予定などのアンケートを行ったものでございます。そのうち３１件の回答を頂いているところでございます。

調査結果につきましては、現在入居者がいないと回答があったのが２１件ございました。そのうち８件は、帰省時などに家族で過ごす家として利用している。４件は物置、倉庫として利用しているとの回答でございました。

今後の活用方法について、賃貸主体との回答が１４件、売却であったりとか、譲渡を含むということでございますので、そういった回答が１４件あったところでございます。

調査結果を受けて、対象物件の活用に前向きな回答された方を中心に、空き家バンクへの登録制度や住宅改修などの制度説明を行っているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） １番、大町田勇希議員。

○１番（大町田勇希議員） すみません。先ほど、今あった２１件が、８件が帰省時に使う、４件が物置、１４件が売却もしくは賃貸、貸出したいということなんですけど、これ数が何かちょっと合わないような気がしたんですけど、ここは何ででしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これはアンケート両方に丸をされたりとか、そういったところもあるので、数値はちょっと合わないところがあるというのは御理解頂ければと思います。

○議長（迫田秀三議員） １番、大町田勇希議員。

○１番（大町田勇希議員） はい。この１４件が空き家で賃貸に貸す、もしくは売却をしたいというようなアンケート結果だったと思うんですけど、今現状多分この１４件のうち実際に賃貸で募集をしてるとか、売却で募集をしている家というのは入ってるんですかね。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） こちらに対しての情報とは違う部分もあるかもしれませんが。というのが、不動産屋さんに対して直接対応してる部分もあって、その情報を現時点では、我々が調査を行った後に不動産屋さんに対して依頼をしている家もあるかもしれませんが、現状として、そういうようなところに関しては、把握できていない部分もあるという観点から、１４件の方に対しては、活用に関心があるという判断のもとで、そういうような説明をさせていただいているところでございます。

- 議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。
- 1 番（大町田勇希議員） それであればこの 14 件は、この調査をした時期にもよると思うんですけど、可能性としてはもう売却されてしまった、もしくは誰かしらが賃貸で住んでいる可能性もあるということですかね。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 可能性は否定できないと思います。
- 議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。
- 1 番（大町田勇希君） はい、であれば、今この行政として空き家物件があるってというのはなかなか押さえきれないというようなことでよろしいですか。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 一応、御連絡を頂けるものと思っておりますので、そのような対応があれば、その数は減となっていきますのですが、現在はそういうようなことの御連絡は頂いてないと思いますので、ほぼほぼこの件数、あとは、事業の住宅改修の制度などの理解をどこまで頂けるのか。それ以外にも課題があるのかっていうところも含めて御相談をさせていただく形になろうかと思っています。
- 議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。
- 1 番（大町田勇希議員） はい、であるならばですよ、今回施政方針の中に、先ほど一文読んだんですけど、空き家であるが貸し出せない理由や経緯などを丁寧に掘り起こしながら、持ち主の希望に沿った取り組みを進めていくっていうことなんですけど、結局、今のこの空き家住宅に関する意向調査で、先ほど言った持ち主の希望に沿った取り組みを進めていくというのもなかなか難しいと思うんですけど、どうですかそこは。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 貸出したいという方というところで当初、まず説明をさせていただいている部分がございます。
- そういったところを掘り起こしていく上でも令和 7 年度 4 月に入ってからの新行政連絡員さんにも集落内の空き家情報提供などをお願いする予定にしております。
- また定住促進住宅整備事業が、これまで 30 万円の予算を計上しておりましたが、これを 100 万円に 3 年間、ちょっとこれは時限的なんですけど、100 万円に増額をして、30 万じゃ何もできないよねっていうようなところがあるかと思うので、浄化槽の設置は別での補助になりますので、少なからず効果的に利用できるのではないかとということも含めて、予算通過後は、行政連絡員の方にもそういった説明をさせていきながら、アンケート調査以上に数が増える可能性っていうのはあるのかなというふうに期待をしているところでございます。
- 議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。
- 1 番（大町田勇希議員） はい、今、答弁がありました定住促進住宅整備事業ですか、これ今まで 30 万円だったところを 3 年間だけ 100 万円の上限にするっていったことだったんですけど、今、そもそも空き家があるのかっていうところ

にもなってくると思うんですよ。

今、仮に、もう借りられてるかもしれない14件とはありますけど、これが果たして14件あるのかと、なければこの事業自体、予算はたしか1,000万ぐらいだったですかね、つけてたと思うんですけど、それ自体がなかなか活用できない状況になってしまうのではないかなと思うんですけど、どうですか町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 100万円としたときに10件で1,000万になろうかと思っています。

そういったところでは、14件全部が全部そうなるわけではないんだろうというふうに考えております。

ですが、そういった改修費用が増額になったということで、やってみようかという御家庭もあるのかなというふうに考えております。

また隠居家であったりとかそういったところ、ちょっと貸せないと思ってたところが100万プラス浄化槽等の補助があれば、やり替えてみたいなという方もいらっしゃるかもしれません。

ですので一応、今年度はその金額を予算計上させていただいておりますが、私としては、途中で補正をさせていただくぐらい数が出てくるとありがたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、分かりました。

では次の質問です。次の質問については、昨年4月1日から予約型乗り合いタクシー、こちらのほうが空港の路線バスが廃止されたことにより、今、実際走っているところです。

こちらについて質問いたします。この空港からの乗り合いタクシー、こちらの今の利用状況について教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 空港からの乗り合いタクシーにつきましては、令和6年4月から空港バスの廃止に伴いまして予約型として運行しております。

利用人数につきましては令和7年2月末現在で、西之表線が1,786人、中種子南種子線が1,836人、うち町内停留所の利用者は328人、西之表線、中種子線、南種子線を合わせて3,622人というふうな利用状況となっております。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） 3,622人っていうことで完全に日割りをすれば1日10人程度なのかなと思うんですけど、果たしてこの数字が多いのか、少ないのかちょっとなかなか判断しにくいなといったところがありまして、一応指標として、こういったもの予約型になってますので、これ予約がとれないとか、そういう状況には陥ってないんでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 予約型になっておりますので、予約がとれないというよりは、ニーズに合わせて、最初はちょっとジャンボタクシーのようなもので運

行しておりますが、それプラス幾人かの予約が入った場合は、小型のタクシーで走っていったりとか、そういう工夫を事業者様にはしていただいております。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

利用者の人数に合わせて車体を変えたりしているといったところだったんですけど、これ、私もちょっと忘れて、予算の関係の方忘れてしまったんですけど、これたしか西之表、中種子、南種子で予算の分で、おのあの補助の額が違ったと思うんですけど、こちらについて今分かれば教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 距離割、均等割いろいろなことで協議会で検討して予算を決めているところでございますので、それぞれ違う金額になっていたということであります。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） これは利用人数によって違うのか、それとも何か人口比によって違うのか、今現状分かれば教えていただきたいんですけど。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 人口比から路線の距離割でやっております。利用人数割というのは、ございません。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい。今先ほど言われた数合計で 3,622 人、うち中種子町には 328 人しか来ていないといったところを考えると、恐らく中種子町内在住の利用者さんもいるとは思いますが、若干何かこう不公平感が生まれるというか、そういったところは、今後、特になにか方針を変えていくとか、あとは利用促進をしていく、こういった考えはないんでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 利用促進は当然していく必要性はあるというふうに認識をしております。

ただ今回協議会自体、ちょっと南種子町がまだ決まっていはいないんですが、令和 7 年、6 年度末でこの協議会を離脱したいというような申出が出ているようでございますので、今後については、3 月 28 日開催予定の協議会にて決定される予定でございます。

決定事項ではございませんので、余りはっきり言えない部分もございますけれども、利用者の皆さんには迷惑をかけないように対応して参りたいというふうに考えております。

そうなりますと公共交通機関でございましたので、なおかつ利用者がどこまで行くかっていう判断というのがしにくい要素がありまして、ましてやその日、どっからどこまでという予約のシステムはとっていないので、どっからどこまでの区間の予約っていう感覚ではなかったもので、西之表線と中南線っていうのはあったと思うんですけども、そのうち中種子までとか何とかということで区

別をして運行していただいているわけではないので、そこら辺が逆に不公平感が出ないような方向に進む可能性もあるというふうな認識でおるところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい。町長の答弁の中で協議会から南種子町がもしかしたら外れるかもしれないというような答弁があったので、お聞きしたいんですけど。

仮に、こういう議会の場で、もしもの話をしてもあんまりよくないんですけど、南種子町が離脱してしまった場合、中種子町独自でその路線の維持をしないといけなくなるようになるんでしょうかね、教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 空港の立地から考えたときに、考え方としてですよ、決まったことではないので。西之表は、例えば市役所までとか、高速船乗り場までとかいう運行って、ほぼほぼ西之表を走っていかれます。

中種子の人は空港から役場までとか、そういう運行形態になるのかと思います。

南種子の場合は、空港から南種子までっていうようなことになろうかなというふうに思うところですが、それは決定したことではないので、そうなる可能性もあるなという程度で、答弁としては控えておきたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 1 番、大町田勇希議員。

○1 番（大町田勇希議員） はい、答弁ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。今回、施政方針の中でデジタル技術やデータを活用して住民の利便性が向上できるように取り組みを進めて参ります。とデジタル推進課のほうからありました。

そこで、1 点お聞きしたいのが、自治体 DX、ここを推進していくためにはやはり DX に対する職員の技能・知識、そういったものが必要になってくると思うんですけど、この職員への DX に関する今現状での取り組みの状況について教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。令和 2 年 12 月に総務省より自治体 DX 推進計画の策定が通知され、自治体に対して、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることが求められているところでございます。

本町では、まず会議資料などのペーパーレス化、行政手続のオンライン化に取り組み、経費の削減と利便性向上を目指してまいったところでございます。

また、庁舎内の業務効率化を図るため、RPA や AI 技術の導入、庁舎内手続の電子申請、書かない窓口、税などのコンビニ収納を提案、導入しているところでございます。

職員への DX に関する取り組み状況でございますが、研修を中心に進めており、これまで RPA に関する研修、AI に関する研修会などを実施してまいった

ところでございます。

令和7年度はセキュリティに関する研修などを引き続き実施をしてまいりたいと考えておりますし、職員の知識の向上に取り組みますとともに業務の効率化を図り、町民の利便性がさらに向上するよう自治体DXの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そういった中では、議会議員の皆様方にも、この議案書とかをタブレットを使い、利用していただくことで、修正、訂正等の簡素化も大分できておりますし、ペーパーレスという観点からは、紙資源の無駄を省くという観点では非常に効果的に御利用頂いているところに感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。今回職員へのDXに関する取り組みっていったところで質問させてもらったんですけど、この1点、ちょっと私の書き方も悪かったと思うんですけど、この職員っていうのは中種子町役場で仕事をする職員全員に対してというような認識でよかったでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、そのようなことでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） ここの職員にといったところはあったんですけど、これちょっと恐らく今後、問題が表面化してくるんじゃないのかなと思うところで、この自治体DXを推進していくに当たり、やはりある程度専門的な知識であったり技術が必要になってくると思います。

これを全員均等に研修なり教育等を受けるとしても、なかなか、ここでまた次のステップといいますか、やはりそこの所管についてある程度知識が必要になる所管であると思うので、そこを専門というか、ちょっと後継者育成じゃないですけど、後任育成といった観点からもしていくのはどうでしょうかね、町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 若い職員は、取り組みやすいのではないかという判断のみで行うわけにはいきません。

当然、議員おっしゃるように、ある程度、業務の中身を把握していないと、このDX化に向けた推進を引っ張っていく職員というわけにはいかない部分もあるかと思いますので、そこら辺については、我々のほうもしっかりと調整をとりながら、デジタル推進室のほうでは、そのような対応をしていくというところでございます。

十分そこら辺に関しては認識をしながらやっていくべきであり、業務内容自体をまだまだ把握できてない職員にあって、このDX化っていうのは進めにくい要素があるというのも認識しているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。この自治体DXは国として進めている事業では

あるものの、なかなかこういった、そんなに大きくない自治体でやっていくのは、人材的にも知識的なものでもなかなか難しいところはあると思うんですけど、住民サービスの向上と、やはり人手不足、今現状なってますので、そこに DX 化することによって人手を避けるような推進が持たれていけば、今後中種子町のためにもよくなるのかなと思うので、ぜひとも推進していただきたいと思います。

では、最後になりました。最後の質問させていただきます。ここを一応全般といったような形で町長のほうにお聞きしたいんですけど、来年度ですね、令和 7 年度における各種施策の重点、こちらについて町長の見解を教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 重点事項というようなイメージで捉えておられると思いますが、産業振興の観点からやはり本町の基幹産業である農業に関しては、引き続きこの基幹作物のさとうきびであったり、でん粉原料用さつまいもをはじめ水稻や園芸品目の安納いもや、またブロッコリー、馬鈴薯等が主な作物になっているのだろうというふうに思いますが、そしてまたあわせて畜産業においては、本町の農林水産業全体の生産額の約 3 分の 1 を占めている状況でございます。

町の産業振興協議会においては、令和 7 年度の本町農業生産額の見込みを約 53 億円と見込んでいるところでございます。

農業生産が 31 億円、畜産が 18 億円、林産関係が 6,000 万円、水産が 4 億円、農業の振興は本町の重点事項であります。基幹作物については、これまで同様に引き続き補助事業などを継続し、推進を図って参る覚悟であります。

先ほど来、農業全般にわたっての御質問をたくさんの議員の皆様方から頂いておりますので、そういう思いは我々も一緒でございますので、しっかりそこを重点事項として対応していきたいというふうに考えております。

また園芸品目では、これまでブロッコリー施設整備などの支援等を行って推進を図ったところでございます。

令和 7 年度においては、馬鈴薯の更新用種芋の支援、これを行っていききたいというふうに考えています。

重点を特に置きますのは、やはり資材・飼料の高騰というところで、大変厳しい状況にございます。

畜産業を重点的に支援するために国の重点支援地方創生臨時交付金を活用して、畜産業経営支援対策事業というのを予算化させていただいておりますので、そういったところも含めて重点事項になるのだろうというふうに思います。

事業内容としては、昨年度の販売実績等により、和牛子牛に 1 頭当たり 1 万円、肉豚に 1 頭当たり 1 千円、酪農の生乳に 1 ℓ 当たり 5 円の支援を行う事業でございます。

その他新規での町単独事業としましては、和牛生産農家を対象に肉用牛の生産性向上対策事業として繁殖障害対策の改善を図り、分娩間隔の短縮を図る取

り組みを進めて、奨励していきたいというふうに考えているところでございます。

また酪農を対象に、生乳の生産向上を図るために乳牛の削蹄作業への助成を新規事業として取り組むこととしております。

国の補給金事業であります肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者補給金などもございますので、それとあわせて畜産農家の皆様には、今厳しいときですが、何とか頑張っていただければなというふうに考えているところでございます。

また先ほど空き家の問題が出ておりますが、これも補助額を3年間ということで増額をしております。

また学校教育におきましては、GIGAスクール構想に基づいて、タブレットを配布対応しておりますが、1人に1台ずつですね、これがいわゆるICT、いわゆる情報通信技術の有効利用の学びであったり、WEBを利用した他校との情報交換などを通して子どもたちの学力向上やコミュニケーション能力、また想像力や発想力の向上を目指して参りますので、これに関しても、更新の時期が来ておりますので、こういったものの更新にちょっと予算を重点的に配分しているところでございます。

町民の生活に直結する道路であったり、公共施設等の整備を行い、また毎年度予算化してきている事業についても、過不足が生じるようであれば補正を行ったり、次年度予算で増額をしていくとか利用率に応じて減額とか、そういったことも含めながら全般的に効果を見極めながら、そしてまた、この財源をしっかりと把握しながら検討しながら各種施策を進めて参りたいというふうに考えております。

重点的に今申し述べました部分以外も、医療、介護、福祉そういった分野では非常に力を入れるべき予算額としては小さいかもしれないですけど、そこら辺もしっかり対応し、協議しながら検討を進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。先ほどの政策の重点は、まずは農業だと、あと新規の部分で様々な農業振興に対する補助金であったり、人口減少に伴う移住定住の促進、あとは学校教育のそれぞれICTにおけるソフトウェアの問題であったり、ハードウェアの問題、こういったものを整備していく、最後はインフラの部分で道路整備をしていくってことだったんですけど、私ちょっとここの真意としてやっぱり1番聞きたかったのが、どうしても水道、道路だったり、また、住宅関係とか、こういったものはどうしても経年劣化するもので、必要になるものだと思います。

先ほど言ったICTの部分についても、全く同じように経年劣化をして、ソフトウェアのアップデートもしなければならない。ここはもうはっきり言うてもう必要な予算ではあるのかなと。

ただ、この農業振興というのは常に生産性あるものであり、お金を生み出していくといったところなんですけど、ここもやはり、先ほどの移住定住の話に恐らく関連すると思うんですけど、次の担い手もないといったところで、ただただ今、補助金だけを使うというよりは、そこプラス移住者、農業に就労してもらってIターンで来る方、もしくはUターンで来る方、こういったものをどうにかもう少し町として促進するような施策、こういったものもとっていくと、この移住定住と農業振興、どちらも2つ合わせてできるのではないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 人材不足というのは、本当に先ほど来申し上げておりますように全産業に関わることでございますが、特に農業振興に関しても、人手不足というところは否めない部分があります。

これに関しましては、熊毛支庁の農政普及課等とも連携をしながら、いろいろな方策を打っていくつもりでございますし、また、各学校訪問等で役場の採用試験の受験のお願いであったりとか、そういったことを含めながら移住に関することもお話をさせていただいてきておりますので、これはもう今までどおり続けていきながら、議員おっしゃるような方向で活性化に繋げていくような形づくり、そういう要望というのは、そういったところにも進めていきたいと思っておりますし、また離島センターが主催するアイランダーという事業がありまして、これでは移住定住相談とかを前回は東京池袋で2日間にわたって開催をして、そこに訪ねてきて種子島を案内をして、中種子町から来ていますということでもいろいろなお話をさせていただいた方もいますので、そういったところも物販も兼ねておりますので、そういった中でそういう離島への移住の窓口が有楽町にございますので、そこにも足繁く足を運んで進めていきたいというふうに思います。

アンテナショップは、すみません、ちょっと今名前が思い出せません。そういったことで、これまで以上にまた積極的に取り組んで参りたいと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） この人手不足、少子化だったり人口減少、これはどこかの小規模自治体、それなりに大きいところでも同じようにあるんですけど、何でそうなるのかっていうと東京一極集中とか言われるもの、こういったものも原因の一つとしてあるのかなと。

あと、過去にもたしか町長のほうから関係人口の増加っていうことを施政方針だったりなんかで言われております。

これやはり、いきなり移住して農業の後継者になってくださいとか、商工業の後継者になってくださいと言ってもなかなか難しいと思うんですよ。

今回お試し移住事業だったり、企画課のほうで新たな事業としてやってもらっていて非常にいい制度だなと思います。それプラスやっぱり観光人口の増加をするには、どうしても観光業であったり商工業の持続可能な経営、こちら

が非常に重要になってくると思うんですけど、どうですかね。

今まで結構、一次産業にかなり中種子町として振った部分があると思うんですよ。そこをもう少しだけ二次、三次産業、こちらのほうに支援をしていくっていったのを今後方向性としてどうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 有楽町はふるさと回帰センターというところがございまして、移住定住の相談窓口、大きな相談窓口になっておりますので、そこにお邪魔をしたりしているところでございます。

あと一次産業、メインと今言いながらも、やはりこの観光であったり、交流人口の増大に向けては、これまでも取り組んできております。

現状としては今、宿泊施設等の絡みであまりガツガツはいけない部分も正直ないわけでもないというところでございますので、ここら辺はその時期に向けての準備期間だというふうに考えております。

インバウンドも含めて、今、東京一極集中であったり、観光地でのオーバーツーリズムっていうのが課題、大きな問題になってきていますので、種子島屋久島間でインバウンドが入ってくる人の7割から8割がやはり世界遺産の屋久島に移動しているような情報、データーははっきりしたものではないんですが、ですので種子島の例えばロケット基地のH3のこれからの打ち上げが年6回から8回というようなこと。

また、航空自衛隊隊員が常駐するようになる、管理棟ができる、錬成施設が出来上がるというときには、観光目的ではないにしても、いろんな交流人口というのは生まれてくるのだろうというふうに考えているところでございます。

そういったところへ向けたいろいろな民間企業のスタートアップとかそういったところというのは、可能な限りサポートできればなというふうに考えているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 1番、大町田勇希議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。本日の一般質問についてはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） 以上で通告による質問は全部終了いたしました。一般質問を終わります。

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。明日19日は、午前10時より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

—————○—————

散会 午後03時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 3 号

3 月 1 9 日

令和7年第1回中種子町議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月19日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第22号 令和7年度中種子町一般会計予算
- 第3 議案第23号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第4 議案第24号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第25号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第26号 令和7年度中種子町水道事業会計予算
- 第7 同意第2号 教育長任命につき同意を求める件
- 第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第9 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第10 請願第1号 小規模校問題対策に係る請願書
- 第11 発議第1号 中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 発議第2号 小規模校問題対策に関する決議
- 第13 発議第3号 町立学校調査特別委員会設置に関する決議
- 第14 発議第4号 議員報酬等調査特別委員会設置に関する決議
- 第15 議員派遣の件
- 第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（11名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番 | 大町田 勇 希 議員 | 2番 | 梶 原 哲 朗 議員 |
| 3番 | 秋 田 澄 徳 議員 | 4番 | 池 山 喜一郎 議員 |
| 5番 | 橋 口 渉 議員 | 6番 | 永 濱 一 則 議員 |
| 7番 | 池 山 朝 生 議員 | 8番 | 濱 脇 重 樹 議員 |
| 9番 | 日 高 和 典 議員 | 10番 | 戸 田 和 代 議員 |
| 12番 | 迫 田 秀 三 議員 | | |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

- 11番 浦 邊 和 昭 議員

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 町 長 | 田 淵 川 寿 広 君 | 副 町 長 | 阿 世 知 文 秋 君 |
| 総 務 課 長 | 上 田 勝 博 君 | 町 民 課 長 | 徳 永 和 久 君 |

地域福祉課長	浦口吉平君	農林水産課長	秋田幸博君
建設課長	黒木聡君	会計管理者兼 会計課長	南奈津紀さん
企画課長	鮫島司君	デジタル推進課長	中村広道君
自衛隊対策室長	遠藤淳一郎君	税務課長	田平さやかさん
水道課長	牧瀬善美君	保育所長	横手幸徳君
空港管理事務所長	向正郎君	行政係長	牧瀬亮君
財政係長	東郷伸也君	教育長	鮫島孝則君
教育総務課長	森山豊君	社会教育課長	田平祐一郎君
学校教育課長	奥博志君	給食センター所長	浦邊康尋君
選挙管理 事務局長	上田勝博君	農委事務局長	柳田勝志君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	榎元卓郎君	議事係長	高礪俊幸君
--------	-------	------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。ここでお知らせをします。本日、浦邊和昭議員より欠席の届けが出ております。

-----○-----

○議長（迫田秀三君） ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番戸田和代議員、1番大町田勇希議員を指名します。

-----○-----

日程第2 議案第22号 令和7年度中種子町一般会計予算

日程第3 議案第23号 令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第4 議案第24号 令和7年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算

日程第5 議案第25号 令和7年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第26号 令和7年度中種子町水道事業会計予算

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、議案第22号、「令和7年度中種子町一般会計予算」から議案第26号、「令和7年度中種子町水道事業会計予算」まで、5件を一括議題とします。本案については、各常任委員会への付託案件です。委員長の報告を求めます。まず、総務文教常任委員長、池山喜一郎議員。

〔総務文教常任委員長 池山喜一郎議員 登壇〕

○総務文教常任委員長（池山喜一郎議員） 本定例会において、総務文教常任委員会に付託された議案第22号、令和7年度中種子町一般会計予算から議案第23号、中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算のうち税務課所管に係る部分、議案第26号、中種子町水道事業会計予算の審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月5日、6日の2日間、防災センター第1会議室において、全委員出席のもと関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。審査に当たっては、付託された案件を一括議題とし、所管課長から概要説明を受け、各担当係長から予算書に基づく説明の後、質疑を行いました。

まず、議会事務局・監査委員室について。議会費の予算額は昨年度より249万2千円増額の8,236万6千円で、増額の主なものは、議員の会議等出席に伴う費用弁償等です。監査委員費の予算額は、昨年度より32万5千円の増額の1,060万7千円で、増額の主なものは、監査委員の研修会等出席に伴う費用弁償です。

次に、自衛隊対策室について。自衛隊に関連する窓口として、再編交付金の申請事務、九州防衛局種子島連絡所との基地関連施設整備に関する調整や自衛

隊鹿児島地方協力本部種子島駐在員事務所と訓練等の調整を行う。歳入予算は、9億3,621万4千円で、主な内訳は、再編交付金5億1,827万円、再編交付金事業基金繰入金4億1,760万円、歳出予算は、2億7,563万円で、内訳は、積立金2億7,307万円、自衛官募集費9万円、自衛隊対策費247万円との説明。

次に、会計課について。資金管理については、町資金管理基準要領に基づき、最も確実かつ有利な方法で管理し運用することとしている。歳入見込みは、普通預金利子12万7千円計上、歳出は、昨年度より257万7千円増額の1,384万3千円で、増額の内容は、昨年10月から発生しています指定金融からの振込手数料が、半年分から1年間の予算計上になったこと。また、基金からの一時借入金等の利息28万円を計上との説明。

次に、社会教育課について。社会教育係は、生涯学習を総合的に進めるため、研修会等各種会議を開催し、各団体の育成支援及び指導体制の整備、指導者の育成を図っていく。さつま交流事業については、今年は訪問の年となり、さらにさつま町合併20周年になることから派遣人数を増やすこととしている。また、熊毛地区のPTA研究委嘱公開が増田小学校で行われる。公民館係は、中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習講座や高齢者学級の開設など、学習機会の提供に努める。町自治公民館連絡協議会及び自公連女性部の活動支援と公民館簡素化運動を推進する。文化係は、種子島こりーなを拠点に町民に優れた芸術・芸能作品の鑑賞の機会を提供するとともに、文化協会と連携を図りながら、創造・享受できる環境づくりを推進する。文化財係は、国指定史跡立切遺跡の適切な保存と有効な整備・活用を進めるための基本方針を定めるため、策定委員会を立ち上げ、保存活用計画書を作成する。また、町指定文化財の整備及び保存活用、郷土芸能の保存伝承の取り組みを支援する。歴史民俗資料館の管理運営については、収蔵品の整備充実を図りながら、魅力ある展示に努める。郷土史編さんでは、自然編刊行に向け、専門員による調査を依頼し、原稿執筆まで実施する。社会体育係は、スポーツを通し、健康で明るく住みよいまちづくりを推進し、町民の健康づくりと競技力の向上を図るとともに、町民体育祭、町駅伝競走大会等を開催し、町民の親睦融和と体力の向上を図る。また、スポーツ合宿の誘致を推進し、施設の有効利用、町の活性化に取り組む。さらに、中学校部活動地域移行問題についても、学校教育課、教育総務課と連携し、方向性を示したい。社会教育課の歳入予算は、1,230万円で、前年度比297万8千円の増額。要因として、種子島こりーな改修工事が完工し、業務が通常化したこと。歳出予算は4億9,226万2千円で、前年比6,525万7千円の減額。要因として施設改修工事の工事請負費の減との説明。質疑に入り、中学校の部活動移行問題で、先々、部活動が学校教育から離れ、社会教育課で対応していくのか。に対し、よいらーいきスポーツクラブは、生涯教育の場であって、中学校の部活動に集中して対応するスタンスは取らない。しかし、子どもたちが島外の大会への出場、遠征ができるよう各競技部、育成会、顧問の先生方とともに協議をしていきたいとの説明。

次に、教育総務課、学校教育課について、教育総務課は、教育財産の取得・

管理、学校施設、教職員住宅の維持・管理、奨学金に関する業務などを行っている。学校教育課は、学校の教育指導、うみがめ留学、児童生徒の修学等に関する業務を行い、学校教育の強化を図っている。教育委員会では、先人が築いてきた教育の歴史と伝統の上に立ち、風に向かって立つ中種子の人づくりを柱に、全人教育、生涯教育の推進に努める。学校教育では、キャリア教育、ICTの活用、誰一人取り残すことのない教育などを重点目標とし、生きる力、生き抜く力の育成に努める。GIGA スクール構想から7年目となり、適切に更新を実施しながら、今後も1人1台タブレットを活用した授業やICT機器の効果的な活用を通して教育活動の充実に努める。また、ICT活用をさらに積極的に推進し、現在及び未来に適用できる児童生徒の育成、併せて教職員のICT技術を含めた資質向上及び情報モラル教育に取り組む。学校施設・設備については、学校施設等長寿命化計画を基本として、年次的に改修工事や補修を実施し、安心・安全な教育環境づくりに努め、教職員住宅についても、教職員の居住環境を保全し、計画的な改修・修繕を行い、快適な住環境づくりに努める。特別な教育支援を要する児童生徒については、継続して特別支援学級を設置するほか、特別支援教育支援員を配置して、多様な学習への対応と学力向上を目指す。不登校状態にある児童生徒については、引き続き福祉センター内の教育支援センターを運用し、保護者を含めた相談活動、学習指導を実施する。うみがめ留学については、うみがめ留学連絡協議会、岩岡小実施委員会、星原小実施委員会と連携し、教育効果の向上と振興、地域活性化を図っていく。今年度、南界小学校実施委員会が発足する予定。

教育総務課の歳入予算は、4,781万4千円。教育総務課、学校教育課所管分の教育費全体では、予算総額5億6,992万3千円との説明。質疑に入り、中学校における教育支援センターの開設は。に対し、社会福祉センター内のフレンドコネクトを利用している生徒の居場所を中学校にも設置するために話を進めているが、適切な部屋の準備ができていない状況です。来年度中には設置できるよう話を進めているとの説明。

次に、企画課について。企画調整係では、交通弱者の移動手段として、コミュニティバス4路線、予約型乗合タクシーの5路線を運行している。令和6年4月からコミュニティバス、7月からは、予約型乗合タクシーを無料化して、利便性の向上を図った。今後も町民が利用しやすい運行体系の確立を目指すため、継続的な協議を行う。また、路線バスについては、運行事業者による自主運行となっているが、赤字運行となっており、1市2町で財政支援を行っている状況。なお、空港路線については、路線バス廃止に伴い4月から予約型乗合タクシーを運行している。有人国境離島法による取り組みについては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の活用による、航路・航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の充実、滞在型観光の促進などの事業を推進する。長期振興計画等各種事業計画推進の調整では、第6次長期振興計画や第2期総合戦略等各種計画について、検証やローリングによる計画的かつ着実な事業・施策の推進を図る。統計調査事業では、7年度は、5年ごとに実施する国

勢調査が行われる。歳入予算額は 6,695 万 7 千円で、歳出予算額は 1 億 1,373 万 6 千円との説明。広報係は、分かりやすく、親しみやすい広報紙の発行、HP や SNS での情報発信内容の充実や適時更新を行う。歳入予算 63 万 2 千円で、歳出予算は 872 万 2 千円との説明。地域振興係は、集落支援として各集落の創意工夫を活かした取り組みに対して、地域再生交付金を継続して交付する。また、定住促進住宅整備事業や地域定住支援事業を実施し、地域の活性化を促進する。なお、定住促進住宅整備事業補助金の増額を行う。地域おこし協力隊制度を活用して採用した協力隊の活動支援や任期満了後の定住に向けた起業等のサポートを行う。また、令和 8 年度採用に向けた募集活動に取り組む。ふるさと納税については、地元特産品の販路拡大、新たな掘り起こしなど、ふるさとを応援したい、中種子町を応援したい方に対して、魅力ある製品の情報発信を進め、寄附金の増額を図る。歳入予算は 1 億 1,723 万 1 千円で、歳出予算 1 億 3,880 万円との説明。商工観光係は、町商工会による会員事業者への経営指導や金融支援により地域商工業の振興を図る。新たな事業として、特産品に係る補助制度を制定し、開発、販路拡大等の経費を支援することで、事業者の特産品開発への取り組みを促すとともに、ふるさと納税返礼品の充実を図る。また、商工会の街路灯については、新年度において旭町商店街通り、中央体育館への町道及び町立体育館前の町道部分について更新し、町の管理とする。なお、国道道沿いに設置されているものは、関係機関と協議し、整備方針を決定する。本町の観光については、各種ツーリズム等による体験型に特化した自然レクリエーション村のキャンプなど、滞在型観光に重点を置いた取り組みを行う。離島活性化交付金を活用した PR 情報発信を行いながら、積極的な観光客受入れに取り組む。歳入予算 390 万円で、歳出予算 1 億 8,555 万円との説明。質疑に入り、特定地域づくり事業について、計画は。に対し、令和 7 年度 10 月の設立を目標にしており、設立に向けた準備については、地域おこし協力隊が行うことになっていますとの説明。

次に、デジタル推進課について。情報通信技術は、住民サービスを正確かつ迅速に提供し、さらに行政事務の合理化を図る上で必要不可欠なものとなっており、令和 7 年度は、国が進める自治体 DX 重点取組事項の自治体システム、標準化・共通化に対応したシステムの運用期限であるため、本町では、令和 7 年 12 月からの運用開始に向け作業を進める。また、地方自治法の改正によりサーバーセキュリティを確保するための方針策定と公表が義務化されていることから、その対応を行う。歳入予算は、システムの標準化・共通化への移行に伴う国庫補助金が主で 5,201 万 3 千円、歳出予算は、前年比 4,797 万 8 千円増の 1 億 3,879 万 1 千円で、増額の主なものは、各種使用料、システム標準化・共通化移行負担金との説明。質疑に入り、電算ハード機器等リース料が 2,800 万円計上されているが、ハードはどのくらいのものを借りて、この金額になっているのか。に対し、職員が使っているパソコン関係 340 台の格納、全国につながっている住基ネット関係、LGWAN という行政の通信関係、庁舎内でいろいろなソフトを動かすための仮想サーバー等を含めた金額との説明。

次に、学校給食センターについて。学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全育成並びに食生活の改善に寄与することを目標とし、成長の段階に応じた安全でバランスのとれた学校給食の提供及び管理運営に努めている。食育基本法の制定により、食育が知育、体育、徳育の基礎となるべき重要なものとして位置づけられ、学校給食の果たす役割は大きなものとなっている。地元産野菜、地元魚介類、中種子町産新米を取り入れ、地産地消にも努めている。施設については、築後 50 年を経過しており、施設の老朽化が進んでいる中、施設の建て替えに向けて、令和 5 年度に町立学校給食センター建設基本計画を策定し、令和 10 年度からの供用開始を目標に計画を進めている。歳入予算は、723 万 5 千円。歳出予算は、前年比 1,800 万 2 千円増の 1 億 1,293 万 8 千円で、増加の主なものは、学校給食費補助金、給食センターの管理運営費、施設維持修繕費等との説明。質疑に入り、給食費の補助は、前年度比どれくらい増額になっているのか。に対し、資材の高騰、米の値段が上がっていること等を反映し、4 月から給食費自体を上げる計画としている。補助金の額は全体として 289 万円ほど増額となっているとの説明。建て替えの用地測量設計委託費として 260 万円ほど計上しているが、予定用地は。に対し、野間小学校及び中種子中学校敷地内への建て替えが手続を踏めばできる可能性が見えたので、野間小以外の建て替えの可能性も残しつつ、配送料金のコスト削減のためにも、再度野間小、中種子中敷地内への建て替えを検討しているとの説明。

次に、税務課について。基本施策として、適正で公正な課税、公平で確実な徴収、確実に迅速な収納管理により自主財源の確保に努めている。個人住民税については、農業所得において減収、経費増により、前年度比 5 %ほどの所得減を見込んでいる。給与所得は若干の増、営業所得は宿泊、飲食業が馬毛島関連施設整備で、若干の持ち直しがあり、前年比 5 %増を見込んでいる。法人税は、サービス業、観光業、馬毛島関連による建設業及び小売業について増を見込んでいる。固定資産税については、全棟調査結果の反映による家屋の増額及び馬毛島関連施設整備に伴い、全体として昨年度より増額が見込まれる。軽自動車税については、登録台数実績が、当初見込みに対し増加していることから、7 年度において増額が見込まれる。町たばこ税については、消費本数の増に伴い、増額が見込まれる。徴収業務については、防災無線、広報紙による納期内納付の周知徹底を図るとともに、職員が徴収班を編成し、臨戸訪問徴収、納税相談を実施し、滞納整理業務は、徴収業務の状況を把握し、滞納額・不納欠損金の縮減に努める。地籍調査については、これまでの調査完了面積は、110.32 ㎤、調査計画面積 131.64 ㎤に対して 83.8%の進捗率となっている。歳入予算は 2,550 万円、歳出予算は、前年比 776 万 4 千円減額の 5,881 万 6 千円との説明。税務課所管分の国保と特別会計、国民健康保険法に基づき、国民皆保険制度の基盤として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に重要な役割を果たしている国民健康保険制度を維持し、町税と一体となった賦課徴収、収納管理に努めるとの説明。質疑に入り、賦課徴収費が、2,300 万円ほどの減額となっている要因は。に対し、全棟調査の終了に伴う減との説明。

次に、水道課について。町民の皆様に質の高い安全・安心な水道水を安定的に供給することに努め、7年度は漏水調査を継続して実施し、有水率の向上と老朽管の更新に向けた調査を行う。老朽管の影響で大きな漏水が確認された5地区の配水管更新を計画している。健康で文化的な町民生活や社会経済を支える生活基盤として適切な施設管理を行い、効率的な運営に努める。収益的収入は、給水件数 4,730 件、総給水量約 900,000 m³で、給水収益等営業収益は、2億 1,352 万 1 千円を見込み、営業外収益等を加え、収益的収入の総額は 3億 963 万 6 千円。収益的支出の総額は、3億 2,629 万 3 千円となっている。資本的収入は、道路改良工事に伴う工事負担金で、総額 4,400 万円とする。資本的支出については、配水設備改良費 7,420 万円が主なもので、合計 8,232 万 3 千円。企業債償還金 3,749 万 7 千円。地方債償還金 2,349 万円で、資本的支出の総額は、1億 4,331 万円を計上しているとの説明。

次に、選挙管理委員会について。令和 7 年度は、7 月に参議院議員通常選挙が予定されており、選挙に係る執行経費を計上している。歳入は、選挙事務の執行経費に係る県委託金を計上。歳出の選挙管理委員会費は人件費等、明るい選挙推進啓発事業費は、明るい選挙推進にかかる経費、また、参議院議員通常選挙に係る経費を計上しているとの説明。

次に総務課について。行政係は、定員管理適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めるとともに、町民サービスの向上や地域住民、地元業者と連携した地域課題解決を目指し、必要な柔軟性を持ちながら、働きがいのある、魅力ある役場づくりに努める。職員研修については、県自治研修センターで実施される各種研修会や各中種子会へ職員の派遣を行う。職員の健康管理については、人間ドック、脳ドック、職場検診等を実施し、安全衛生管理の徹底に努める。財政係は、国の地方財政計画においては、地方交付税の一般財源総額は前年度を上回る額が確保されているものの、デジタル投資推進、地方独自の防災減災対策、持続可能な地域社会を実現するための地方創生などに対し、財政措置が拡充される方針を踏まえ、収支の均衡を保つため、経常経費、物件費の抑制に努め、有利な地方債の活用を図る。管財係は、森林環境保全直接支援事業を活用し、牧川地区 10ha の搬出間伐と作業路開設を実施する。また、各町有施設管理については、町公共施設管理公社に補助金を交付し、運動公園、役場庁舎等の清掃管理を委託し、適正な管理に努める。庁舎等管理については、町有施設のトイレ洋式化事業の継続及び庁舎内防犯カメラシステム設置工事並びに庁舎、中央公民館合併浄化槽新設工事を実施する。消防交通係は、防犯対策として、防犯組合と連携し、防犯意識の向上に向けた取り組みを行う。また、交通安全対策としてカーブミラーやガードレール等の整備を図り、交通事故防止に努めると共に、交通安全指導員の活動支援を行い、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚に努める。また、火災や災害時の消火救難活動において、非常時、消防団の役割は大きく、町民の生命と財産を守る上で欠かせない組織である。団員確保が厳しい状況にあるが、中種子分遣隊と連携し、町民の安全・安心の確保を図る。質疑に入り、庁舎内の防犯カメラの設置状況は。に対し、管

財係所管の防犯カメラは、令和 7 年度に庁舎 1 階に 2 箇所、2 階に 2 箇所、入り口に 1 箇所設置し、入り口のカメラを駐車場に向ける予定です。との説明。定員管理適正化計画を基本として定員管理をに努めるとのことであったが、現状は。に対し、令和 6 年度の定員管理計画では、148 名となっているが、現在 2 名減の 146 名で、令和 7 年 4 月 1 日現在では、145 名を予定しており、3 名減となる。との説明。令和 7 年度の各校区での避難訓練の実施予定は。に対し、津波を想定した訓練を実施してもらうよう星原地区にお願いをしている。との説明。

以上で付託された案件全ての審査を終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の所管に係る関係課の令和 7 年度予算審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 次に、産業厚生常任委員長、濱脇重樹議員。

〔産業厚生常任委員長 濱脇重樹議員 登壇〕

○産業厚生常任委員長（濱脇重樹議員） おはようございます。

産業厚生常任委員会の審査報告を行います。本定例会において、産業厚生常任委員会に付託された議案第 22 号、令和 7 年度中種子町一般会計予算から議案第 25 号、令和 7 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算までのうち関係所管についての審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、3 月 5 日から 6 日までの 2 日間、防災センター第 2 会議室において、全委員出席のもと関係課長、係長の出席を求め審査を行いました。

まず、空港管理事務所について。業務内容は、鹿児島県から委託された空港管理運営を行っています。主な業務は、定期便に関する業務、停留場の管理、空港施設利用に関する事前承認、使用料の徴収、空港灯火操作卓の運用、空港照明施設等の維持管理などが主な業務ですとの説明。歳入は、県委託金で 5,200 万円を計上している。歳出は、運用管理に係るもので、消火救難業務委託料などで、総額 6,919 万 4 千円とのこと。質疑に入り、人件費等の高騰で、歳出が増加しているが、県にも予算の増額要求をするべきでは。に対し、県には経費の高騰を踏まえ、要求をしています。との説明。

次に、建設課について。町民のニーズに応えると共に、地域の発展に寄与し、より安心安全で豊かな社会基盤の構築に努め、本町の長期計画に沿った各種事業を積極的に推進していきますとの説明。主な業務は、道路整備、河川、急傾斜、港湾漁港整備、町営住宅管理、公園管理、町道河川等、公共施設の管理、公共施設管理公社の管理とのこと。当初予算の歳入で主なものは、商工使用料、土木使用料、土木手数料、土木国庫補助金、県負担金などで総額 1 億 1,375 万 9 千円。歳出の主なものは、漁港管理費、土木管理費、道路維持費、道路改良舗装費、公園管理費、住宅管理費、河川費、自然災害防止事業費、公共施設管理費などが主で、総額 5 億 3,489 万 5 千円との説明。質疑に入り、県単道路事業屋久津工区の内容は。に対し、屋久津工区の負担金で、県が屋久津の道路改良に 1 億 6,000 万円計上していることから、その 1 割が町負担となっていま

す。本年度の発注になると思います。との説明。

次に農業委員会について。農地利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務として、担い手への農地利用の集積と集約化、遊休農地の解消、新規参入の促進など、農地等の利用の効率化及び高度化を推進することが求められています。農業委員と農地利用最適化推進委員が、各農家へ農地利用の意向を確認し、「使える農地を、使えるうちに、使いたい人へ」の斡旋活動をさらに進め、農地の集積、集約化や遊休農地の発生防止、解消を図ります。最も重要な業務である農地法に基づく各種申請の許認可業務については、法令を厳守し、農地行政の適正かつ公正な執行を努めていきますとのこと。農業委員会の予算については、歳入総額が 871 万 9 千円で、主な内訳は、機構集積支援事業県補助金 226 万 7 千円、農業委員会県委託金 194 万 6 千円、農地利用最適化委託金 363 万 6 千円、農業者年金受託事業収入 77 万 2 千円との説明。歳出については、総額 4,552 万 7 千円となり、内訳は農業委員会費 4,184 万 3 千円、農地売買等事業費 1 万 9 千円、農業者年金事務費 119 万 2 千円、機構集積支援事業費 247 万 3 千円とのことでした。質疑に入り、農地利用最適化委託金が前年度より 100 万円減っているが。に対し、農地利用最適化委託金については、活動日数に応じて、県より入る委託金になります。活動内容により予算が減額になっている。との説明。

次に、町民課の一般会計予算について。戸籍住民系の歳入は、戸籍・住民に係る手数料、マイナンバーカード関連事務に係る交付金などの国庫補助金が主なもので、歳入総額 1,622 万 5 千円です。歳出は、人件費、戸籍システムなどの委託料、使用料及び賃借料、コンビニ交付システム関連経費、戸籍振り仮名付与に伴う経費などが主なもので、歳出総額 5,411 万 8 千円との説明。国保年金関係の歳入は、国民年金事務費交付金が主なもので、歳入総額 397 万 7 千円です。歳出は人件費、事務費が主なもので、歳出総額 458 万 8 千円との説明。国保事業の一般会計歳入は、高額療養資金貸付基金利子で、歳入総額 4 千円を計上しています。歳出は、国保特別会計繰出経費として、基盤安定繰出金、一般事務費等繰出金など、歳出総額 1 億 453 万 8 千円との説明でした。高齢者医療系の一般会計歳入は、保険料の均等割等の軽減分に対する県保険基盤安定負担金、令和 6 年度に実施している一体的実施委託事業が主なもので、歳入総額 4,602 万 3 千円です。歳出は、広域連合共通経費、療養給付費、特別会計への事務費繰出金と基盤安定繰出金などで、歳出総額 2 億 943 万 9 千円との説明。健康増進系の歳入は、健康増進事業県補助金、各種健診受益者負担金などが主なもので、歳入総額 646 万 7 千円です。歳出は、公立種子島病院運営費負担金、各種予防接種、がん検診などの委託料が主なもので、歳出総額 1 億 6,993 万 5 千円との説明でした。環境衛生系の歳入は、ごみ処理手数料、小型合併浄化槽設置費国庫補助金及び県補助金、海岸漂着物地域対策推進事業県補助金などが主なもので、歳入総額 2,201 万 2 千円です。歳出は、自転車リサイクルに伴う離島支援対策事業補助金、合併浄化槽設置補助金、種子島広域事務組合及び中南衛生管理組合負担金が主なもので、歳出総額 3 億 7,954 万 4 千円との説明で

した。質疑に入り、マイナ保険証への移行状況は。に対し、国民健康保険については、今年の7月で現行の保険証は使えません。ほかの保険は、12月からマイナンバーカードが資格確認証になります。保険証との紐付けを窓口で確認して行っているとの説明でした。

次に、議案第23号、国民健康保険事業勘定特別会計について。国民健康保険事業については、1月末現在の被保険者数は、1,835名であり、団塊の世代の影響、社会保険等の加入要件の緩和、定年延長などにより減少が続いている。県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図っていますが、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、厳しい財政状況になっているとの説明。歳入は、保険給付費等交付金、一般会計繰入金が主なものです。歳出は、療養給付費負担金、高額療養費負担金、出産育児一時金が主なもので、歳入歳出それぞれ13億9,011万5千円です。税率改正で法定外繰入金を計上していないので、減額となっているとの説明。質疑に入り、医療費が年々増加しているが。に対し、令和4年と5年を比較しますと、総医療費が6,000万円増加しています。1人当たりの医療費を比較しますと、年間約6万円増えている状況です。との説明。

議案第25号、後期高齢者医療特別会計について。後期高齢者医療については、1月末現在の被保険者数は、1,632名です。主な業務は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、保険料の通知、徴収、保険証の交付などを行っています。医療費の抑制を図るため、長寿健診や人間ドックの受診勧奨、費用助成や重複頻回、多受診者を対象に訪問指導を行っているとの説明。歳入は保険料、事務費繰入金、後期高齢者医療広域連合受託事業収入が主なもので、歳出は、被保険者保険料負担金、保険基盤安定化負担金、健康診査経費が主なもので、歳入歳出それぞれ1億6,492万3千円となっています。

次に、中央保育所について。中央保育所は、定員140名で0歳児から就学前の5歳児までを保育対象とし、国が示す保育指針に沿って、家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児を対象として、保育に取り組んでいます。子育て支援事業については、在宅での子育て相談や支援など、関係機関と連携を図りながら活動に取り組んでいます。一時預かり事業については、看護及び介護等の事由による一時的な保育や保護者の疾病等による緊急時の保育、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担軽減、解消するための保育等に対応しています。歳入については、民生費負担金の保育料、雑入の保育所副食費補助金が主なもので、1,211万2千円です。歳出については、保育所運営費が職員の人件費、賄材料費等の需用費、保育管理システム等の使用料及び賃借料、照明LED化の工事請負費が主なもので、予算総額2億1,580万2千円となっています。子育て支援センターの事業費は、職員の人件費、消耗品等の需用費が主なもので、予算総額1,047万5千円、一時預かり事業費については、人件費、光熱水費等の需用費が主なもので、予算総額687万5千円となっています。質疑に入り、定員140名に対し、85名に減少しているが要因は。に対し、出生数が少なくなっている関係で、入園者が減っているとの説明。

次に、農林水産課について。農政係では、基幹作物であるさとうきびの栽培

面積の維持・拡大を図りつつ、高反収、高品質の栽培技術を推進するため、関係機関と連携し、植付けや肥培管理、収穫作業等の受委託作業体制を整え、生産組織の育成を図っていきます。でん粉用さつまいもは、さつまいも基腐病の影響により、原料不足が懸念されています。各関係機関一体となり、基腐病の防除対策と輪作体系を含めて増産を図っていきます。また、基腐病に強い新品種や無病苗の普及に努めます。安納いもについても、基腐病対策が喫緊の課題となっており、安納いもブランド推進本部を中心に、規格・品質の統一と地理的表示保護制度の活用により販売戦略の構築に努めていきます。園芸作物等については、園芸産地活性化プラン産地強化計画による野菜の生産振興方針を踏まえ、重点品目における生産現場での省力化を図り、面積拡大と栽培技術の高位標準化による生産安定、品質向上を図りながら、農林水産物認証の取得を推進します。水稻等の水田関係では、平成8年度に整備された種子島農業公社が所有している水稻育苗施設が老朽化が懸念されるため、施設の更新等整備を計画しています。今後の水田の荒廃防止対策及び畜産農家への自給そ飼料の確保を推進するため WCS の増産推進を図っていきます。有害鳥獣対策においては、近年、被害報告等は減少傾向になっています。対応においては、町有害鳥獣被害対策協議会において、町猟友会の協力のもと、わな等による駆除や追い払いなどの対策を行っています。農村振興については、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、人・農地プランを法定化した地域計画の策定の取り組みを進めています。今後は10年計画のもと、毎年話し合い活動を行います。畜産については、本町の農業基幹作物として規模拡大が図られ、農業振興に大きな役割を果たしてきています。肉用牛は、耕種部門との複合経営を基本に、生産性の高い肉用牛繁殖経営体を育成するため、各種補助事業及び制度資金を活用し、町及び農協等の貸付事業や自家保留牛制度を活用して、計画的な優良雌牛の導入を推進します。酪農については、飼養管理技術、そ飼料自給率の向上を図り、各種補助事業及び町の貸付事業を積極的に活用し、計画的な搾乳牛の確保を図ります。家畜衛生については、家畜伝染病の侵入防止対策として、飼養衛生管理基準の厳守徹底を図り、規模拡大に伴う飼養環境の変化や疾病に対応するため、家畜の損耗防止を図ります。林務については、新たな森林経営管理制度により、林業の産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林所有者と森林経営体を繋ぐ仕組みを構築し、適切な経営・管理を持続的に行う森林整備を推進していきます。水産については、水産業を取り巻く情勢は、資源状況の悪化、漁業資材の高騰、魚価の低迷、漁業従事者の減少、高齢化など厳しい状況が続いていますが、海上輸送費支援による水揚げ量の確保及び魚の消費拡大に努めるほか、再編交付金を活用した漁業操業支援により、漁業従事者の経営負担軽減と操業意欲の向上を図っていきます。令和7年度から新たに5か年計画となる第5期の事業の対象要件を踏まえながら目的達成に向けて、集落等と協定締結の上、事業を計画していきますとの説明。農業土木については、農業・農村の将来にわたる発展を確かなものにするため、農業生産基盤の整備を積極的に進め、農村地域の防災、減災、農業農村の持つ多面的機能の発揮などを目的に、

各事業推進に取り組みます。当初予算の歳入総額は、2億4,733万5千円で、主なものが国庫補助金1,162万8千円、県支出金1億5,912万7千円、優良雌牛導入貸付収入1,341万円、乳用牛導入事業貸付収入880万円です。

歳出総額は、6億5,720万7千円で、農政係1億8,433万9千円、農村振興係4,793万5千円、畜産係1億2,207万5千円、林務水産係5,828万3千円、農業土木係2億4,457万5千円との説明でした。質疑に入り、畜産業経営支援事業の内容は。に対し、この事業は、和牛1頭当たり1万円、肉豚を1千円、生乳を1リットル当たり5円を、6年度の実績に応じて支援する事業です。農業次世代人材投資事業とは。に対し、新規就農者に対する補助事業になります。年間150万円を5年間交付する事業でしたが、令和4年から制度改正により、新規就農者育成総合対策事業に名前を変更し、期間が5年から3年に短縮されています。新規就農者は、令和6年は2名、7年は3名を見込んでいますとの説明。

次に、地域福祉課の一般会計予算について。福祉係は、地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、すべての人が安心して自立した生活を送れるよう関係機関と連携して、共に支え合う共生・協働の福祉社会の実現のため、各種事業を推進しています。歳入予算は、温泉保養センター使用料、障害者自立支援給付費国県負担金、重層的支援体制整備事業補助金等が主なもので、歳入総額3億4,495万4千円です。歳出予算は、障害福祉サービス事業費及び障害児通所サービス事業費、保養センター運営管理費が主なもので、歳出総額4億8,888万5千円です。こども未来係は、2年目を迎えるこども家庭センターを運用して、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を努めていきます。児童福祉支援事業では、令和6年度に策定中の第3期子ども・子育て支援事業計画を意識しながら、保健、医療、教育等の関係機関と連携し、効果的な支援を行っています。母子保健支援事業では、効率的な妊・産婦健康診査や心身異常に対する早期発見に努め、専門家による相談支援など家庭や地域での孤立感解消を図りますとの説明。歳入予算は、教育保育給付費国県負担金、児童手当国県負担金、出産・子育て応援交付金事業国県補助金が主なもので、歳入総額3億1,274万5千円です。歳出予算は、施設型給付事業費、児童手当支給事業費、種子島産婦人科医院組合負担金が主なもので、歳出総額は5億3,673万6千円です。介護保険係の歳入予算は、低所得者への保険料軽減国県負担金が主なもので、歳入総額1,368万4千円です。歳出予算は、介護保険特別会計への町負担金繰出金が主なもので、歳出総額2億2,290万2千円です。高齢者支援係の歳入予算は、老人福祉施設個人負担金、重層的支援体制整備事業繰入金、新予防給付サービス計画収入金が主なものです。歳入総額は2,769万3千円です。歳出予算は、介護地域づくりとして生活支援体制整備事業費、老人施設等扶助費、地域包括支援センター運営費が主なもので、歳出総額1億9,930万2千円です。質疑に入り、重層的支援体制整備事業の事業内容は。に対し、介護分野、障害分野、子育て分野、生活困窮分野が、制度ごとに基づいて、相談支援や地域づくりが行われていましたが、今後、包括的に相談支援等の機能強化を図る

目的で事業が6年度から行われているとのこと。高齢者給食宅配サービスの利用数は。に対し、2月現在で38名利用しています。事業内容は、火曜日、木曜日、土曜日の夕食のみとなりますとの説明。

議案第24号、介護保険事業勘定特別会計予算について。第9期の介護保険事業計画に沿って事業計画の進捗管理を行いながら事業を展開し、国の見える化システムを活用した給付分析を行い、適正かつ効率的な介護事業運営を進めていきます。との説明。介護保険料の収納対策については、督促状の送付、電話催促、戸別訪問を実施し、介護保険の財政基盤強化を図るとともに、ニーズに合ったサービスの提供ができるよう対策を講じていますとのこと。歳入予算は、第1号被保険者保険料、介護給付費国県負担金、一般会計からの介護給付費繰入金等を計上している。歳出予算は、人件費等の一般管理費、介護サービス等諸費、介護予防・生活支援サービス事業費等が主なものです。予算総額は歳入歳出それぞれ12億1,075万7千円との説明でした。質疑に入り、介護予防・生活支援サービス事業のデイサービス利用の個人負担金は。に対し、所得に応じて1割から3割になっているとの説明でした。

以上で、付託された案件すべての審査が終わり、全件について一括して討論を行い、討論なく採決の結果、原案のとおり可決するものと決定しました。これで産業厚生常任委員会の所管に係る関係課の令和7年度予算審査についての経過と結果の報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで各常任委員会での審査報告を終わります。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、令和7年度中種子町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第22号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、令和7年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。本案は、各常任委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 23 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号、令和 7 年度中種子町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。本案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 24 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号、令和 7 年度中種子町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。本案は各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 25 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号、令和 7 年度中種子町水道事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決です。本案は各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。したがって、議案第 26 号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。再開をおおむね 11 時 25 分からといたします。

—————○—————

休憩 午前11時13分

再開 午前11時24分

—————○—————

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————○—————

日程第 7 同意第 2 号 教育長任命につき同意を求める件

○議長（迫田秀三議員） 日程第 7、同意第 2 号、「教育長任命につき同意を求める件」を議題とします。本案について提出者の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 先ほどより、令和 7 年度当初予算につきましては、全ての議案を全会一致で議決頂きました。誠にありがとうございました。しっかり執行してまいりたいというふうに考えておりますので、また御指導方よろしくお願い申し上げます。

それでは同意第 2 号について御説明をいたします。現在本町教育長として御尽力を頂いております鮫島孝則氏が令和 7 年 4 月 15 日で任期満了となります。

引き続き、鮫島孝則氏を教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。任期は令和7年4月16日から令和10年4月15日まででございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

6番、永瀆一則議員。

○6番（永瀆一則議員） 早いもので就任して8か月弱です。教育長には、まだまだこれから中種子町の教育発展のために力を発揮していただきたいというふうに思っております。

○議長（迫田秀三議員） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） これで討論を終わります。

これから同意第2号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（迫田秀三議員） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって立会い人に、戸田和代議員、大町田勇希議員を指名します。投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と反対の方は反対と記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（迫田秀三議員） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（迫田秀三議員） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（榎元卓郎君） 1番大町田勇希議員、2番梶原哲朗議員、3番秋田澄徳議員、4番池山喜一郎議員、5番橋口渉議員、6番永瀆一則議員、7番池山朝生議員、8番瀆脇重樹議員、9番日高和典議員、10番戸田和代議員。

○議長（迫田秀三議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。戸田和代議員、大町田勇希議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

- 議長（迫田秀三議員） 投票の結果を報告します。投票総数 10 票。有効投票 10 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、賛成 10 票、反対 0 票。以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第 2 号は同意することに決定しました。
- 議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

-----○-----

日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 8、諮問第 1 号、「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」を議題とします。本案について提出者の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

- 町長（田淵川寿広君） 諮問第 1 号について説明いたします。

現在、本町の人権擁護委員として御尽力を頂いております山本讓司氏について、任期満了となることから法務大臣へ委員を推薦する必要があるとございます。

引き続き山本讓司氏を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条 3 項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、諮問第 1 号を採決します。お諮りします。本件は適任と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、諮問第 1 号は適任と認めることに決定しました。

-----○-----

日程第 9 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 9、諮問第 2 号、「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。町長。

- 町長（田淵川寿広君） 諮問第 2 号について説明をさせていただきます。現在本町の人権擁護委員として御尽力を頂いております濱脇時則氏について、任期満了となることから、法務大臣へ委員を推薦する必要があります。引き続き濱脇時則氏を推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条 3 項の規定に基づき、議会の

意見を求めるものでございます。以上よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第2号を採決します。お諮りします。本件は適任と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は、適任と認めることに決定しました。

—————○—————

日程第10　請願第1号　小規模校問題対策に係る請願書

○議長（迫田秀三議員）　日程第10、請願第1号、「小規模校問題対策に係る請願書」を議題とします。委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、池山喜一郎議員。

〔総務文教常任委員長　池山喜一郎議員　登壇〕

○総務文教常任委員長（池山喜一郎議員）　総務文教常任委員会、請願審査報告書。

本定例会において、当委員会に付託され継続審査となっていた請願第1号、「小規模校問題対策に係る請願書」の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は3月7日、議会議員控え室において全委員出席のもと委員会を開催し、審査を行いました。

請願第1号は、油久自治公民館区長、西田光義氏、紹介議員、浦邊和昭氏、紹介議員、秋田澄徳氏から提出されたものです。

請願の趣旨は、町内の小学校の児童数減少に伴い、教育環境の課題や子どもたちの健全な成長への影響を考慮し、子どもファーストを最優先とする視点で、適正な小学校規模と配置を早急に検討するよう求めています。特に、町内小学校の統合を視野に入れた小規模校の集団学習対策に取り組むよう求めています。小規模校の現状を改善し、教育環境の適正化を図ることを目指した請願です。

審査の結果、子どもファーストの観点から、教育環境の適正化を図る必要があるのではないか、人口増加につながる総合的な施策や経済対策も必要ではないかなど、質疑、討論を行いました。

教育環境の適正化は、就学児、未就学児の保護者の願意であり、本町の出生数の著しい減少傾向に伴い、早急に改善する必要があることから、採択すべきものと全会一致で決定しました。

なお、決議についても、これを提出するものと決定しました。

以上で請願の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで総務文教常任委員長の審査報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採決します。この請願書に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。この請願書は、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

日程第11 発議第1号 中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第11、発議第1号、「中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。案文は配付しております。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 12 発議第 2 号 小規模校問題対策に関する決議

○議長（迫田秀三議員） 日程第 12、発議第 2 号、「小規模校問題対策に関する決議」を議題とします。案文は配付しております。

お諮りします。発議第 2 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、発議第 2 号は趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第 2 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました決議について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任頂きたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

日程第 13 発議第 3 号 町立学校調査特別委員会設置に関する決議

○議長（迫田秀三議員） 日程第 13、発議第 3 号、「町立学校調査特別委員会設置に関する決議」を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。池山喜一郎議員。

〔4 番 池山喜一郎議員 登壇〕

○4 番（池山喜一郎議員） 本町の児童生徒数の減少に伴い、町内学校の教育環境への影響が危惧され、町内学校の適正な規模について検討が必要である。

特に、小規模校における教育指導上の問題、財政上の制約等、様々な課題が山積しており、統廃合を含めた協議が必要と考える。

また、議会に対し、校区自治公民館より小規模校問題における請願書も提出され、常任委員会において審査を行ったところである。

ここ数年、子どもの出生者数が著しく減少しており、これから就学する子どもたち、就学している児童への影響等を考慮すると喫緊の課題である。

行政並びに関係機関が積極的に動くことで、より教育の可能性を広げることが重要と考えるので、特別委員会の設置を求める。議員各位の賛同をお願いします。

○議長（迫田秀三議員）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました町立学校調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。

お諮りします。町立学校調査特別委員会の委員に議長を除く議員全員11人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、特別委員会の委員は、ただいま指名しました諸君を選任することに決定しました。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。なお、同条第9条第1項の規定により委員会の場所を議員控え室といたします。

ここでしばらく休憩します。議員の皆さんは、議員控え室へお集まりください。

―――○―――

休憩　午前11時50分

再開　午前11時54分

―――○―――

○議長（迫田秀三議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨報告がありましたのでお知らせします。町立学校調査特別委員会の委員長に池山喜一郎議員、副委員長に

橋口渉議員。以上であります。

-----○-----

日程第 14 発議第 4 号 議員報酬等調査特別委員会設置に関する決議

○議長（迫田秀三議員） 日程第 14、発議第 4 号、「議員報酬等調査特別委員会設置に関する決議」を議題とします。本件について、趣旨説明を求めます。池山朝生議員。

〔7 番 池山朝生議員 登壇〕

○7 番（池山朝生議員） 趣旨説明。全国的な町村議員のなり手不足が問題となっている。その原因の一つが、町村議会の低額な議員報酬であると考えられる。現在の町議会議員に相応しい議員報酬のあり方を検討する必要がある。また、人口規模や財政状況を基に議会・議員活動の実態、議員の定数についても検証し、議員のあり方についても調査等が必要である。これらの問題について、住民と議論していくことが重要と考えるので、特別委員会の設置を求める。議員各位の賛同をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第 4 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、発議第 4 号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議員報酬等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定によって議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

お諮りします。議員報酬等調査特別委員会の委員に議長を除く議員全員 11 人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の委員は、ただいま指名しました諸君を選任することに決定しました。

これより委員会条例第 8 条第 2 項の規定により特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。なお、同条第 9 条第 1 項の規定により委員会の場所を議員控え室とします。

ここでしばらく休憩します。議員の皆さんは、議員控え室へお集まりください。

―――○―――

休憩 午前11時58分

再開 午後00時02分

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨報告がありましたのでお知らせします。議員報酬等調査特別委員会の委員長に梶原哲朗議員、副委員長に秋田澄徳議員、以上であります。

―――○―――

日程第 15 議員派遣の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第 15、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 129 条の規定によって、お配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

―――○―――

日程第 16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（迫田秀三議員） 日程第 16、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

―――○―――

○議長（迫田秀三議員） これで、今期定例会に提出されました議案などは、閉会中の継続調査として議決になりましたものを除き全部議了いたしました。

以上をもちまして、令和 7 年第 1 回中種子町議会定例会を閉会します。御苦労様でした。

―――○―――

閉会 午後00時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員